

銚子市総合計画(案)

(2019年度～2028年度)

基本構想
基本計画

握手

～つながる まちづくりのちから～

銚子市

－ 目 次 －

第1部 総 論	1
第1章 総合計画の概要	2
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の性格	2
3. 総合計画と総合戦略の関係	3
4. 計画の構成と期間	3
第2章 銚子市の現況 ~まちづくりの転換期	4
1. 銚子市の「人口」	5
2. 銚子市の「生活・都市環境」	8
3. 銚子市の「財政」	10
第3章 まちづくりの課題 ~銚子市の再構築に向けて	14
第2部 基本構想	17
第1章 まちづくりの基本方針 ~未来につなぐ	18
第2章 銚子市の将来像	24
1. 都市ビジョン	24
2. 将来の目標人口	24
3. 土地・周辺海域利用	25
第3章 まちづくりの視点と方向性	26
1. 生活と時間（ライフステージの視点）	26
2. 生活と空間（コミュニティの視点）	30
第4章 銚子元気プロジェクト（重点プロジェクト）	34
第5章 計画の推進に向けて	36
第3部 基本計画	39
ライフステージの視点	42
1. 生まれる・育つ	42
2. 学ぶ	48
3. 働く	66
4. 老いる・逝く	82
コミュニティの視点	88
5. 家庭・近隣	88
6. 学区・生活圏域	102
7. 市域	114
8. 広域	130
行財政の視点	142
9. 行財政運営	142
資料 編	151

■「第3部 基本計画」の体系

視点	区分	分野	ページ
ライフステージ の視点 (生活と時間)	1. 生まれる・育つ 2. 学ぶ 3. 働く	1-① 子育て支援	44
		2-① 学校教育	50
		2-② 青少年育成	54
		2-③ 生涯学習	56
		2-④ スポーツ振興	58
		2-⑤ 文化振興	60
		2-⑥ 大学との連携	64
	4. 老いる・逝く	3-① 水産業振興	68
		3-② 農業振興	70
		3-③ 商工業振興	72
5. 家庭・近隣 6. 学区・生活圏域 7. 市域 8. 広域	3-④ 観光振興	76	
	3-⑤ エネルギー関連産業振興	80	
	4-① 高齢者福祉	84	
コミュニティ の視点 (生活と空間)	5. 家庭・近隣	5-① 地域福祉	90
		5-② 健康づくり	92
		5-③ 障害者福祉	94
		5-④ 社会保障	98
		5-⑤ 住宅・住環境整備	100
	6. 学区・生活圏域	6-① 医療	104
		6-② 防災・消防	108
		6-③ 防犯・交通安全	112
	7. 市域	7-① 資源循環	116
		7-② 環境保全	118
		7-③ 都市づくり	120
		7-④ 道路整備	122
		7-⑤ 公共交通	124
		7-⑥ 上水道	126
		7-⑦ 下水道	128
	8. 広域	8-① 移住・定住促進	132
8-② 国際交流		134	
8-③ 男女共同参画		136	
8-④ 広域連携（再掲）		138	
行財政の視点 (生活と行政)	9. 行財政運営	9-① 行財政改革	144
		9-② 情報化	146
		9-③ 広報・広聴	148

第1部 総論

第1章 総合計画の概要

1. 計画策定の目的

銚子市では、2001年に「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市(まち)」を市の将来像とし、2025年を目標年次とする総合計画「銚子ルネッサンス2025」を策定しました。

しかし、総合計画策定から18年が経過した現在、地方分権の進展や少子高齢社会の進行、東日本大震災を教訓とした防災・減災意識の高まりや新たなエネルギー施策への期待、人口減少に起因する地域経済の低迷など、本市を取り巻く環境は予想を上回る速さで変化しています。

また、行財政運営においても、人口減少に伴う市税や地方交付税※の減少に加え、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化など課題が山積しています。

このような想定を超える人口減少の加速や近年の社会情勢の変化の中で、新たな課題に適切に対応するため、総合計画を全面的に見直し新たに策定することとした。

策定に当たっては、人口推計や財政見通しなどを的確に捉えた上で、限りある行政資源だけでまちづくりを考えるのではなく、市民や地域団体、民間企業などが持つ様々な「ちから」を掘り起こし「つなぐ」ことにより、まちづくりの大きな「ちから」となって紡がれていくという新たな視点を持つことが必要です。

以上のような趣旨を踏まえ、銚子市が進むべき今後10年間のまちづくりの方向性を示す指針としてこの計画を策定するものです。

2. 計画の性格

総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画で、次の役割を担います。

①まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針

個別の計画・施策・事業が、まちづくり全体の中でどこに位置し、どのような連携を持ちながら課題解決につなげるかを考える基準

②市が策定する各種計画や施策の優先順位を明らかにするための指針

優先順位を明らかにしながら、状況に応じた判断と課題解決の可能性を高めるための戦略

③市民とともにまちづくりを推進するための指針

誰がどのように役割を果たしていくべきか、いかなる連携を作り出していくべきか、そのあり方を段階的に考えていきながら、実践と修正を図る契機

3. 総合計画と総合戦略の関係

まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき策定した「銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略」は、国の示す政策4分野（①しごと、②ひとの流れ、③結婚・出産・子育て、④まちづくり）を踏まえた取組を総合的かつ分野横断的に行い、地方創生を進めるための重要な指針となるものです。

総合戦略の計画期間が2019年度までであり、取り組むべき施策がいずれも総合計画に包含されることから、この総合計画は総合戦略を含めた一体の計画として位置づけます。

4. 計画の構成と期間

■計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成されます。

○基本構想とは・・・

まちづくりの基本方針と市の将来像を示すとともに、それを実現するためのまちづくりの視点と方向性を定めたものです。

○基本計画とは・・・

基本構想に掲げる将来像を実現するための基本的な施策を定めたものです。

○実施計画とは・・・

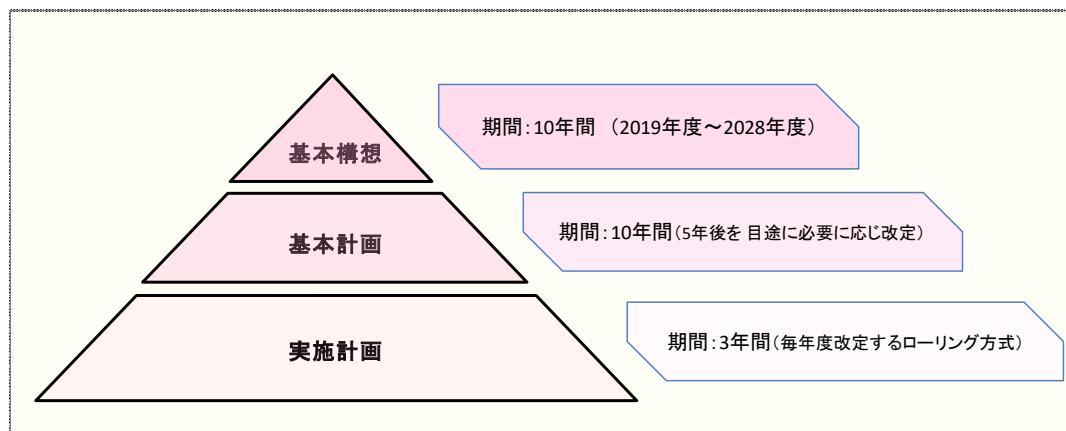
基本計画に基づく具体的な事業に関して定めたものです。

■計画の期間

基本構想と基本計画の期間は2019年度から2028年度までの10年間とし、基本計画は計画期間の中間年である5年後を目途に、それまでの検証結果を踏まえ、必要に応じ改定を行います。

また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度改定するローリング方式により策定します。

◇計画の構成と期間の全体像



第2章 銚子市の現況 ～まちづくりの転換期

歴史の中のいま・・・

銚子市は、江戸時代に利根川の東遷事業により、江戸との水運交通が開かれました。東北地方からの海路と利根川舟運との中継基地として栄えるとともに、紀州からの移民によって開拓された漁業、醤油醸造業などを背景に、明治初期の銚子は千葉県域において最大の人口を有する都市でした。商業機能の集積を背景に、県内外から多くの人々が銚子を訪れ、交流も活発になされていました。

しかし、陸路（道路交通網）の発展により、交通の要衝としての地理的優位性は失われ、銚子を中継しない形で、人と物の流れが作られていきました。それに伴い、江戸と各地との中継地としての役割は終えんに向かい、独自の歩みを進めていくことになりました。とりわけ豊かな自然資源を有する銚子は、それぞれの資源を生かし産業別の発展を遂げることになります。

もっとも、東京への資源拠出としての発展は、国の地方管理や都心ニーズの動向に左右される側面を持っていることは否めません。また、東京を中心とする交通の利便性から外れた地理的特性は、他地域からの人と物の流入を減少させていくことになりました。こうした要因に加え、大規模公共事業の誘致の機会を逸したことなどが、やがて、まちづくりの求心力を低下させることになり、人口の流出や地域経済の停滞の原因となったと言えます。

いまの銚子市は、まちづくりの新たな方向性を明確に見出しえないまま、本格的な人口減少・少子高齢社会という新たな時代に突入しています。先行き不透明な状況のなか、改めて本市の目指すべき方向性を模索しながら、これから変化に耐えうるまちづくりをしていくことが喫緊の課題となっています。



1. 銚子市の「人口」

認識すべきポイント：「未知の人口減少・少子高齢化時代」

人口の減少は、これまでのまちの発展を支えてきた前提が失われるということを意味します。

人口減少によって、生産力や税収が縮減していくことになれば、都市の規模は縮小していかざるをえません。その縮小のあり方いかんによっては、まちの停滞や市民生活に苦境をもたらすおそれがあります。

また、老人人口※の増加は、社会保障関連の費用を増大させるおそれがあり、少子化の進行や若者世代の流出は、地域の担い手が減少することを意味します。さらにそれは、世代間の負担バランスを変化させることになり、結果的には将来世代の負担の増加にもつながります。

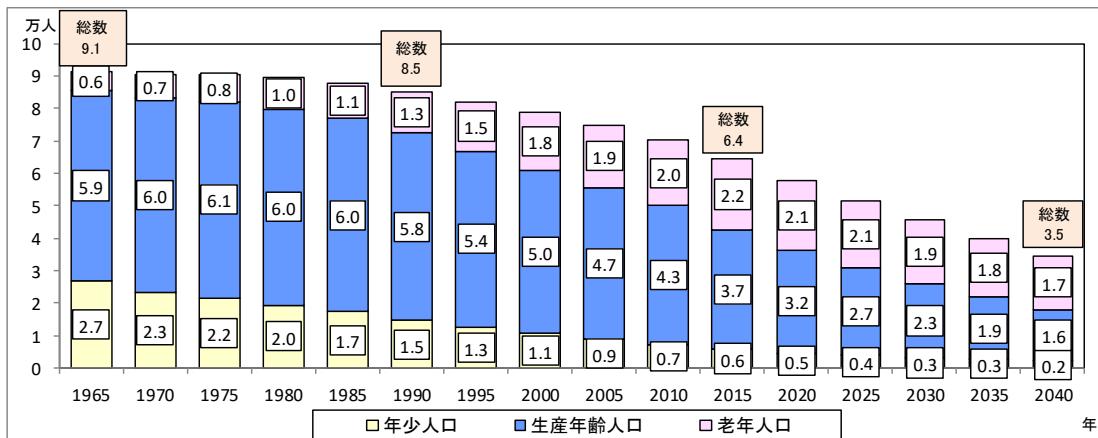
それぞれの世代が生き生きと暮らしていくためには、このような時代の潮流に対応したまちづくりを展開していく必要があります。銚子市の規模とそれに見合った生活環境をどのように考えていくべきか、根本的な検討と判断が求められています。

【現況 1】人口、年齢 3 区分別人口

本市の人口は、1965 年をピークに減少し続けており、1980 年代後半から 1990 年代前半のいわゆるバブル経済期を境に減少の加速度が増しています。

年少人口※は、長く減少傾向が続いており、1990 年代前半には老人人口※を下回っています。一方、老人人口※は、生産年齢人口※世代が順次老年期に入り、また平均寿命が伸びたことから、増加を続けています。しかし、2020 年頃には老人人口※も減少に転じることが予想されています。

◇銚子市的人口の推移（2020 年以降は推計値）

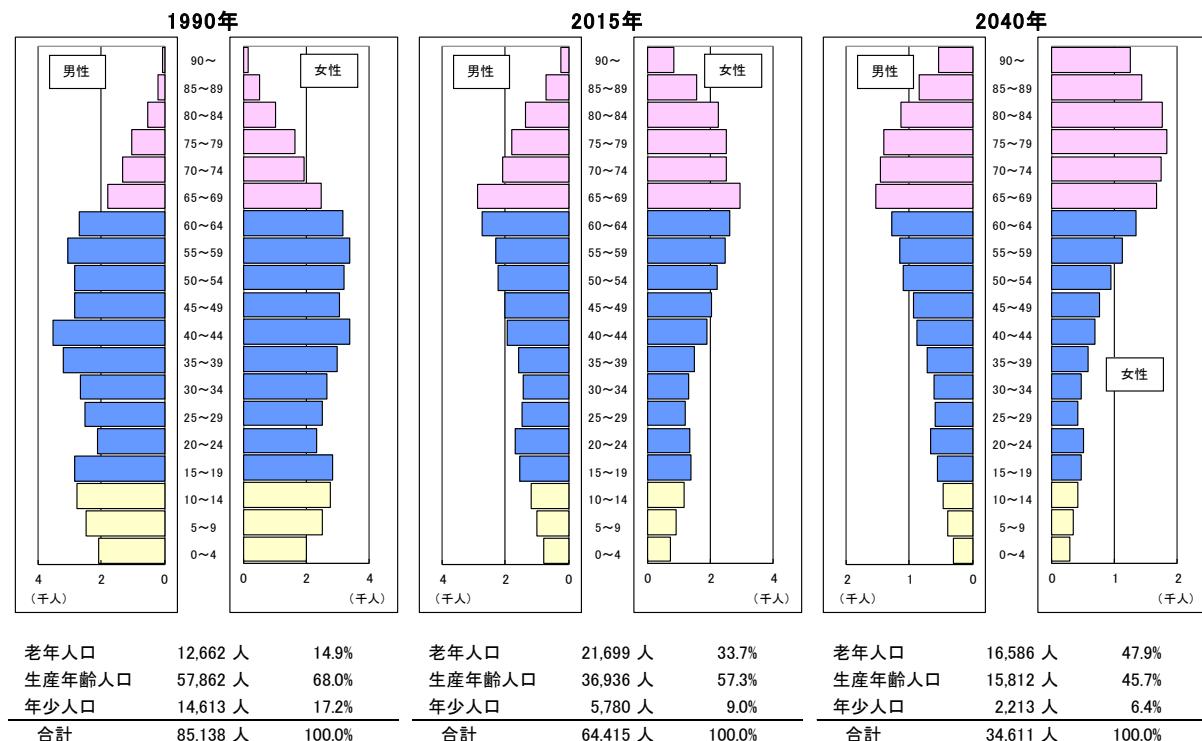


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本市の人口ピラミッドを 25 年間隔で比較すると、1990 年は約 4.6 人の働き手（生産年齢人口※）で 1 人の高齢者（老人人口※）を支える人口構造でしたが、現在は約 1.7 人の働き手で 1 人の高齢者を支える状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の 2040 年の人口構造は、ほぼ 1 人の働き手が 1 人の高齢者を支える、いわゆる「肩車型」社会となることが予想されています。

◇人口ピラミッドの推移（1990 年、2015 年、2040 年の比較）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

最近 5 年間ににおける近隣市町の年齢 3 区分別人口の動きを比較すると、年少人口※および生産年齢人口※はすべての自治体で減少しており、「数」では香取市が、「率」では銚子市が最も減少しています。人口総数をみると「数」でも「率」でも銚子市の減少幅が最も大きくなっています。

◇近隣市町との 3 区分別人口動向の比較

	年少人口				生産年齢人口				老人人口				総数			
	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率
銚子市	7,118	5,780	-1,338	-18.8%	42,813	36,797	-6,016	-14.1%	20,194	21,627	1,433	7.1%	70,210	64,415	-5,795	-8.3%
神栖市	14,684	13,713	-971	-6.6%	63,837	60,907	-2,930	-4.6%	15,792	19,576	3,784	24.0%	94,795	94,522	-273	-0.3%
旭市	8,890	8,119	-771	-8.7%	43,499	39,616	-3,883	-8.9%	16,630	18,706	2,076	12.5%	69,058	66,586	-2,472	-3.6%
匝瑳市	4,632	4,114	-518	-11.2%	24,177	21,180	-2,997	-12.4%	10,952	11,873	921	8.4%	39,814	37,261	-2,553	-6.4%
香取市	9,457	7,992	-1,465	-15.5%	50,131	43,739	-6,392	-12.8%	23,178	25,544	2,366	10.2%	82,866	77,499	-5,367	-6.5%
東庄町	1,729	1,456	-273	-15.8%	9,132	7,857	-1,275	-14.0%	4,290	4,831	541	12.6%	15,154	14,152	-1,002	-6.6%

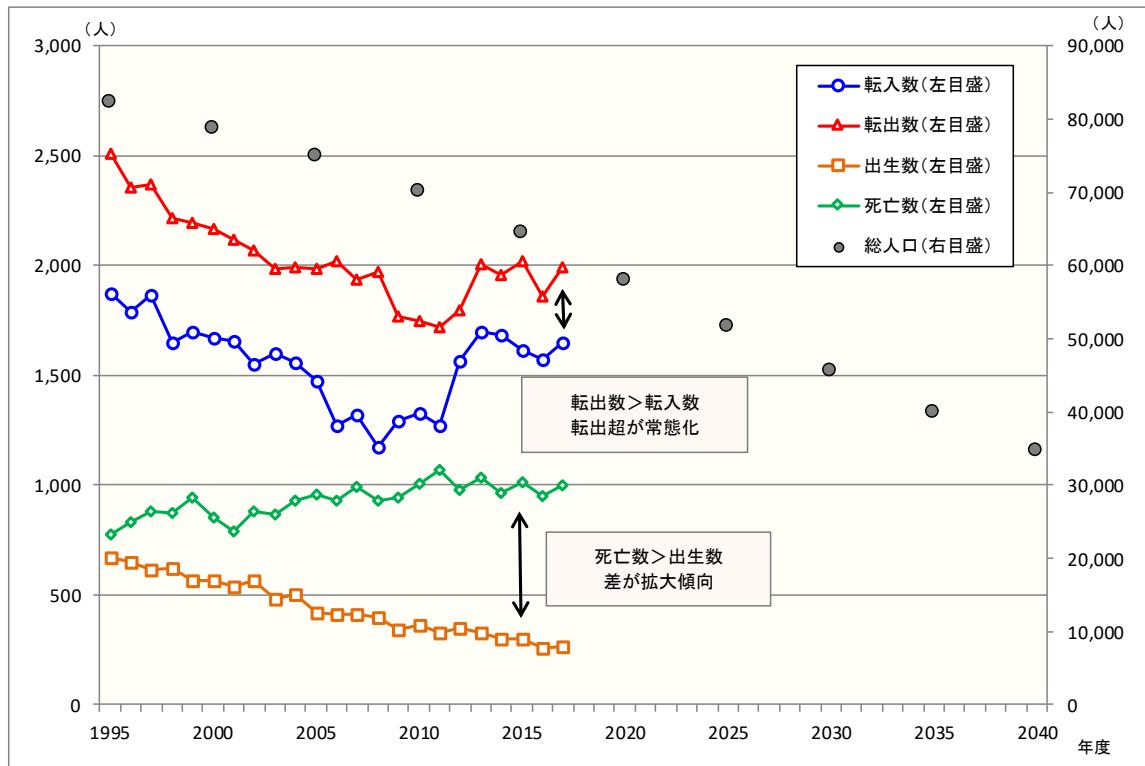
資料：総務省「国勢調査」

【現況 2】自然動態と社会動態

出生・死亡を要因とする「自然動態」は、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の幅の拡大が続いている。

一方、転入・転出を要因とする「社会動態」は、転出数が転入数を上回り社会減が常態化しています。

◇出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（2020 年以降の人口数は推計値）



資料：総務省「国勢調査」、千葉県常住人口調査

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

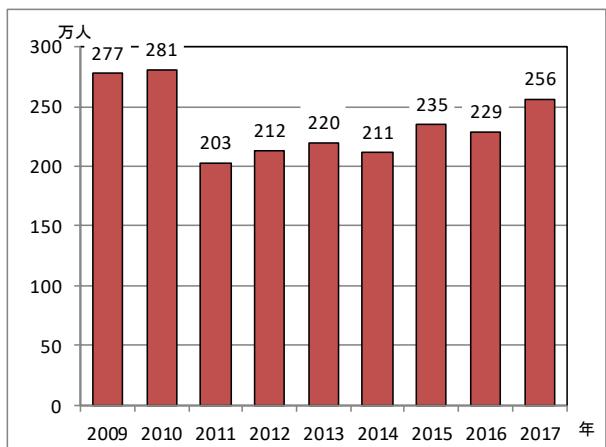
【現況 3】交流人口*（観光入込客数）

本市の交流人口*(観光入込客数)は、東日本大震災が発生した 2011 年に影響を受けて、大きく落ち込みました。

近年は徐々に増加傾向にありますが、それでも震災前の 2010 年と比較すると 9 割程度の観光入込客数となっています。

なお、外国人宿泊者数は 2014 年までは 1,000 人以下で推移していましたが、2017 年は 4,503 人と増加傾向にあります。

◇観光入込客数の推移



資料：銚子市観光入込客数調査

2. 銚子市の「生活・都市環境」

認識すべきポイント：「生活環境の変化と生き方の多様化」

人口減少や少子高齢社会の本格化に加え、経済のグローバル化やこれまでの経済不況は地域の経済や福祉、市民生活に大きな変化をもたらしています。

世界規模での経済競争の加速は、産業構造や経営形態に大きな影響を与え、経済や都市基盤などの都市集中化により、地方都市の基礎体力や雇用能力の減退を招き、まちの活力を失わせています。また、所得格差の拡がりは深刻さを増し、生活にかかわるリスク負担が、行政・社会単位から個人単位に変わってきている流れは、将来に対する不安を増大させています。

公的保障と自己責任とのバランスが大きく流動化している現在、改めて市民生活の基盤を充実させていくことが求められています。

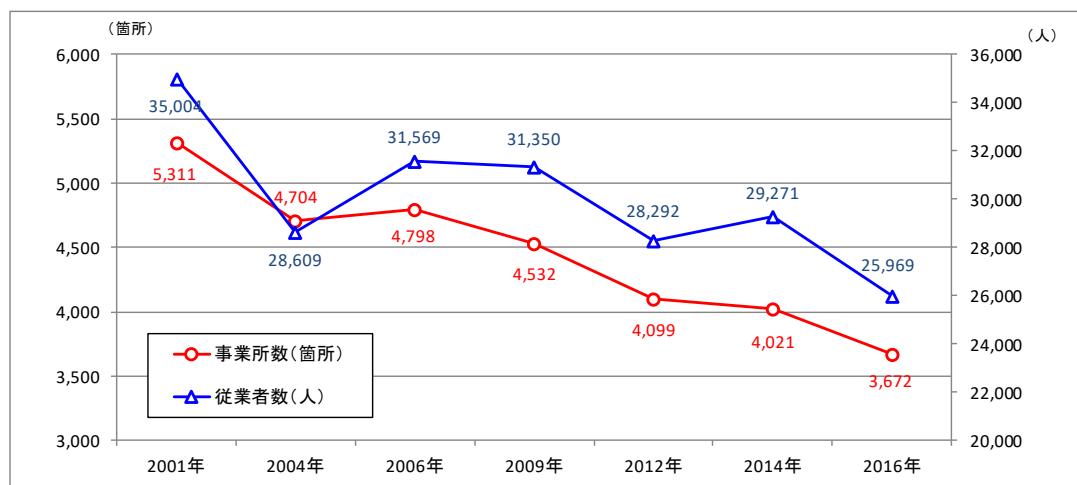
一方、市民の生き方の多様化も顕著です。各世代における地域志向の高まりは、地域を軸とした形で、支え合いの子育て・新しい学び・多様な働き方・豊かな老い方の可能性を生み出そうとしています。

銚子市という場所において、その可能性がどこまで拡がっていくか、地域力を通じた自己実現がどこまで可能か、今まさに問われています。

【現況 1】産業（事業所・従業者数、製造品出荷額等）

2001 年に 5,000 を超えていた市内の事業所数は、2016 年には約 3,600 まで減少しています。減少幅が大きな業種としては、「卸売業・小売業（▲389）」、「宿泊業、飲食サービス業（▲231）」、「建設業（▲153）」となっています。この間従業者数も、横ばいからやや減少傾向で推移しています。

◇事業所数、従業者数の推移

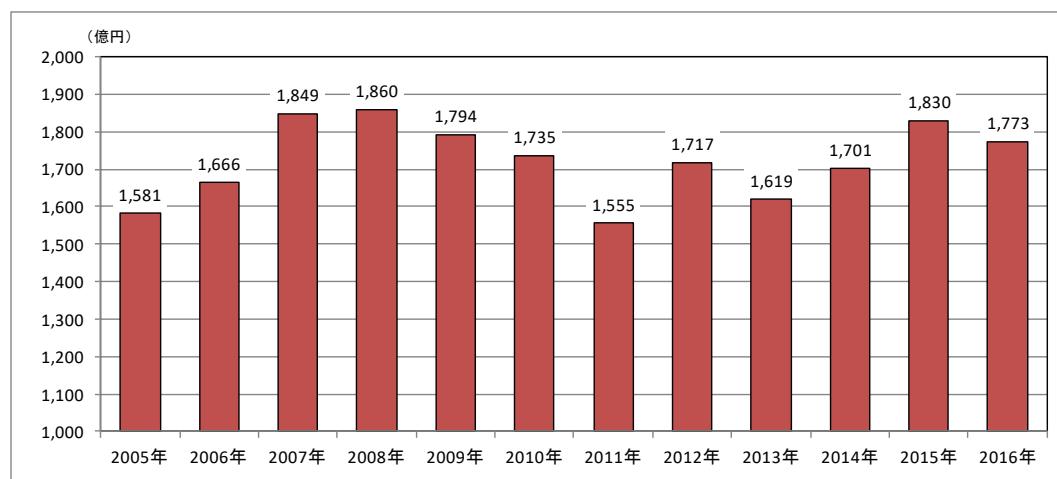


資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

本市の製造品出荷額等のうち約9割は、水産加工品や醤油などの「食料品」が占めています。年度間でばらつきはあるものの1,700億円前後の出荷額で推移しています。

市内の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等は減少基調で推移しており、総じて銚子市の産業は退潮傾向にあります。

◇製造品出荷額等の推移



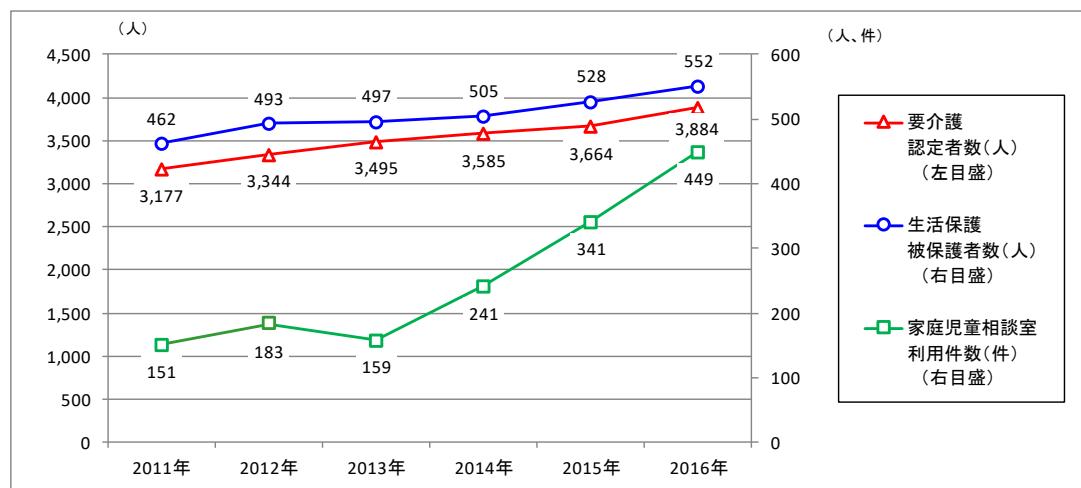
資料：千葉県「工業統計調査結果」

【現況2】社会福祉（介護、生活保護、児童福祉）

介護保険法に基づく要介護認定者数は、高齢者の増加を背景として毎年増え続けています。生活保護法に基づく被保護世帯数も毎年増加しており、特に高齢単身世帯が増え続けています。

子どもに関する相談件数は、毎年増加傾向にあります。以前は学校生活に関する相談が約半数を占めていましたが、近年は家族関係に関する相談が増えています。

◇要介護認定者数、生活保護被保護者数、家庭児童相談室利用件数の推移



資料：銚子市 高齢者福祉課、社会福祉課、子育て支援課

3. 銚子市の「財政」

認識すべきポイント：「財政の危機的状況」

人口減少や地域経済の衰退は、市税をはじめ地方交付税※、地方消費税交付金※など歳入の減少に直結します。

また、近年実施した大型事業による公債費※の増加や、社会保障関係経費の増加などは財政を圧迫させており、今後予想される公共施設の維持費増大と合わせると、財政の危機的状況は当面続いていると言わざるをえません。

更に、財政調整基金※の少なさ、実質公債費比率※や将来負担比率※の高さは、銚子市が現在以上に将来負担を増やせないことを端的に物語っています。

こうした状況に対して、市ではこれまで 6 次にわたる行政改革大綱と「銚子市再生の緊急改革プラン」(2014 年度)を策定し、財政健全化に向けて行財政改革を進めてきました。これらの行財政改革により、一定の成果はあったものの、依然として市の財政は厳しい状況が続き、更なる改革が必要なことから、2016 年度に「第 7 次行財政改革大綱」を策定し、「オール銚子」での取組を強化しました。

しかし、2018 年度は想定を超える普通交付税や市税の落ち込みなどが見込まれ、緊急の対策を講じなければ近い将来「財政再生団体」への転落も危惧される状況となったため、2018 年 11 月に「銚子市緊急財政対策」を策定し、更に踏み込んだ事業の見直しや収入の確保策に努めることとしました。

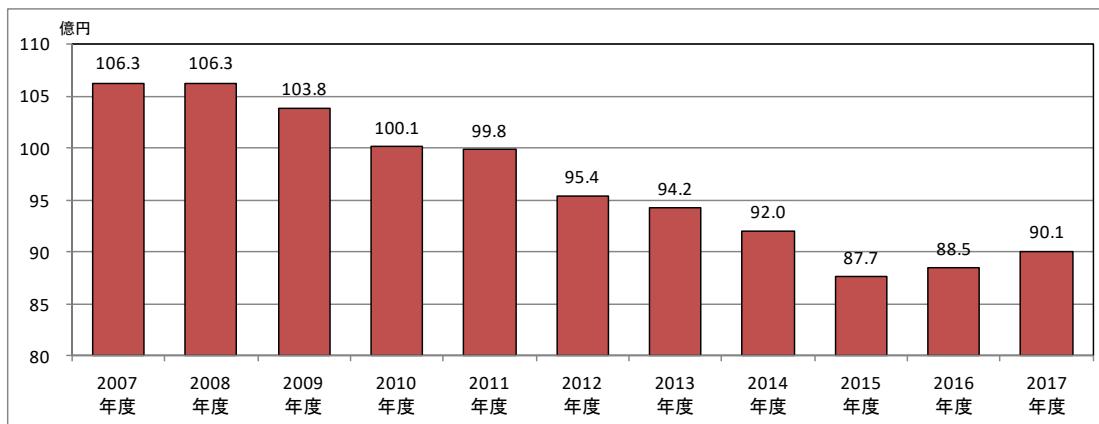
今後の行財政運営は、将来世代への責任という観点からも、維持可能な規模に縮小させていくことが強く求められています。

【現況 1】財政の現状と課題

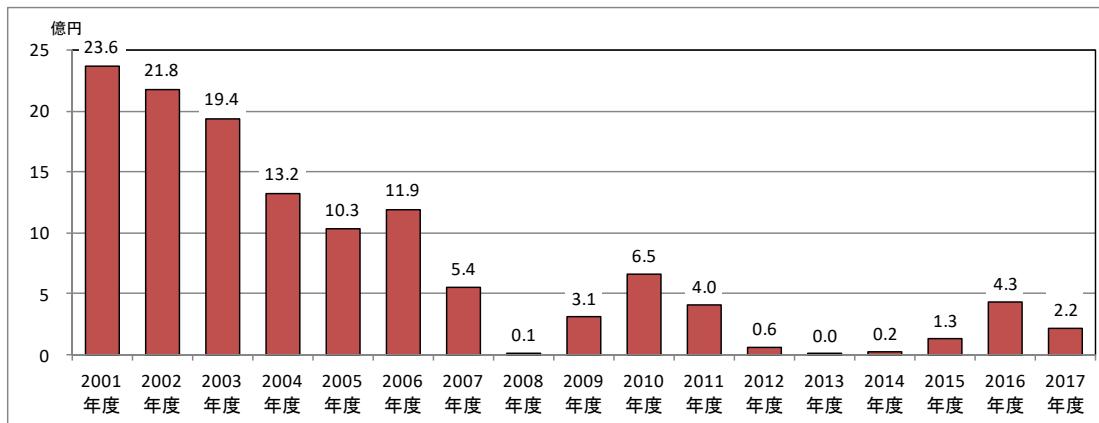
本市の財政状況は、人口の減少などにより地域経済の衰退が続き、市の収入の根幹となる市税は減少傾向となっています。こうした税収の落ち込みもあり、2017 年度の経常収支比率※は 94.1%となるなど財政が硬直化しています。近年の大型事業の実施により公債費※が多額で推移していること、高齢者の増加などに伴う扶助費※の増加、一般家庭の貯金に当たる財政調整基金※の枯渇など、深刻な財政難に陥っています。

このため、事務事業の全面的な見直しを行い、経費の徹底した削減を図るとともに、市債の新規発行を抑制して市債残高の減額に努めるとともに、「銚子市緊急財政対策」に沿った取組により、抜本的な構造改革を行い、負担を将来世代に先送りしない財政運営を進めていく必要があります。

◇市税（課税額ベース）の推移



◇財政調整基金※残高の推移



◇歳入・歳出決算額の推移

(歳入)	(百万円)											
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
市税	8,667	8,577	8,365	8,208	8,349	8,211	8,355	8,229	7,951	8,142	8,337	
普通交付税	4,721	4,752	5,154	5,240	5,181	5,264	5,222	4,938	5,045	4,923	4,702	
特別交付税	279	300	309	332	1,169	728	558	593	360	399	400	
その他一般財源	1,515	1,384	1,347	1,346	1,234	1,101	1,173	1,240	1,737	1,472	1,557	
国庫支出金	1,869	1,605	3,682	2,509	2,436	2,315	2,775	2,774	2,890	2,841	2,854	
県支出金	933	1,107	1,070	1,353	1,518	1,320	1,360	1,479	1,323	1,390	2,378	
市債	2,159	1,382	2,089	5,669	1,801	2,747	2,198	2,060	2,194	2,520	2,030	
その他特定財源	3,288	3,284	2,318	2,452	3,420	4,018	3,014	3,134	2,669	2,633	2,702	
合 計	23,431	22,391	24,334	27,109	25,108	25,704	24,655	24,447	24,169	24,320	24,960	

(歳出)												
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	
人件費	6,957	6,575	6,264	6,213	6,184	6,012	5,790	5,764	5,777	5,582	5,652	
扶助費	2,865	2,987	3,077	3,841	3,987	4,080	4,166	4,393	4,426	4,695	4,657	
公債費	2,517	2,969	3,110	3,103	3,198	3,226	3,203	3,392	3,217	3,172	3,176	
物件費	2,755	2,519	2,630	2,725	3,101	3,093	2,890	2,914	2,895	2,767	2,999	
維持補修費	209	278	258	210	230	179	169	115	116	139	184	
補助費等	2,085	2,135	2,981	2,064	2,580	2,542	2,189	1,353	1,366	1,173	1,339	
経常的繰出金	2,228	2,298	2,296	2,523	2,508	2,661	2,609	2,818	3,077	3,104	3,203	
貸付金・積立金等	556	675	578	306	534	720	696	951	1,202	910	698	
繰出金	339	351	308	97	200	178	147	159	162	248	151	
投資的経費	2,429	1,479	2,348	5,219	1,850	2,772	2,356	2,478	1,374	2,345	2,626	
合 計	22,938	22,267	23,849	26,300	24,371	25,464	24,214	24,337	23,612	24,135	24,685	

※2010年度の投資的経費は、銚子高等学校整備事業(3,652百万円)による増加

以上資料：銚子市地方財政状況調査

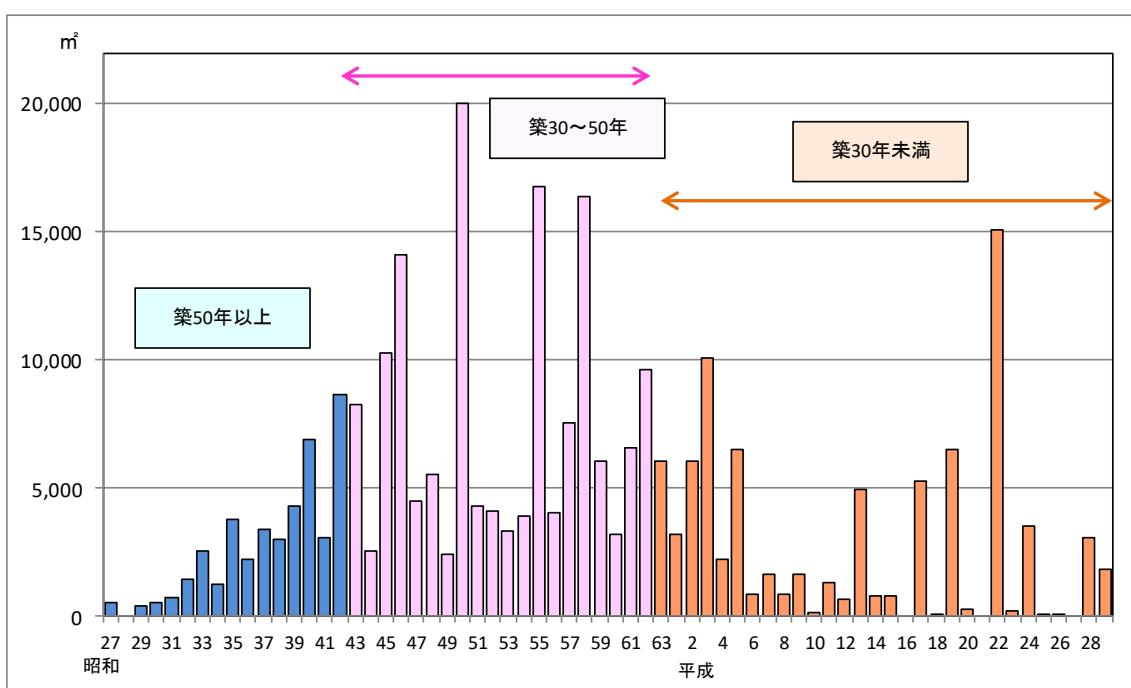
【現況 2】公共施設等の現状と課題

建築系公共施設の保有状況を建築年度別に整理すると、昭和 30 年代から学校教育系施設や公営住宅を中心に建築が進められ、1971（昭和 46）年度には青少年文化会館、1975（昭和 50）年度には市庁舎がそれぞれ建築されています。平成に入ってからは、新築は減り始め、全くない年度も見られます。最近では 2016（平成 28）年度に消防庁舎を建築しています。

2018（平成 30）年度からさかのぼって建築後経過期間別に新設公共施設の床面積を集計すると、昭和 40 年代から 50 年代にかけて特に面積が大きくなっていることがわかります。全体の構成比でみると、築 30 年以上が全体の 70.1% を占め、そのうち築 50 年以上が 15.3% となっています。

このため、市では今後、公共施設等の総量の抑制を早急に行い、維持・管理・更新の負担を軽減する必要があります。特定の施設だけの問題とするのではなく、全面的な見直しを行い、将来に向けて維持可能なものに施設の規模を縮小していかなければなりません。

◇建築年度別 新設公共施設の床面積



資料：銚子市企画財政課

【現況 3】財政健全化に向けた取組状況

銚子市では、2013年5月に財政危機を宣言し、その後、財政健全化に向けた様々な取組を行ってきました。以下にその取組状況を列記します。

①行財政改革審議会の設置（2013年10月）

②事業仕分けの実施（2013～2015年度）

対象事業 157事業 効果額 約7億3,600万円

③銚子市再生の緊急改革プランの策定（2014年6月）

ア.人件費の削減

・職員給与費の削減 効果額 約2億4,100万円

（2013・2014・2016年度の累計）

・職員数の削減 ▲46人 効果額 約3億5,300万円

（2014～2016年度の累計）

・7級部長制の導入、技能労務職員の一元化による委託料の削減

効果額 約4,100万円

イ.未収金対策の強化 効果額 約10億3,000万円

（2013～2016年度の累計）

ウ.使用料・手数料の改定 効果額 約7,300万円

④公共施設等総合管理計画の策定（2016年2月）

【目標】今後20年間で延床面積を概ね3割縮減

⑤第7次銚子市行財政改革大綱の策定（2017年2月）

⑥銚子市緊急財政対策の策定（2018年11月）

行財政改革は、予算と人材を効率的・効果的に配分して、質の高い行政サービスを提供し、住民福祉の向上を図るために行うものです。

2017年度から5年間を推進期間とする「第7次銚子市行財政改革大綱」では、「行財政改革の推進に当たって、財政再生団体*への転落も有りうるという認識の下、構造的な改革を大綱の推進期間において集中的にスピード感を持って行っていく」としています。

また、全ての事務事業において行財政改革に向けた取組が行われるように、大綱の進行管理や事務事業の見直しについて、市民委員会での意見を踏まえ行財政改革の徹底を図るとともに、「銚子市緊急財政対策」の取組を推進します。

第3章 まちづくりの課題～銚子市の再構築に向けて

銚子市の厳しい現況を踏まえ、「“いま”がまちづくりの転換期である」という認識のもとにまちづくりを進め、銚子市を再構築していくことが必要となります。

今回の総合計画では以下の5点を「計画期間である10年間で取り組んでいくべき主要課題」と位置付けます。

- (1) 人口減少・少子高齢社会への対応
- (2) 市民生活の実態に即したセーフティ・ネット^{*}の構築
- (3) 地域経済の活性化
- (4) 分断状況の克服
- (5) 行財政改革の徹底

(1) 人口減少・少子高齢社会への対応

人口減少・少子高齢社会の本格化は、これまでの「成長・拡大」を目指してきたまちづくりの歩みからすれば、大きな支障になると考えられます。

これからは「成長・拡大」に代わる「低成長・成熟」時代と捉えることが重要です。そこでは、量よりも質、平準化よりも個性化が問われることから、国主導を地域主導にパラダイム・シフト^{*}させ、まちづくりや市民生活のあり方を新たに追求していくことが期待されます。

地域を基軸にするということは、「小さな単位」だからこそできることを充実させていくということを意味しています。都市の縮小は、まちの衰退ではありません。小さくなるなり方にこそ、まちの個性を見出していくことができるのです。地方分権と自治の充実、分野や組織を超えた連携、地域資源の循環などは、「小さな単位」だからこそ可能となるものであり、それをどのように具現化していくかが、これから銚子市にとって最重要課題となってきます。

⇒目標 『小さな単位（＝地域）からできるまちづくり』

(2) 市民生活の実態に即したセーフティ・ネットの構築

これまで市民生活を支えてきた受け皿（家庭・学校・会社といった社会的単位から、社会保障をはじめとした行政支援までを含む。）は、財政問題や効率性の観点からますます流動化しつつあります。様々な受け皿が安定的に存在することによって維持されていたこれらのセーフティ・ネット^{*}はますます不安定化し、様々なリスクは個人が負わなければならなくなってきたと言えます。

まちづくりの目的は、各世代、様々な境遇にある人たちが、自分なりの生き方を実践していくことができるようになります。

そのためには、市民生活に伴うリスクの負担を、「行政主導のセーフティ・ネット^{*}か、個人の自己責任か」といった二者択一で捉えるのではなく、市民・民間・行政が多角的に連携する形で、「地域における重層的な支え合い」を形づくり、市民生活の実態に即した支援を充実させていくことが求められています。

また、これまで築き上げてきた生活文化や恵まれた自然環境を生かしながら、新しい時代に対応できる生活環境を再構築していくことも不可避の課題です。各地域の特性と個性を再創造していくことによって、魅力ある生活を営むことができるようにしていくことが求められます。

→目標 『重層的な支え合いとしてのセーフティ・ネットの構築』

(3) 地域経済の活性化

銚子市は、農業、水産業、醤油醸造をはじめとする食品関連の製造業など全国的にも有数の生産・出荷額を誇る地域産業を中心に発展してきました。更に、この地域産業とあわせ、恵まれた自然資源を生かした観光業も営まれてきました。

しかしながら、産業構造の転換や道路交通ネットワーク整備の立ち遅れなどを背景として地域間競争から取り残され、消費の低迷、雇用の不安定、交流人口^{*}の伸び悩みなど、現在は厳しい状況下におかれています。

このような状況を開拓し、地域産業の持続的な発展を目指していくためには、各産業の振興を「まちづくり」の視点から捉えていくことが求められています。各産業資源の高付加価値化、更には異業種間連携や資源循環などを通じて、地域の基盤づくりを強化していくことは、個別産業のみでは成し遂げられないことへの挑戦であり、新たな人材の育成を切り拓くことにつながります。また、地域資源を活用した起業や新しい産業の創造を積極的に促進していくことも、地域経済活性化の契機となるところです。

一方、中心市街地の活性化も喫緊の課題です。かつて都市機能が集積し、にぎわいの拠点だった市街地の中心部は、空き店舗や空き事務所が顕在化しています。都市の規模が縮小している状況の中では極めて厳しい状況ですが、事業承継や起業、創業支援などにより、商業集積機能の維持に努めていく必要があります。そのためには、交流人口^{*}の増加策と連携する必要があります。

各々の事業が発展するためには、地域全体の活性化が大前提となります。いま求められていることは、様々な地域資源が地域づくりに生かされていくということです。各々が地域のためにできることを持ち寄り、その集積を通じて、ひと・もの・かねの新しい動きをつくり出していくことは、地域経済活性化の必要条件となっていると言えます。

→目標 『地域資源の価値化・連携・循環』

(4) 分断状況の克服

まちづくりの求心力と持続力が不足する原因には、様々な分断状況があると言えます。行政組織の縦割り、行政と市民との間の壁、各分野・専門・業界の間の棲み分け、各種団体・組織・立場の間の連携の少なさ、異世代間の交流の希薄さなどが、まちづくりの力を弱め、個々の可能性が全体として結びつくことを妨げてしまっています。

これらの背景には、ウチとソト（ホンネとタテマエ）の使い分けや、横のつながりよりも縦の階層と上意下達を重んじるタテ社会の文化があります。更にそこに、経済的な利害関係や打算、地域固有の慣習やプライド意識などが重なってくると、コミュニティの閉鎖性や排他性につながり、結果的にまちづくりの力を削いでしまうことになります。

まちづくりを本格的に展開していくためには、こうした分断状況を正面から捉え、それぞの意識・世代・組織・制度の間にある壁を乗り越えていくことが求められます。そのためには、それぞれに対する固定観念を払拭し、認識と理解を少しずつ進めていくことによって、それぞれが関わりを持ちうる可能性を追求していくことが重要な鍵となります。

まちづくりに必要とされる連携・協力とは、こうした努力の積み重ねによってつくりだされるものです。それぞれが現場の課題を直視し、まちづくりに何が必要とされているのかを真摯に考えていくことが求められています。

→目標 『それぞれの意識・世代・組織・制度の間にある分断状況の克服』

(5) 行財政改革の徹底

財政の危機的状況は、人口減少・少子高齢社会の本格化という構造的要因と、施策・事業の非合理性という運用的要因の双方に起因しています。

前者の構造的要因については、不可避の流れである以上、税収が大幅に減少していくことを前提にまちづくりのあり方を考えていく必要があります。そのためには、地域の諸課題を自明の前提とすることなく、改めて一つひとつを掘り下げることによって、いかなることが必要とされているのかを確かめていくことが重要です。

後者の運用的要因については、施策・事業の徹底した見直しを進めていくことが必要不可欠です。そのためには、前例踏襲・横並びの意識を払拭し、限られた行政資源の範囲内で可能な行政の役割を見出していくことが求められます。より長期的な期間で、どれくらいの歳入減と歳出増が予測されるのかを見通しながら、今からできることを実践していくことが求められます。

もっとも、この問題は、施策・事業の統廃合を進めるだけでは根本的な改善にはなりません。今後は、まちづくりの課題に本格的に取り組みながら、まちづくりの力を多角的に創造していくことができるかが問われます。その上で、真に必要とされるところにおいて行政の役割を効果的に果たしていくことが重要です。

→目標 『持続可能な行財政運営』

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針 ~未来につなぐ~

本計画の期間中に、銚子市のまちづくりを進めていくにあたっての基本方針は、以下の3点です。

- (1)「わたしたちのまちづくり（市民自治）」の推進
- (2)「まちづくりのちから」の創造と活用
- (3)「つなぐまちづくり」の具現化

(1)「わたしたちのまちづくり（市民自治）」の推進

まちづくりの原点は「市民」にあります。まちづくりを充実させていくためには、改めて原点に立ち返り、「誰が」「何を」「どのように」実践していくべきかを捉え直すことによって、当事者と現場に即した取組を拓いていく必要があります。

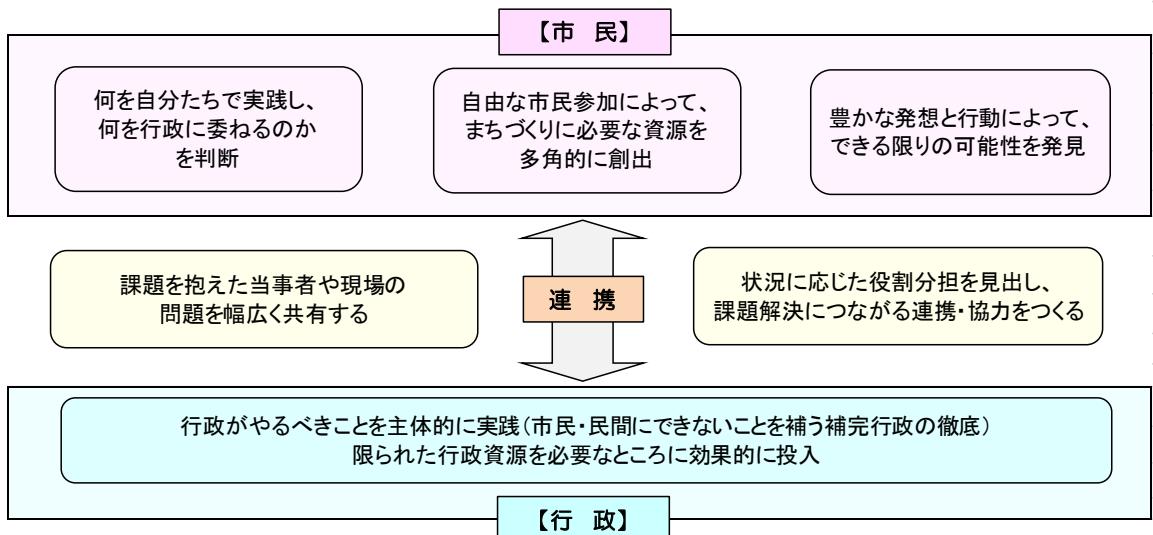
そのためには、「わたしたち」の意識と行動を作り出していくことが必要不可欠であり、市民自治の考え方方が重要となってきます。

今後はこうした市民自治をまちづくりの原則とすることによって、まちづくりに必要な環境を整えていきます。

◇「市民・民間・地域」と「行政」の役割

【市民・民間・地域の役割】	【行政の役割】
○自分たちでできることを考え、実践する	○行政がやるべきことを主体的に実践する (市民・民間にできないことを補う補完行政の徹底)
<ul style="list-style-type: none">・自由で開かれた市民参加・「個人・家庭」「近隣・地域コミュニティ」「市民・民間・地域の活動団体」の連携・地域・社会的連帯、共助、相互補完の充実	<ul style="list-style-type: none">・地方分権の推進・自治体としての自立的な判断と実践・専門分化した状況を打破した、総合的かつ柔軟な自治体運営・市民生活の最低保障（シビル・ミニマム※）・民間同士のつなぎ役・媒介役としての役割の發揮
「市民にできること」「行政がすべきこと」「協働できること」の不断のとらえ直し	

◇市民自治による「わたしたちのまちづくり」の全体イメージ



■「わたしたちのまちづくり」実現に向けて「市民」と「行政」が実践すべき取組

【市民による取組】

- ①既存の地域団体、新規団体の個別活動の充実
- ②地域づくり活動の点から面への展開～地域を面向につないでいく体制の充実
(学区等を単位とする地域自治組織、異業種連携等を含むプロジェクト組織等)
- ③中間支援団体*による個別活動のつなぎ
 - ・個別の取組が有機的なつながりを持てるよう検討協議の場を創出

【行政内部での取組】

- ①部署横断型事業の検討と実践
 - ・各種情報・地域情報の組織内共有、プロジェクトチームの設置・活用
 - ・課題解決に即した事業の相乗性の検討と具現化
 - ・中間支援団体*との新たな関係構築
- ②補完行政の観点から施策や事業のあり方の再検討
 - ・財政再建に向けた施策・事業の練り直し
 - ・市民・民間・地域にできることを踏まえた行政の役割を明示
- ③P D C A サイクル*の構築
 - ・基本計画に掲げる施策体系ごとの重要業績評価指標 (K P I) *の設定
 - ・K P I *と成果の比較分析による、計画を改善する仕組みの構築
- ④徹底した情報公開
 - ・市民への説明、問題提起、課題発信
 - ・オープンデータ*と市民提案

(2) 「まちづくりのちから」の創造と活用

まちづくりの展開のためには、様々な「ちから」が必要となります。どのような「ちから」が、どれくらい生み出されるか、育まれるか、創出されるかによって、まちづくりの行方は大きく変わってくると言えます。

①「ひと」のちから

まちづくりにおける「ひと」とは、特定の人ではありません。市民一人ひとり、地域に関わりを持つ人たちの誰もが当事者になります。

自分なりの関心から自由に参加することができる、様々な入り口を地域に作り出していくします。

○ちからを発揮する「ひと」

- ・子どもたち、若者たち、女性たち、高齢者たち
- ・経営者・従業員たち
- ・様々な専門家、経験者、有識者
- ・市民活動団体、事業者組織、各種組合・ネットワーク
- ・観光客、来訪者
- ・市外のまちづくり支援者 など

②「もの」のちから

まちづくりに生かせる「もの」とは、地域に存在する様々なものに光を当て、価値を見出していくとする活動にあります。

どこにどのような価値が見出されるか、その可能性と発展は未知数です。それらが開花しうる学びと発信の機会を作り出していくします。

○ちからを発揮する「もの」

- ・地域の伝統・慣習、生活文化
- ・まちづくりの経験と実績
- ・歴史的資源、自然資源、産業資源、ものづくり資源
- ・都市環境、景観・まち並み、たたずまい、地域の時間
- ・経営・商業資源
- ・（公共・民間双方の）既存施設、未利用地、空家・空店舗
- ・（市内外を問わず）地域資源を新たに生かしうる技術 など

③「かね」のちから

税金や地方交付税※などの「かね」は、ただ使うためにあるのではなく、課題解決のために用いるものであることから、必要なところに投入（適正配分）することを重視します。

まちづくりは、税金だけではなく、市民や民間が有する資金を生かしていくことで支えられます。それらをどこにどのような手法で生かしていくべきか、環境を整備します。

○ちからを発揮する「かね」

- ・市税、地方交付税※、国や県からの補助金・交付金
- ・収益事業、行政による投資事業
- ・市民や民間による社会的投資※
- ・まちへの寄付（ふるさと納税など）
- ・市民が市民を支えるための寄付循環（犬吠 WAON 寄付など） など

④「ちえ」のちから

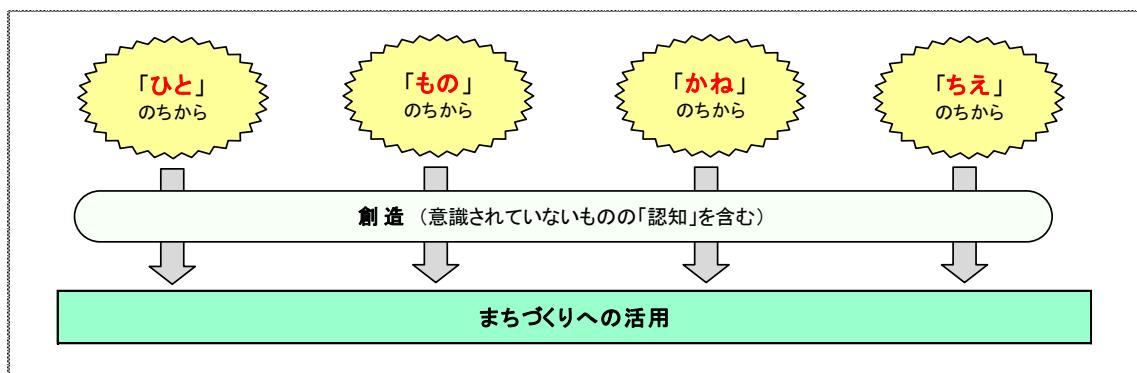
まちづくりの展開は、豊かな知恵、斬新な発想、意外性ある組み合わせなど、「ちえ」の融合がいかに生み出されるかにかかっています。

視野が狭くなったり、思考停止に陥ったりすることなく、常に自分たちを開き、他者の声を聞き、考え続け、できることを実践していくことを重視します。

○ちからを発揮する「ちえ」

- ・行政における経験と実績
- ・市民や民間の発想力と行動力
- ・地域固有の生活知、自然知、生活風習
- ・異世代、異業種、異分野の掛け合わせを通じた新しい発想と技術
- ・市内外の各種専門家の知見やアドバイス
- ・ＩＣＴ※活用を通じた集合知とデータベース
- ・様々な立場の人々による議論 など

◇「4つのちから」のまちづくりへの活用



(3) 「つなぐまちづくり」の具現化

まちづくりを持続的に発展させていくためには、様々な「ちから」を徹底的に結びつけていく努力が必要です。

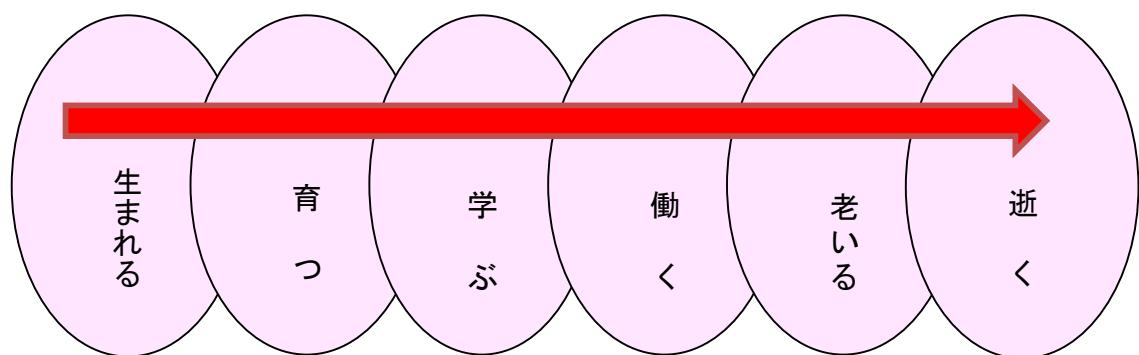
これまでにまちづくりの「ちから」が、分断状況によって拡散してしまい、十分に生かすことができてこなかったことは、率直に反省する必要があります。その上で改めて、各々のまちづくりの「ちから」を知り、理解し、課題解決に向けて積極的に「つなぐ」ことに挑戦します。まちづくりを未来につないでいくために、いまからできることを積み重ねていきます。

今回の総合計画では、「生活と時間（ライフステージ）」と「生活と空間（コミュニティ）」の 2 つの柱を軸としながら、様々な「つなぐ」を具現化していくことを目指します。

■生活と時間（生まれてから逝くまでのライフステージ）

～人々の人生において、「生まれる」「育つ」「学ぶ」「働く」「老いる」「逝く」といった段階は、時間的なつながりの中で捉えられます。

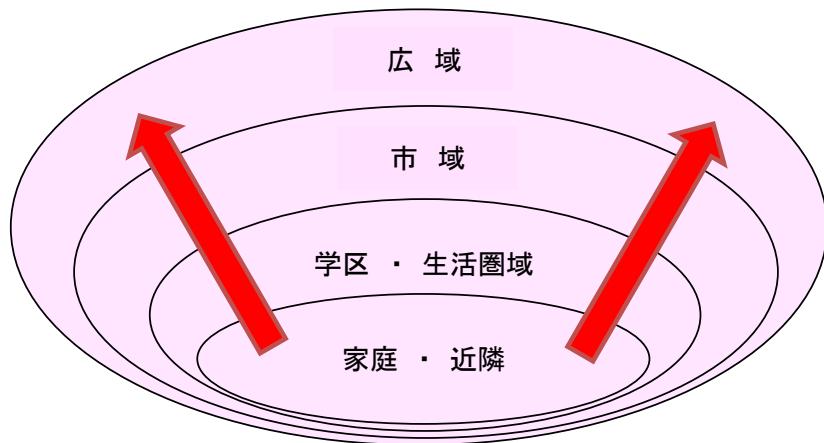
◇ひとの「ライフステージ」の時間的なつながり



■生活と空間（家庭から広域までのコミュニティ）

～人々の生活環境において、「家庭・近隣」「学区・生活圏域」「市域」「広域」といったコミュニティは、空間的なつながりを持っています。

◇ひとが属する「コミュニティ」の空間的なつながり



「ライフステージ」や「コミュニティ」は、様々な社会的制度やしくみ、専門分化した組織や団体によって支えられています。しかし、当事者・現場に即した支援を行っていくためには、専門性の壁や制度の枠組みによって配慮が失われてしまう人々や事柄にもできるだけ目を向け、当事者の人生の歩みと生活環境に即して、必要とされるものをつなげていくことが求められます。

まちづくりとしての支援とは、そのつながりを地域社会において網の目のようにつくり出すことです。地域における相互の支え合いとは、この支援のつながりが根底にあります。それぞれの世代・分野・団体が、このつながりを認識することによって、まちづくりの「ちから」は紡がれていきます。

今回の計画における各種施策の推進・進行管理に当たっては、様々な「つながり」を模索・検討し、多角的なまちづくりを展開していきます。

第2章 銚子市の将来像

1. 都市ビジョン

今後のまちづくりを考えるうえで、「市民と市民・市民と行政」、「ひと・もの・かね・ちえ」、「世代・分野・団体」などのつながりを網の目のように作り出し、まちづくりの大きなちからとなって紡がれていくことを目指し、銚子市の「都市ビジョン」を次のように定めます。

握手

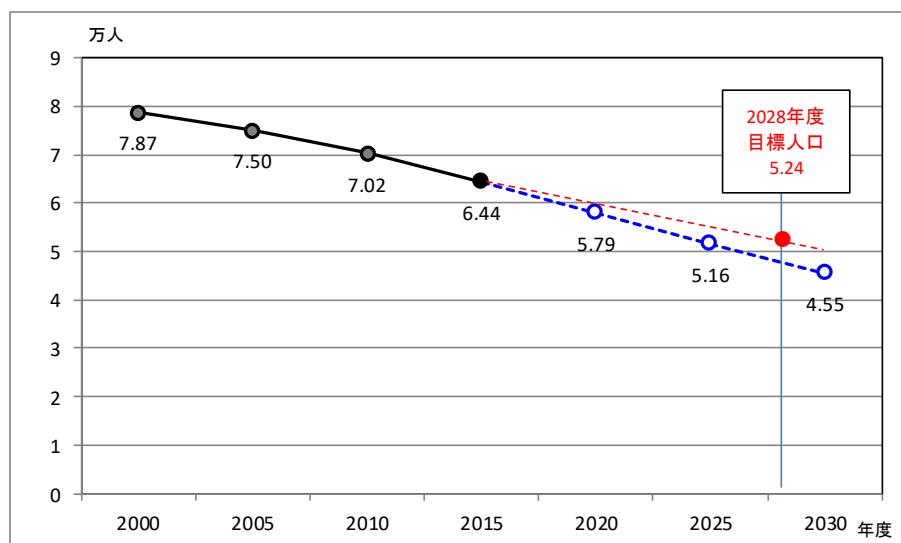
～つながる まちづくりのちから～

2. 将来の目標人口

本計画の将来目標人口は、銚子市人口ビジョン（2015年10月策定）が目指す将来人口を基本としつつ、近年の合計特殊出生率※の推移を勘案し、2028年度（計画最終年度）の目標人口を52,400人と定めます。

2028年度（計画最終年度）目標人口 52,400人
(社人研推計より3,000人程度の増加を目指す)

◇人口の推移と将来目標人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
(注) 黒色実線部分は実績値、青色の破線部分は社人研による推計値

◇銚子市人口ビジョンを基本とした市独自推計結果

市独自推計	2010年		2015年		2020年		2025年		2030年	
	人数	比率								
総人口	70,210人		64,415人		60,073人		55,243人		50,537人	
年少人口	7,127人	10.2%	5,780人	9.0%	4,850人	8.1%	4,393人	8.0%	4,086人	8.1%
生産年齢人口	42,867人	61.1%	36,936人	57.3%	34,100人	56.8%	30,403人	55.0%	26,944人	53.3%
65歳以上人口	20,216人	28.8%	21,699人	33.7%	21,123人	35.2%	20,447人	37.0%	19,507人	38.6%
うち75歳以上人口	10,369人	14.8%	11,251人	17.5%	10,859人	18.1%	11,493人	20.8%	11,485人	22.7%

3. 土地・周辺海域利用

土地は、現在および将来にわたる限られた貴重な資源であり、住み、働き、学び、憩う人間活動の場を提供するものです。

生活、文化、産業面での潜在力をより高めていく方向で、自然環境の保全と地域にふさわしい開発との調和を基本とし、以下の「基本方針」と「施策の方針」に基づき、人と自然が共生できる土地利用を進めます。

なお、本市の風況は再生可能エネルギーの供給という面で強みを持っており、雇用、税収、交流人口※増加などの様々な経済効果が期待できる、周辺海域を利用した大規模な洋上風力発電施設の誘致促進に取り組みます。

【基本方針】

○まちの賑わいを育み、
人や自然にやさしいコンパクトな都市構造への展開と
地域の特性を生かした土地利用の推進

【施策の方針】

- ①都市の賑わいと活力を創出する都市づくりの推進
- ②地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の促進
- ③社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応
- ④自然・観光資源の保全・活用

第3章 まちづくりの視点と方向性

第1章で提示した「ライフステージ」と「コミュニティ」という2つの切り口を軸として、「市民（地域団体、民間などを含む）」「行政」「市民と行政との協働」という取組主体別に、まちづくりの視点と方向性を提示します。

1. 生活と時間（ライフステージの視点）

（1）生まれる・育つ

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「地域ぐるみで子育てを応援する」</p> <p>▶「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識を持ちつつ、地域住民が保護者に寄り添い、子育てへの負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が安心して子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境づくりに努めます。</p> <p>▶結婚・子育て支援活動団体や支援者は、これまで展開されてきた取組をより一層充実させるとともに、多角的な連携を図ることによって、地域ぐるみでの支援に努めます。</p>
行政	<p>視点：「誰もが子育てしやすい環境の整備に取り組む」</p> <p>▶子育て世代包括支援センター「すぐサポ※」で、保健師、母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュなどの専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないきめ細やかな支援に取り組みます。</p> <p>▶子育て世代の経済的負担の軽減や保育・教育の環境整備、障害の早期発見・早期療育などの支援を総合的に実施することにより、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>▶育てにくさを感じる子どもに対する保護者の不安や就学、進路相談について、専門職の療育コーディネーターが相談支援に取り組みます。</p> <p>▶個人の自由な意思という前提に立ちつつ、民間事業者や各種団体が取り組む婚活支援事業を支援し、結婚しやすい環境づくりに取り組みます。</p>
協働	<p>視点：「情報に接する機会が少なく制度の活用をためらう人に配慮する」</p> <p>▶地域住民は、結婚・子育てをめぐる課題を共有しながら、それぞれができるることを持ち寄っていくことによって、当事者に配慮した支援を展開します。行政は、そのための交流の場や機会をつくり、世代や立場を超えた連携を促進します。</p> <p>▶情報に接する機会が少なく制度の利用をためらう人への配慮を徹底させ、行政と支援団体などが、子育て当事者に寄り添った情報共有・橋渡し・補完の取組を充実させます。</p>

(2) 学ぶ

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「子どもから大人までみんなが学び続ける」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶子どもたちが心身ともに健全に育つよう、学校・家庭・地域社会が一体となった青少年健全育成活動に努めます。 ▶障害のある人への理解や支援を広げ、誰もが地域社会の一員として共に学ぶ環境づくりに努めます。 ▶健康・体力づくりへの関心が高まるなか、生涯スポーツをより身近なものとして、誰もが年齢や体力に応じて参加するよう努めます。 ▶誰もが身近な場所で積極的に地域の歴史・現状・将来を学び、語り、自分たちにできることを考えていくことができる場づくりや環境づくりに努めます。
行政	<p>視点：「知徳体のバランスの取れた教育を目指す」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶生きる力の基礎となる心身の調和のとれた発達を促す幼児教育、「ふるさと銚子」を誇りに思い、大切にする心情や態度を育む学校教育を進めます。進学指導に重きを置きながら生徒が自立心を養い、社会の変化に柔軟に対応していくよう、質の高い高等学校教育の充実に取り組みます。 ▶「知の拠点」である千葉科学大学と連携を密にし、相互協力を推進することにより、教育・文化水準の向上と地域の振興に取り組みます。 ▶児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、学校規模の適正化に取り組みます。また、既存施設は、多角的な活用方法を検討します。
協働	<p>視点：「分野・世代・地域を超えた学びの場や機会をつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶市民の創作活動や芸術・文化活動に親しめる機会を拡充します。 ▶銚子市内に存在する多様な文化財や文化資産の価値を地域と共有し、守り伝えるとともに活用を図ります。 ▶銚子にある豊かな歴史的・文化的地域資源を、銚子ジオパークや日本遺産などの取組を通じて、多種多様な主体の協働により活力あるまちづくりを目指します。 ▶英語教育・スポーツ指導など、経験・実績・能力のある市民などとの連携を図りながら、特色あるプログラムづくりや実践活動を展開します。

(3) 働く

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「誰もが自分なりの力を試し發揮する」</p> <p>▶商工会議所などの団体や金融機関は、大学の持つ知的資源（シーズ）と地元企業などの需要（ニーズ）をマッチングさせ、地域の産業振興、雇用創出に努めます。</p> <p>▶多くのポテンシャルを秘めた女性や高齢者などが、自らの希望に応じた多様な働き方を選択し、個性と能力を十分に生かしながら活躍できる環境づくりに努めます。</p> <p>▶年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、市民がその持てる意欲と能力を発揮できる雇用環境づくりに努めます。</p>
行政	<p>視点：「市の強みを磨き、雇用の場を創出する」</p> <p>▶日本一の水揚げを誇る漁業、全国有数の出荷額を誇る農業や水産加工業、銚子特有の気候、風土などから育まれてきた醤油醸造業など、「食」を中心とした基幹産業を若者にとって魅力のある銚子ブランド産業として維持発展させていきます。</p> <p>▶農業では、市場の需要に応じた野菜生産拠点の維持発展に努めるとともに、流通基盤の整備を進めています。漁業では銚子漁港の整備、廻船誘致対策などにより水揚げ日本一の受け入れ態勢を強化していきます。地域特産品のブランド化や農商工連携・6次産業化※を進め、海外輸出も視野に入れた食料の生産拠点として一層の機能強化に努めるとともに、これら基幹産業を支える担い手の育成・確保に取り組みます。</p> <p>▶市の自然資源（自然環境、気候）を最大限生かし、雇用・税収の増加と地域活性化が期待できる自然（再生可能）エネルギー産業の創出を図ります。</p> <p>▶基幹産業である農水産業、醤油醸造業を軸に、商工業・観光、エネルギー産業を含めた、多彩な産業の連携・融合を進め、ビジネスマッチング※を図り、新産業の創出に努めます。なお、これらの事業参入に結びつくよう空き店舗や空き公共施設の活用を図るとともに、創業、事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に取り組みます。</p>
協働	<p>視点：「地域資源の共有を通じて価値づくりに取り組む」</p> <p>▶「地域資源の共有」という観点から働くということをとらえ、市内外の人材を活用しながら地域資源の価値化を図っていくことによって、経済活動の大前提となる地域基盤の充実に努めます。地域通貨※の積極的な活用によって、「地域資源の循環」を進めます。</p> <p>▶市内の産業資源をまちづくりに生かす裾野を段階的に拓いていくために、異分野交流の機会を積極的につくり、地域内におけるものづくりや消費活動の新たな可能性を追求していきます。</p> <p>▶官民協働による新たな観光産業として、「健康」、「スポーツ」を軸としたヘルス＆スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化に努めます。</p>

協 働	<p>▶水辺空間、地質遺産などの自然景観、歴史文化資源を磨き上げるとともに、多種多様な地域資源を有機的につなぎ合わせ、ツーリズム（参加型）観光の推進や効果的なプランディング※、プロモーション活動などを通じて、外国人観光客の来訪も意識した観光地づくりに取り組みます。 (観光戦略の立案・実行に向けたプラットフォーム＝銚子版DMO※の構築)</p> <p>▶市や地元企業などが参画する地域新電力会社を設立し、小売電気事業を行うことで、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域内の資金循環による地域活性化に努めます。</p>
-----	---

(4) 老いる・逝く

取組主体	まちづくりの視点と方向性
	視点：「地域ぐるみで高齢者を支援する」 <p>▶地域住民は、支援を必要としている高齢者に寄り添いながら、居場所・移動・生活のあり方を多角的に支援していくことに努めます。</p> <p>▶高齢者の「社会参加」や「就労」といった視点から、高齢者の生きがいや、地域社会とのつながりの維持・充実に努めます。また、子育て世代など異世代との積極的な交流を拓げ、それぞれの世代が有する力を生かし合える関係を構築していきます。</p> <p>▶地域住民や民生委員、介護従事者などが連携し、認知症や独居高齢者などの見守り活動の促進に努めます。</p>
市 民 地域団体 民間など	視点：「地域包括ケアシステムの構築に取り組む」 <p>▶高齢者が、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域で能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステムの構築」に取り組みます。</p> <p>▶地域全体で高齢者の生活を支援するため、「高齢者を支える社会基盤の整備」「生きがいづくりと社会参加への支援」「尊厳ある暮らしの支援」「介護サービス基盤の整備」の4つの視点から、包括的な支援に取り組みます。</p>
行 政	視点：「その人なりの老い方や最期の迎え方を考えていくことができる」 <p>▶地区社会福祉協議会やNPO法人などの高齢者支援活動をはじめ、それぞれの団体活動の支援を充実させるとともに、情報の共有と連携・調整により、必要な人に必要な支援が届くよう地域における支えあい体制の整備に努めます。</p> <p>▶一人ひとりが自分なりの最後の迎え方を追求できるように、医療・看護・福祉・保健・介護等の連携のあり方を検討していきます。</p> <p>▶情報に接する機会が少ない人への配慮を徹底させ、様々な状況に置かれた当事者にできるだけ寄り添った情報共有・橋渡し・補完の取組を充実させます。</p>
協 働	

2. 生活と空間（コミュニティの視点）

（1）家庭・近隣

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「身近なところからできることを持ち寄って支え合う」</p> <p>▶市民一人ひとりが健康に対する正しい知識を身につけ、心身の健康づくりを生涯にわたって実践していくよう努めます。</p> <p>▶興味や目的を共有した「ご近所コミュニティ」を重層的につくることにより、多世代のコミュニティづくりの促進に努めます。</p> <p>▶核家族化が進む中、人材や活動内容において、自治会をはじめとした地域の諸団体は大きな転換期を迎えており、地域の実情に応じた組織と事業のあり方を段階的に見直していきながら、福祉や防災など必要性の高い活動に絞り込んでいくことを検討します。</p>
行政	<p>視点：「市民のセーフティ・ネット※としての役割を果たす」</p> <p>▶医療、福祉、年金、生活保護など市民のセーフティ・ネット※としての役割をしっかりと果たすとともに、生活困窮者への生活保護に至る前からの切れ目のない支援により、生活困窮者の自立への支援に取り組みます。</p> <p>▶性別や年齢のほか、国籍、障害の有無など様々な立場の人が、必要な福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共に共生し、その人らしく暮らせる環境整備に取り組みます。</p> <p>▶空家の適正な管理を促し、管理が不十分な空家から市民の生命・財産を守り、生活環境を保全する取組を推進します。</p>
協 働	<p>視点：「地域共生社会の実現に向け多様な主体がつながる」</p> <p>▶制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり出しています。</p> <p>▶様々な世代や団体が出会う場を積極的に作り出し、お互いの考え方を確認し合うとともに、特定の形に囲い込むのではなく、それぞれの価値観や志向性を踏まえた、緩やかなつながり方を模索していきます。</p>

(2) 学区・生活圏域

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「学校等の地域拠点を媒介として多角的な交流をつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域清掃やP T A、防犯、消防団活動などに積極的に参加し、地域住民が互いに支えあいながら生き生きと安心して暮らせる地域づくりに努めます。 ▶ 市民一人ひとりが防災に対する正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、適切に行動する力を備えられるよう地域防災活動の促進に努めます。 ▶ 地域との関係を豊かに持つ学校教育を目指し、子どもたちと高齢者が積極的に交流を図っていくことができるよう努めます。
行政	<p>視点：「安心安全な地域づくりに取り組む」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民が適切に医療機関で診察を受けることができる医療体制の確保に努めます。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療と介護の連携を図り、在宅医療の提供体制の整備に取り組みます。 ▶ 消防および救急・救助体制を整えるために消防・救急車両、通信施設の整備に努めるとともに、火災予防対策の充実に取り組みます。 ▶ 学校教育と生涯教育を地域社会の中で積極的に結びつけ、まちづくりについて様々なことを学んでいくことができる環境整備に取り組みます。
協 動	<p>視点：「多様な地域づくり主体の横のつながりをつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民、近隣地域、ボランティア団体、民間事業者、行政が協働で、困難を抱えた人たちなど支援を必要とする人たちを地域ぐるみで支えられるよう努めます。 ▶ 学区単位のまちづくりのあり方を重視し、地域住民が自分たちでできることを膨らませていくことができる環境の整備と支援を充実させ、地域自治の裾野を拓いていくことに努めます。

(3) 市域

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「自分なりの関心に応じて地域活動に参加できる」</p> <p>▶市民一人ひとりが、ごみの減量や資源ごみの分別、自然環境の保全などに取り組むことにより、快適な生活環境の維持や公衆衛生の改善に努めます。</p> <p>▶市民や地域団体は、積極的に文化財や文化資産の保存と活用に取り組むことにより、ふるさと銚子の良さを再認識し、郷土に誇りと愛着を持ちながら、市民の主体的な参加による歴史や文化、観光の魅力発信に努めます。</p>
行政	<p>視点：「市民の生活環境の改善に取り組む」</p> <p>▶道路、公園、住宅、水道、下水道、ごみ処理施設など都市基盤の整備を計画的に進め、秩序ある市街地の形成や市民の生活環境の改善に取り組みます。</p> <p>▶都市計画マスターplan[※]に基づく適正な土地利用を進めます。</p> <p>▶年齢、性別、国籍の違いや障害の有無に配慮し、全ての人にサービスを提供するユニバーサルデザイン[※]の視点に立って、歩行者を優先する生活道路づくりや交通安全対策の充実に努めます。</p> <p>▶人口の減少傾向等を踏まえ、公共施設の規模の適正化、長寿命化、統廃合など「投資の合理化」を進めます。</p>
協働	<p>視点：「立場を超えた交流・議論・実践を充実させていく」</p> <p>▶まちづくりのあり方について、テーマ別の円卓会議やワークショップなどを開催して活発な議論を繰り広げ、アイデアや事業の提案を積極的に行っていきます。</p> <p>▶民間シンクタンクを媒介しながら、各分野・団体・事業の積極的な横断・連携の可能性を探るとともに、個々の取組がまちづくり全体の中で生かされていくことを考えていきます。</p> <p>▶地域通貨[※]など地域の諸資源を共有・循環させていく媒体を本格的に稼働させていくことによって、市民生活に新たな活力をつくり出していく。</p>

(4) 広域

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「行政区域にとらわれない市民・民間の連携を深める」</p> <p>▶市民一人ひとりが、SNS※等を活用した銚子の魅力や地域資源の情報発信を行い、積極的なシティプロモーション※活動に努めます。</p> <p>▶市民活動の特性を生かし、行政区域にとらわれない市民間で交流を育みながら、広域的な課題の共有や連携のあり方を検討していきます。</p>
行政	<p>視点：「広域的視点に立ったまちづくりに取り組む」</p> <p>▶銚子連絡道路、国道356号バイパスや広域営農団地農道の早期の整備促進に努め、成田空港、羽田空港、首都圏および北関東とのアクセス向上による企業活動の効率化・活性化、交通アクセス向上による観光業の活性化に取り組みます。</p> <p>▶東総地区広域市町村圏事務組合が進めるごみ処理広域化事業は、広域ごみ焼却施設を野尻町地区に、広域最終処分場を森戸町地区に計画し、建設事業を進めます。</p> <p>▶近隣市町と協議し、公共施設の相互利用を推進するとともに、医療、防災、観光振興、環境問題、公共交通の利便性向上など、市独自で対応することが困難な事業の広域連携に取り組みます。</p>
協 動	<p>視点：「市外の諸資源をまちづくりに積極的に生かしていく」</p> <p>▶先輩移住を中心とした民間主導の移住者支援組織と連携し、移住を検討している人のライフスタイルに即したサポートに努めます。</p> <p>▶市内の事業者や各業界を市外の若者たちに開き、インターンシップ※からプロボノ※まで、その人材を積極的に受け入れていくことによって、諸資源に磨きをかけていきます。</p> <p>▶市外からまちづくりサポーターを積極的に公募していくことによって、寄付をはじめ、まちづくりに生かせる資源を集めることを促進し、市内の諸資源がより一層生かされるまちづくりに努めます。</p> <p>▶公民連携により運営している「銚子市国際交流協会」の事業によって、定住外国人の生活支援や地域に根差した国際交流の場を提供することにより、外国人住民が世界に向けて銚子の情報を発信するよう促します。</p>

第4章 銚子元気プロジェクト（重点プロジェクト）

まちづくりを持続的に発展させていくためには、市民、地域団体、民間、行政などの「ちから」を徹底的に「つなぐ」努力が必要です。各々のまちづくりのちからを結集し、次に掲げるプロジェクトを重点的に推進します。

(1) 銚子の強みを生かした雇用の場の創出

基幹産業である農水産業、醤油醸造業を軸に、商工業・観光、エネルギー産業を含めた、多彩な産業の連携・融合を進め、ビジネスマッチング※を図り、新産業の創出に努めます。なお、これらの事業参入に結びつくよう空き店舗や空き公共施設の活用を図るとともに、創業、事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に取り組みます。また、水辺空間、地質遺産などの自然景観、歴史文化資源を磨き上げるとともに、多種多様な地域資源を有機的につなぎ合わせ、ツーリズム（参加型）観光の推進や効果的なブランディング※、プロモーション活動などを通じて、外国人観光客の来訪も意識した観光地づくりに取り組みます。

分 野	区 分	該 当 施 策	頁
商工業振興	ライフステージ 3-③	地域資源を活用した産業連携の推進	74
商工業振興	ライフステージ 3-③	担い手の確保と創業支援体制の充実	74
文化振興	ライフステージ 2-⑤	「銚子資産」活用の促進	62
観光振興	ライフステージ 3-④	戦略的なプロモーションの推進	78
観光振興	ライフステージ 3-④	外国人観光客の誘致促進	78

(2) 自然（再生可能）エネルギーの活用促進

本市の強み（自然環境、気候）を最大限生かし、雇用・税収の増加と地域活性化が期待できる大規模洋上風力発電施設の誘致促進に取り組みます。また、市や地元金融機関などが参画する地域新電力会社「銚子電力㈱」が、小売電気事業などを通じた再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域内での資金循環による地域活性化や電力事業における事業収益を地元雇用・住民サービス・まちづくりに活用することで、地域への還元を図ります。

分 野	区 分	該 当 施 策	頁
エネルギー関連産業振興	ライフステージ 3-⑤	再生可能エネルギーの地産地消の推進	81

エネルギー関連産業振興	ライフステージ 3-⑤	洋上風力発電施設の誘致	81
-------------	-------------	-------------	----

(3) 質の高い子育て支援と文教都市の形成

子育て世代包括支援センター「すぐサポ」*が、妊娠、出産、子育てに関する相談支援をワンストップで行い、育児の不安の解消や虐待の防止に努めます。併せて、地域と連携しながら安心して子育てができる環境整備に取り組みます。また、小学校から大学まで高い教育水準の維持・向上による人材育成、地（知）の拠点としての大学の機能強化を図ります。

分 野	区 分	該 当 施 策	頁
子育て支援	ライフステージ 1-①	相談体制の充実	46
学校教育	ライフステージ 2-①	特色ある学校教育の推進	52
学校教育	ライフステージ 2-①	教育環境の整備	52
学校教育	ライフステージ 2-①	市立高等学校教育の充実	52
大学との連携	ライフステージ 2-⑥	大学との連携による 市民の文化・教育水準の向上	65
大学との連携	ライフステージ 2-⑥	「地(知)の拠点」大学による地方創生の推進	65

(4) 多様な主体が支えあいながら安心して生活できる地域づくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康で生きがいのある生活ができるよう、健康に対する正しい知識の普及に努め、個人や家庭における主体的な健康づくりを促すとともに、多様な主体が制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、「我が事」として参画することにより、誰もが安心して生活できる地域福祉活動の促進（地域共生社会の実現）に努めます。また、高齢者などが、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制づくり（地域包括ケアシステムの構築）に取り組みます。

分 野	区 分	該 当 施 策	頁
健康づくり	コミュニティ 5-②	主体的な健康づくりの推進	93
地域福祉	コミュニティ 5-①	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築	91
高齢者福祉	ライフステージ 4-①	地域包括ケアシステムの構築・推進	86

(5) 広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立

銚子連絡道路や国道356号バイパスなどの広域幹線道路の早期の整備促進に努めます。成田空港や羽田空港、首都圏、北関東とのアクセス向上により企業活動の効率化・活性化を促進するとともに、交通アクセス向上による観光客の増加（観光業の活性化）を図ります。

分野	区分	該当施策	頁
道路整備	コミュニティ7-④	銚子連絡道路の整備促進	123
道路整備	コミュニティ7-④	広域幹線道路の整備促進	123

第5章 計画の推進に向けて

計画の推進に当たっては、まちづくりの原点は「市民」という市民自治の考え方を立ち返り、「誰が」「何を」「どのように」実践していくべきかを捉え直し、当事者と現場に即した推進体制を構築していく必要があります。

一人ひとりの「市民」は、まず個人としてできる身近な活動を行うことのほか、個人での活動には限界があるため、組織的な活動を行うまちづくり活動団体への参加や発展が期待されます。

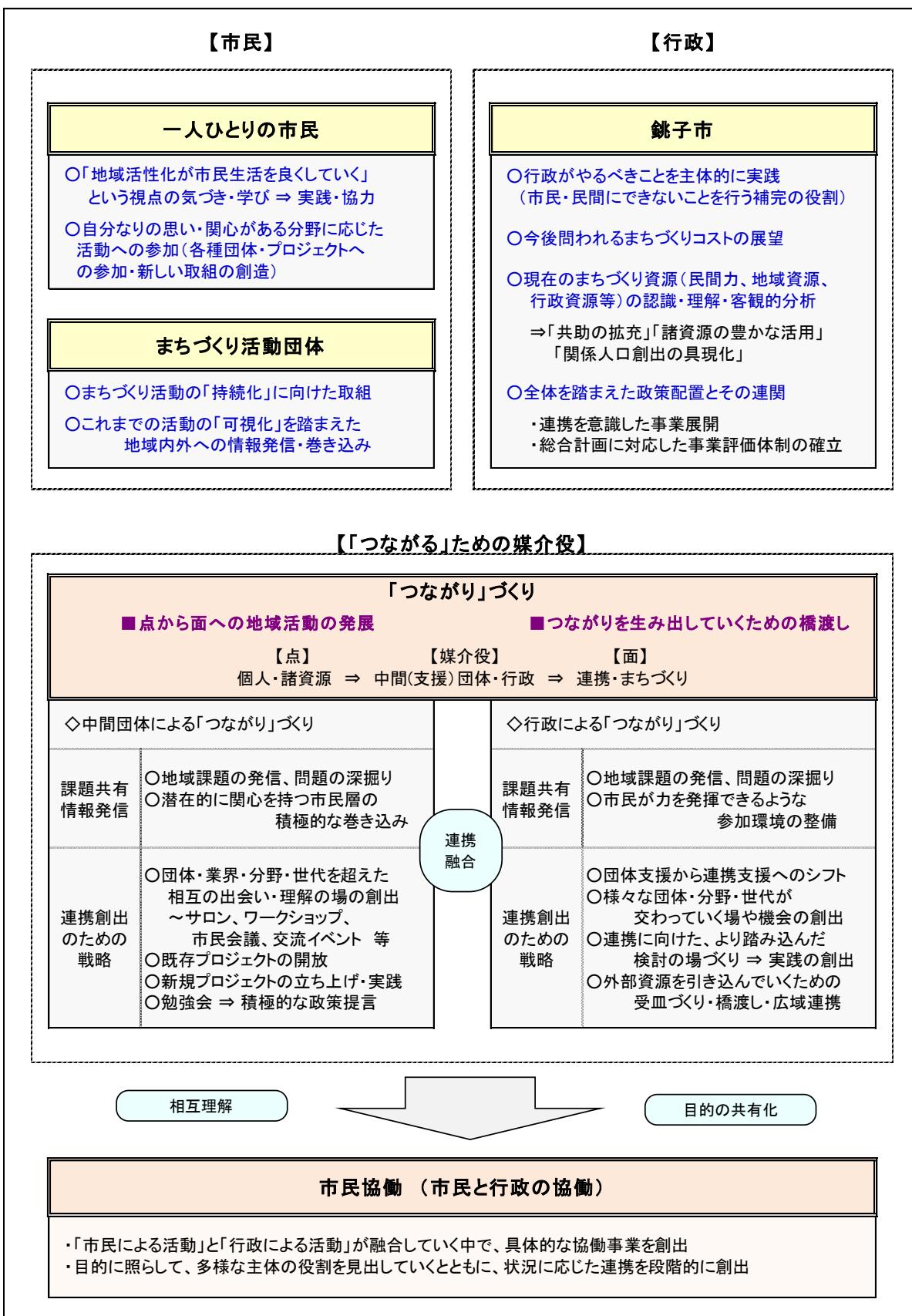
組織としてより幅広な活動を行うことができる「まちづくり活動団体」(NPO団体、ボランティア団体、自治会等)は、自らが取り組みたい活動だけでなく、その団体として取り組むことが可能な活動の実践が求められます。

「行政」は、厳しい財政状況を背景に行政サービスの提供に限界がある中でも、その立場上果たすべき役割を主体的に担っていく必要があります。現在のまちづくりの資源を客観的に分析し、地域課題の深掘りを図りながら、何ができるかができないのかを市民に発信するとともに、市民がまちづくりに参加しやすい体制を構築する必要があります。

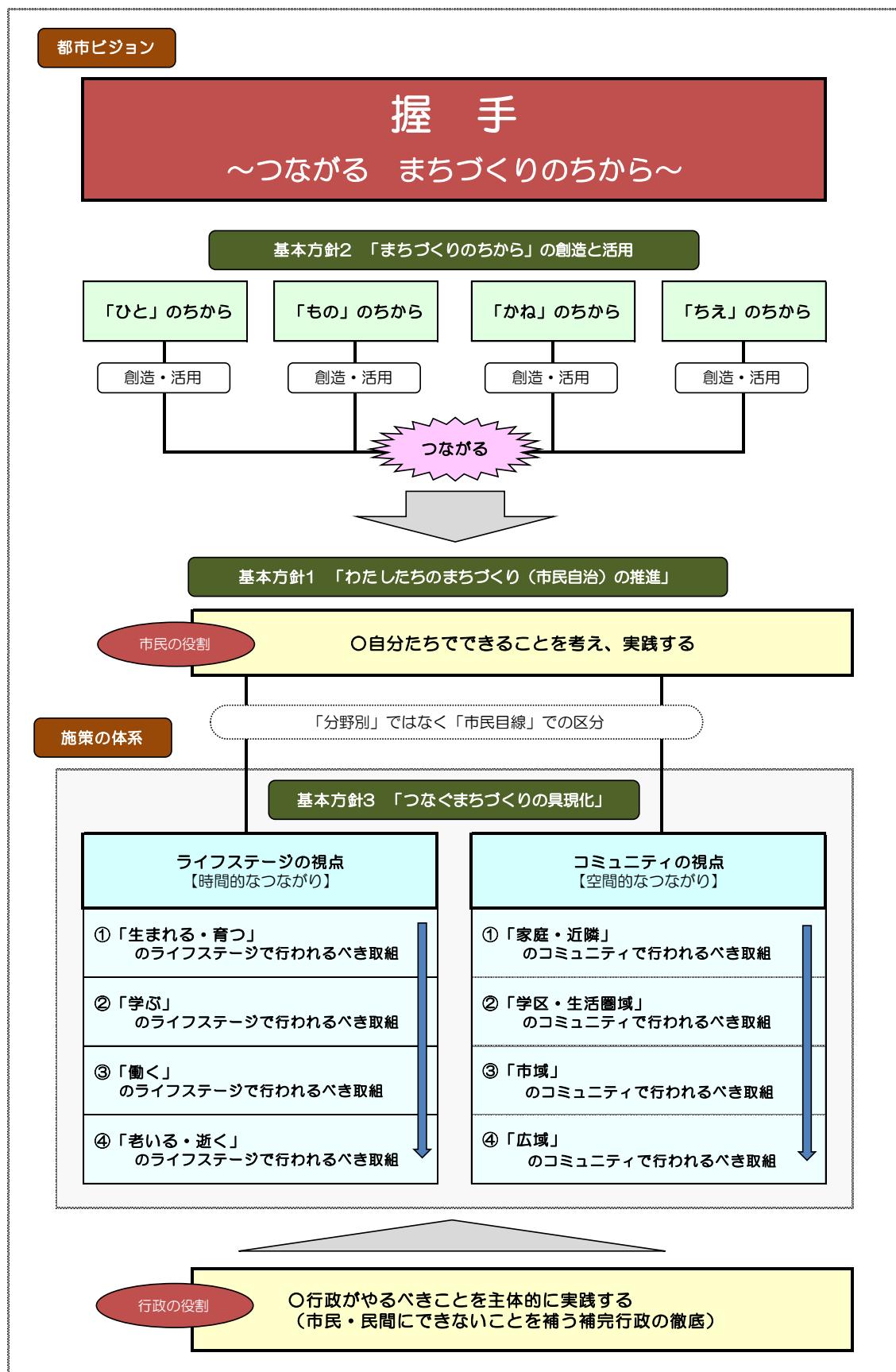
「行政」や「中間支援団体」(各種連合組織、円卓会議など)は、各主体が「つながる」ための媒介役となり、市民が力を発揮できるような環境の整備や団体・業界・分野・世代を超えた相互の出会いの場の創出などに努め、まちづくり活動を「点」から「面」へ発展させていくことが重要です。

これらの活動が融合していく中で、多様な主体の役割を見出し、具体的な協働事業を創出していくことを強力に推進していきます。

◇今後のまちづくりにおける各構成主体の役割（推進体制）



【基本構想 全体像】



第3部 基本計画

■基本計画の構成（施策の体系）

従来型の総合計画が、行政目線で「福祉」「教育」など縦割りの行政組織をベースとした政策分野別構成となっているのに対し、本計画は基本構想で示したように、生活者である市民の目線で「生活と時間」「生活と空間」の2つの柱を軸とした構成となっています。すなわち基本計画に盛り込む各分野を、市民が生まれてから逝くまでの4つの「ライフステージ」、及び一人ひとりの市民が生活を営む場である家庭から広域までの4つの「コミュニティ」という合計8つの枠組みの中で、最もあてはまると考えられるカテゴリーに区分しています。これに、行政が主体的に取り組む「行財政運営」を加え、3つの大分類での構成となっています。

○「ライフステージ」の視点

- ・市民が成長していく過程を「生まれる・育つ」「学ぶ」「働く」「老いる・逝く」の4つのライフステージに分け、各ライフステージで主に関わると考えられる分野を対象とします。
- ・具体的には「生まれる・育つ」のライフステージに関わる分野は「子育て支援」、また、「学ぶ」のライフステージに関わる分野は「学校教育」などで、合計13の分野が該当します。

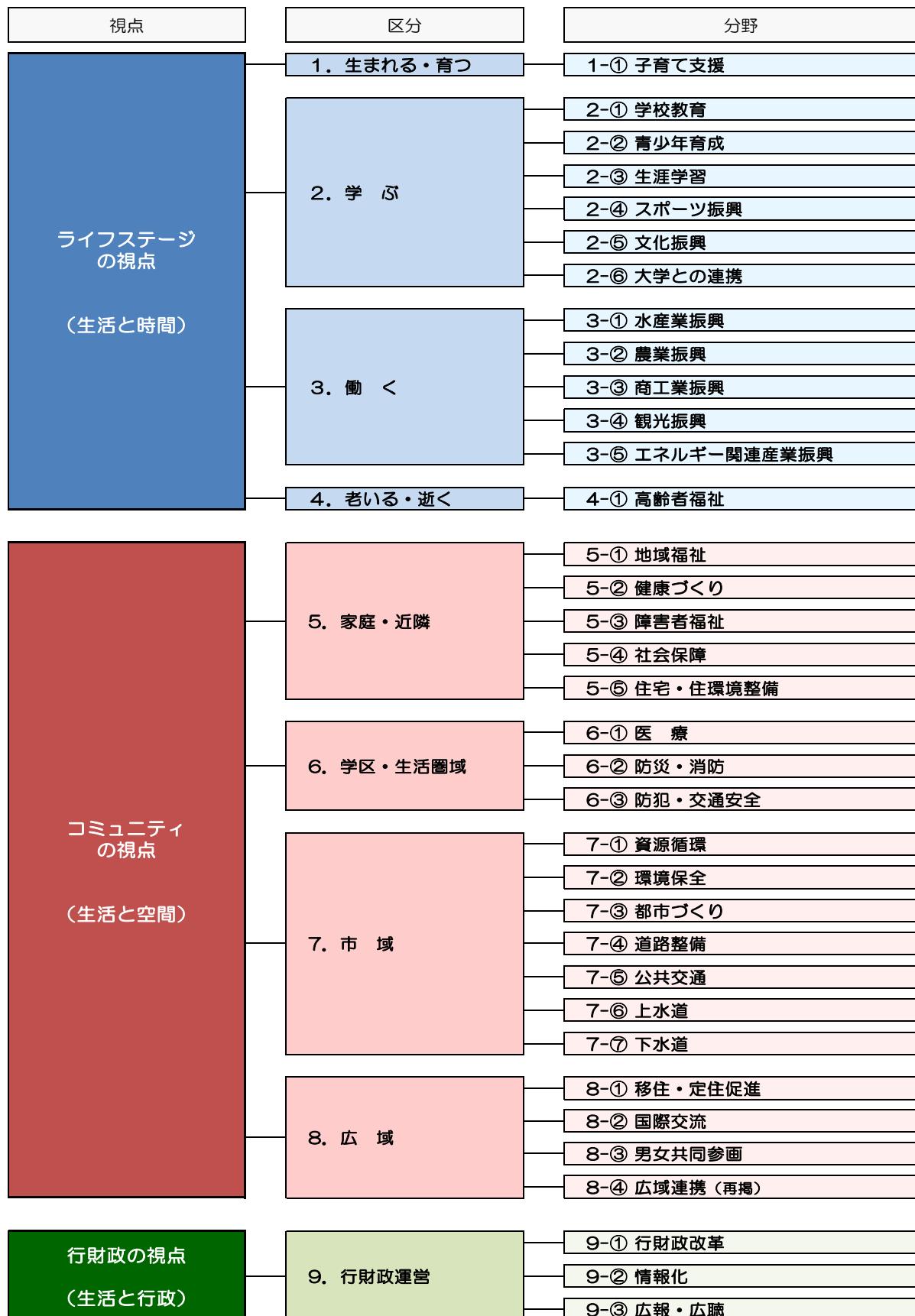
○「コミュニティ」の視点

- ・市民が生活する場を「家庭・近隣」「学区・生活圏域」「市域」「広域」の4つのコミュニティに分け、各コミュニティにおいて市民が主に関わると考えられる分野を対象とします。
- ・具体的には「家庭・近隣」のコミュニティに関わる分野は「地域福祉」など、「市域」のコミュニティに関わる分野は「資源循環」などで、合計19の分野が該当します。

○「行財政」の視点

- ・行政が中心となり、先導して主体的に取り組んでいく分野を対象とします。
- ・具体的には「行財政改革」「情報化」「広報・広聴」の3つの分野が該当します。

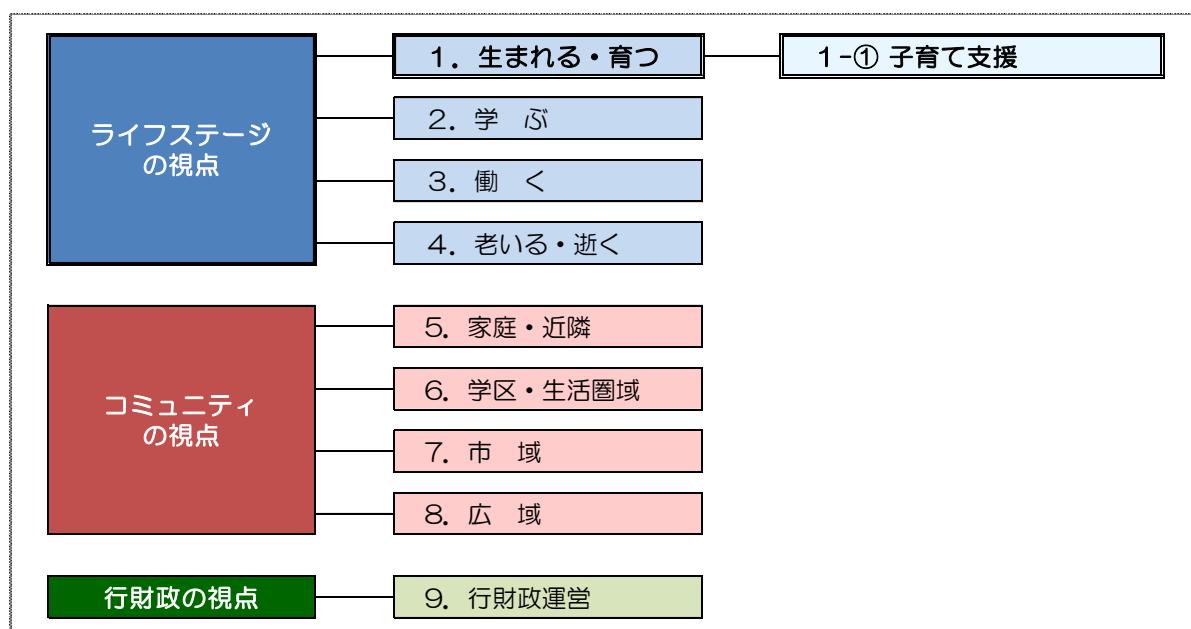
基本計画 施策の体系



ライフステージの視点

1. 生まれる・育つ

【全体構成の中での位置づけ】



■「生まれる・育つライフステージ」とは・・・

- ・このライフステージは、乳児期・幼児期にあたります。銚子市にとって人口減少とその背景にある少子化が大きな問題となっているこの時期に、市民と行政がこの分野でどのような取組を行っていくか、その重要性は極めて高く、その結果によって市の将来が左右されるといっても過言ではないといえます。
- ・妊娠・出産から乳幼児の保育まで、親と子どもを対象とする「子育て支援」をこのライフステージに該当する分野と捉え、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができる位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	地域ぐるみで子育てを応援する
行政の視点	誰もが子育てしやすい環境の整備に取り組む
協働の視点	情報に接する機会が少なく制度の活用をためらう人に配慮する

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.合計特殊出生率※ (分野：子育て支援)	1.12 (2017年)	1.16	1.18	1.23
2.「すぐサポ※」での相談件数 (分野：子育て支援)	2018年4月 から開始	1,400件	1,300件	1,150件
3.放課後児童クラブ児童数 (分野：子育て支援)	延4,146人 (2017年度)	延4,440人	延4,020人	延3,744人
4.乳幼児健診未受診者の現状把握 (分野：子育て支援)	未把握〇件 (2017年度)	未把握〇件	未把握〇件	未把握〇件
5.少子化対策セミナー受講満足度 (分野：子育て支援)	95.4% (2017年度)	95.0%	95.0%	95.0%

1-① 子育て支援

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	子育て支援課
関連	企画財政課銚子創生室 社会福祉課障害支援室 健康づくり課保健事業室 学校教育課学校教育室

□現状と課題

- 本市の合計特殊出生率※は低下を続けており、2016年には1.04となっています。全国（同1.44）、千葉県（同1.35）の数値を大きく下回っており、また近隣市と比較しても低い水準で推移しています。主な要因としては、若年層の未婚率が相対的に高いことがあげられます（2015年時点の35～39歳未婚率 銚子市34.6%、旭市29.5%、匝瑳市30.6%、香取市33.7%、千葉県30.4%）。
- 少子化や核家族化の進展により、子育ての不安や孤独感を抱く子育て家庭が増加している中で、地域による子育てへのサポートが強く求められるようになってきています。
- 本市では妊娠から出産、子育て期における相談体制の充実に力を入れていますが、近年相談内容が多様化しており、個々に応じたきめ細かい支援が必要になってきています。
- 保育所における待機児童は発生していません。少子化で入所児童数が定員数を下回る保育所が存在しており、今後は統廃合を検討していく必要があります。
- 市内には市立幼稚園が4園、私立幼稚園が2園立地しています。市立幼稚園へのニーズは低下しており、2018年5月現在の園児数は4園合計で48人となっています。
- 離婚件数の増加などにより、近年本市でもひとり親家庭は増加しており、自立を促すための支援が求められています。
- 乳幼児の健康管理という目的だけでなく、育児不安の解消、児童虐待の未然防止などのためにも、乳幼児健康診査を通じて支援を必要としている家庭を把握し、適切な支援につなげていく必要があります。
- 出生率の低下と若年層の転出により、本市の子どもの数は毎年大幅な減少を続けており、少子化を食い止めるための具体的な取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

整備された子育て環境の下で、地域に見守られながら、安心して子どもを産み育てることができるまち

■ 「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

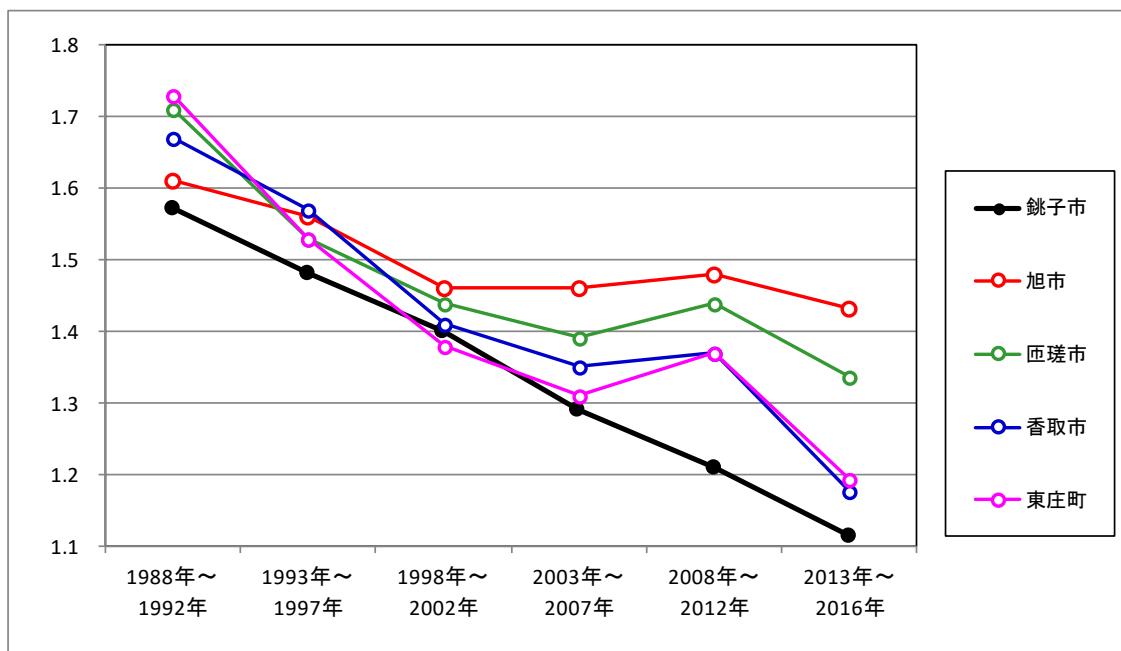
【一人ひとりの市民】

- 「地域全体で子育てを行う」という意識を持つ
- 地域の大人が、地域の子育てに関して自分たちができることを行ふ

【地域・団体・事業者】

- 一般事業所による認可外での企業主導型保育事業の実施
- 需要が多い学区での社会福祉法人による放課後児童クラブの運営
- 民間事業者による認可外での児童の一時預かり事業の実施
- 私立保育園による地域子育て支援センターの運営、子育て中の親子への遊び場の提供、育児相談の支援、一時的な児童預かりなどの取組
- 子育てサークルの運営
- 婚活を支援する仕組みづくり

◇合計特殊出生率※の推移



資料：千葉県

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.相談体制の充実 【元気フロッグエクスプレス】	⇒保護者に不安を抱かせないために、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく継続した、きめ細かな相談体制を整備します。 <ul style="list-style-type: none"> ○「すぐサポ」※での切れ目のない相談支援 ○産婦新生児訪問 ○乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問） ○子育てコンシェルジュや家庭相談員による相談支援 ○障害のある子どもに対する療育コーディネーターによる相談支援
2.保育環境の整備	⇒多様な保育ニーズに対応し、またどのような背景を持った子どもでも受け入れられるよう、保育所の受入体制を整備します。公立保育所の適正配置の観点から統廃合を検討します。 <ul style="list-style-type: none"> ○保育士の適正な配置 ○インクルーシブ保育※の充実 ○保育所等訪問支援事業の充実 ○公立保育所の統廃合
3.幼児教育の充実	⇒幼児の心身の調和のとれた発達を促す幼児教育を推進します。また市立幼稚園へのニーズを考慮し、現在の4園を再編し2園体制とします。 <ul style="list-style-type: none"> ○多様な体験活動を通じた幼児教育の充実 ○私立幼稚園就園奨励費補助 ○市立幼稚園の再編
4.子どもの居場所づくり	⇒子育て広場など、子どもが安全な環境のもとで安心して遊べる場所を提供します。 <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの運営 ○子育て広場の運営 ○一時預かり事業の充実
5.子育て世帯の経済的支援の充実	⇒子育て世帯の経済的負担を軽減するために、子ども医療費の助成、児童手当の支給などの支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ○子ども医療費の助成 ○児童手当の支給
6.ひとり親家庭への自立支援	⇒ひとり親家庭に対して、経済的支援や就業など、自立に向けた支援を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○母子・父子自立支援員による相談支援 ○児童扶養手当の支給 ○ひとり親家庭等医療費などの助成 ○母子家庭等高等職業訓練促進給付金の給付
7.母子保健対策の推進	⇒妊娠婦に対する健康診査、発育・発達の気になる乳幼児を療育につなげるための取組などを充実させることにより、母親と子どもの健康保持と増進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○妊娠婦健康診査の充実 ○乳幼児健康診査の充実と必要者への適切な支援 ○子どもの予防接種の接種率向上 ○子どもの虫歯予防対策の推進

8.少子化対策の推進

⇒少子化問題への対策として、結婚を望む人のきっかけづくりやセミナーの開催など、将来の出産につながる取組を推進します。

- 民間が取り組む婚活支援事業への支援
- 少子化対策セミナーの開催

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 一般市民・NPO法人などとの連携によるファミリーサポート事業の展開
- 一般市民・NPO法人などとの連携による子ども食堂の運営

◇市内保育施設の現状

(注) 入所児童数は 2018 年 9 月 1 日現在

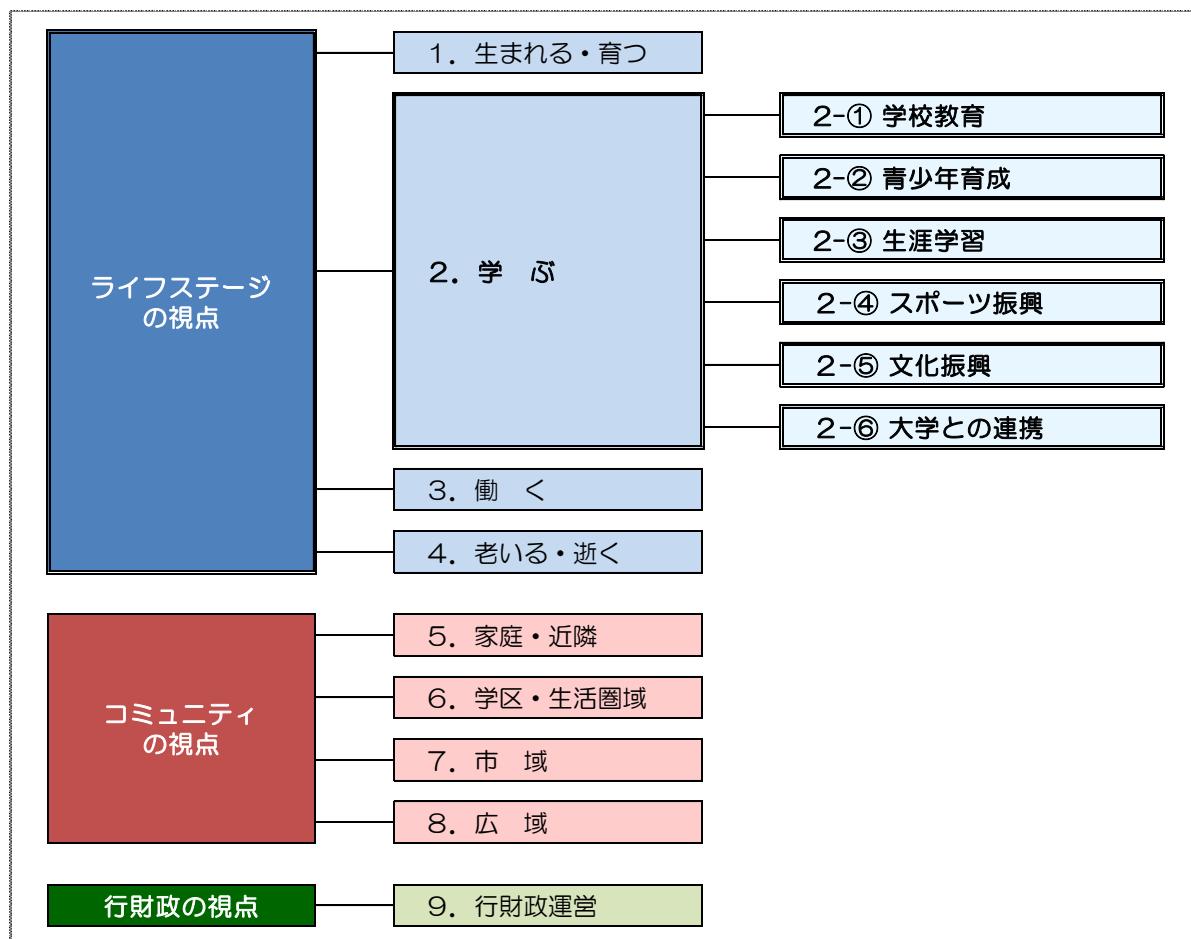
区分	No.	保育園名	定員数	入所児童数	住所	平日開所時間
公立	1	第二保育所	150	116	後飯町6-20	午前7:30~午後6:30
	2	第三保育所	120	95	明神町1-37	午前7:30~午後6:30
	3	第四保育所	120	119	唐子町8-13	午前7:30~午後6:30
	4	海鹿島保育所	70	70	海鹿島町5235-46	午前7:30~午後6:30
私立	5	銚子保育園	70	68	若宮町3-2	午前7:30~午後6:30
	6	外川保育園	90	85	外川町3-10534	午前7:00~午後6:00
	7	松岸保育園	60	60	松岸町3-362-2	午前7:00~午後6:00
	8	聖母保育園	60	70	三崎町1-1858-2	午前7:00~午後6:00
	9	銚子中央保育園	60	71	台町2197	午前8:00~午後7:00
	10	東光保育園	60	54	小舟木町1-863-2	午前7:00~午後6:00
	11	萌保育園	60	70	芦崎町937-3	午前7:00~午後6:00



ライフステージの視点

2. 学ぶ

【全体構成の中での位置づけ】



■「学ぶライフステージ」とは・・・

- ・このライフステージは、学童期から青年期の前期にかけての時期に該当します。小学校に入學し、中学校、高等学校と歩みを進めていく、人生の中で最も多感な時期で、いろいろなことを吸収でき、また影響を受けやすい時期だといえます。
- ・このライフステージに完全にあてはまる分野は「学校教育」と「青少年育成」の2つですが、「生涯学習」など、「学ぶ」というキーワードで括れる分野を広義の「学ぶライフステージ」と捉え、各分野について目指すべき10年後の姿と、それに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	子どもから大人までみんなが学び続ける
行政の視点	知徳体のバランスの取れた教育を目指す
協働の視点	分野・世代・地域を超えた学びの場や機会をつくる

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.ふるさと学習取組件数 (分野：学校教育)	317件 (2017年度)	300件	320件	310件
2.生涯学習関連講座の参加者数 (分野：生涯学習)	1,569件 (2017年度)	1,570人	1,570人	1,570人
3.スポーツイベント参加者数 (分野：スポーツ振興)	7,619人 (2017年度)	9,500人	9,700人	9,800人
4.スポーツ合宿施設（銚子スポーツタウン）宿泊者数 (分野：スポーツ振興)	2018年4月 開業	13,870人	16,600人	19,400人
5.ジオツアーパートナーアクセス数 (分野：文化振興)	2,809人 (2017年度)	2,920人	3,000人	3,200人
6.人口千人当たり市民公開講座 受講者数 (分野：大学との連携)	6.4人 (2017年度)	7.6人	8.4人	10.0人
7.千葉科学大学生のうち地元企業 に就職した学生数 (分野：大学との連携)	9人 (2017年度)	延40人	延60人	延110人

2-① 学校教育

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当 関連	学校教育課学校教育室
	学校教育課指導室
	学校教育課教育総務室 社会教育課文化財・ジオパーク室

□現状と課題

- 将来を担う「人づくり」の中心的な役割を果たす学校教育では、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを推進し、これらを通して児童生徒の「生きる力」を育むことが求められます。
- 情報化、グローバル化など、これまで考えられなかったスピードで社会が変化している中で、そうした環境に柔軟に適応できる人材を育成していくために、従来型の教育だけでなく、ＩＣＴ※の効果的な活用など、様々な分野で特色のある教育を推進していくことが必要です。
- 本市ではすでに市民による学校に関わる取組が数多く行われていますが、教育は学校と地域が一体となって行っていくべきものという考え方の下で、こうした取組をさらに進めていくことが求められます。
- 市内の小中学校は 2015 年度末までに耐震化工事はすべて完了していますが、建築後 30 年以上経過しているものも多く、定期的な維持補修を図るとともに、大規模改修などにより施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- 2018 年 5 月現在、市内小中学校の児童生徒数は 3,536 人で、最近 5 年間で 826 人の減少となっています (▲18.9%)。この傾向は今後も続くと予想されるため、学校の再編による規模の適正化を図っていくことが必要です。
- 市立の 2 つの高校の統合により 2008 年 4 月に開校となった新「市立銚子高校」では、「文武両道の全人教育」を目標として、単位制の導入と多様な選択科目の設定、少人数習熟度別授業の実施など、特色ある教育活動を展開しています。

【目指すべき 10 年後の姿】

良好な学習環境の下で「生きる力」を育む教育が進められ、子どもの確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

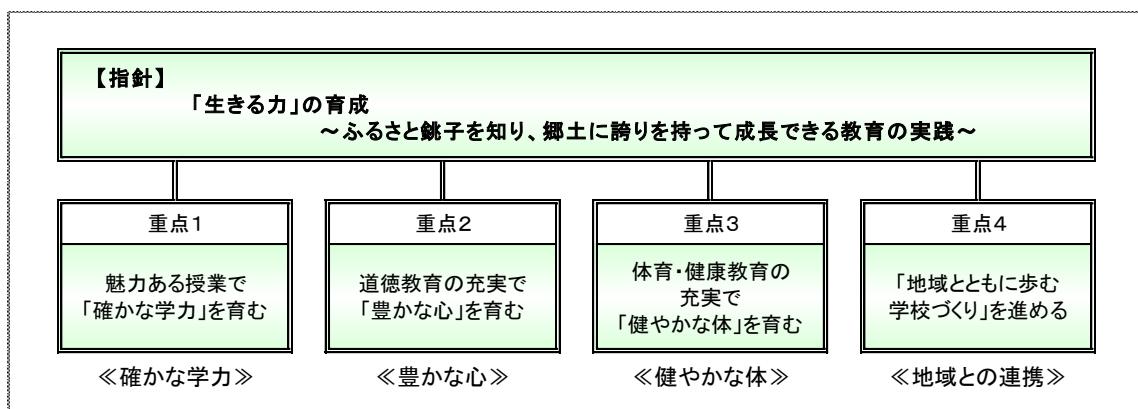
【一人ひとりの市民】

- 学校の行事や学校運営に関する活動に積極的に参加する
- 地域の歴史や文化、自然などを教える取組に参加する（ふるさと学習など）
- 子どもの見守りボランティアに参加する

【地域・団体・事業者】

- 防犯指導員連絡協議会、青少年健全育成連絡協議会、各校 PTA による防犯パトロール・登下校時の見守り活動
- 各校 PTA による読み聞かせ活動、奉仕作業、催し物の開催
- NPO 団体による多様な学習機会の提供（英語・日本語暗唱教室、職業体験学習など）
- 退職教職員関係の団体による戦争紙芝居の実施

◇ 「平成 30 年度鎌子市学校教育指導の指針（小中学校）」の概要



◇ 小中学校の児童生徒数・学級数（2018 年 5 月 1 日現在）

【小学校】	学級数	学年平均学級数	児童数	学年平均児童数
清水小学校	7	1.2	185	31
飯沼小学校	6	1.0	144	24
明神小学校	11	1.8	248	41
本城小学校	7	1.2	178	30
春日小学校	14	2.3	419	70
高神小学校	6	1.0	168	28
海上小学校	8	1.3	227	38
船木小学校	6	1.0	90	15
椎柴小学校	6	1.0	75	13
豊里小学校	6	1.0	172	29
豊岡小学校	5	0.8	37	6
双葉小学校	12	2.0	322	54
合計	94	1.3	2,265	31

【中学校】	学級数	学年平均学級数	生徒数	学年平均生徒数
第一中学校	6	2.0	191	64
第二中学校	3	1.0	79	26
第三中学校	4	1.3	104	35
第五中学校	9	3.0	287	96
第六中学校	3	1.0	70	23
第七中学校	5	1.7	115	38
鎌子中学校	13	4.3	425	142
合計	43	2.0	1,271	61

・小学校 12 校のうち、6 校が各学年 1 学級以下

・中学校 7 校のうち、2 校が各学年 1 学級

（クラス替えができない規模）

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.特色ある 学校教育の推進 【元気フロジエクト】	⇒銚子の素晴らしいを気づかせ郷土への愛着を育むふるさと学習、 A L T*との効果的なチームティーチングなどの特色ある教育を進めます。また、道徳教育の充実など、心や身体を育む取組を推進します。 ○学校や地域の特色を生かした「ふるさと学習」の推進 ○グローバル化に対応した教育の推進 ○自他の命を大切にする心の育成 ○いじめ防止対策の推進 ○自助能力の育成を目指した防災教育や安全教育の充実 ○食に関する指導の充実
2.地域とともに 歩む学校づくり の推進	⇒学校公開、1,000 か所ミニ集会の開催などにより、地域と一緒に学校づくりを進めます。また、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな特別支援教育、キャリア教育を推進します。 ○家庭・地域に開かれた学校づくりの推進 ○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進 ○発達の段階に応じたキャリア教育の推進
3.教育環境の整備 【元気フロジエクト】	⇒児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、体制の整備を図っていきます。また的確な学校施設の大規模改修を行い、学習に相応しい環境を整備します。 ○小・中学校特別支援補助員の配置 ○小学校外国語活動補助員の配置 ○小学校図書館司書の配置 ○各種競技大会などの参加費助成 ○小中学校文化振興協会事業費補助 ○相談事業・就学援助の実施 ○ I C T*環境の整備 ○小・中学校施設の大規模改修
4.学校規模の適正化	⇒2021 年度の銚子西中学校の統合を円滑に実施します。その他、東部地区の中学校や小学校についても、児童生徒数の減少を踏まえた学校規模の適正化を着実に進めます。 ○銚子西中学校の整備 ○東部地区中学校の再編 ○小学校の再編
5.市立高等学校教育 の充実 【元気フロジエクト】	⇒社会の変化に柔軟に対応できる生徒の育成を目指して、教育内容の充実、特色ある教育の実践に努めます。進路指導の充実も図っていきます。 ○単位制を生かした多様な選択科目の設定 ○少人数習熟度別授業の実施 ○大学などと連携した出前授業、講演の実施 ○進路指導体制の確立 ○非常勤講師、教育カウンセラーの配置 ○英語4技能を磨くための「市銚グローバル4」*の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市内各事業所との連携による小・中学生職場見学、職場体験学習の実施
(醤油造り体験、農業体験、魚市場見学など)
- ジオパーク市民の会との連携によるジオパーク見学学習の開催
- 社会福祉協議会や福祉事業者などとの連携による福祉教育の実施
- 千葉科学大学との連携による中学生見学学習の実施、薬物乱用防止教室の実施
- 学生ボランティア、退職教職員団体などとの連携による土曜教室※の開催
- 銚子こども安全ネットワークとの連携による防犯パトロールの実施
- 日本語指導ボランティアとの連携による外国人児童生徒への支援



2-② 青少年育成

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課生涯学習室
生まれる・育つ						
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・核家族化の進行や共働き世帯の増加により、親子のふれあいや会話の時間が減少する一方、過保護による甘やかし、しつけ不足が指摘されています。また、児童・生徒と地域社会のつながりが希薄化し、青少年にとって身近な活動体験の機会が減少しています。
- ・このような環境の中で、本市では関係団体との連携のもと、学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全育成に向けた各種取組を行ってきており、非行の件数は低い水準で推移しています。
- ・ただし最近ではインターネットによる有害サイトへのアクセスをはじめとして、青少年を問題行動に誘うきっかけとなる事象が数多く存在しています。こうした中で、健全な育成を図っていくための取組の更なる強化が必要です。

【目指すべき10年後の姿】

学校、家庭、地域が一体となって支援する体制のもとで青少年の健全育成が図られるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 青少年を取り巻く環境の浄化に努める
- 青少年が非行などに走らないように、子どもとのコミュニケーションを積極的に図る

【地域・団体・事業者】

- 各校PTA相互の交流による教育の振興に寄与するための活動
- 銚子市青少年相談員による各種イベント行事の実施、防犯パトロール活動
- 銚子こども安全ネットワークによる関係団体との連携による各種防犯活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.健全育成体制の充実	<p>⇒青少年による非行・不登校・いじめなどを防ぐため、関係団体の育成や指導者の養成を推進します。また、青少年の補導や相談に対応する青少年指導センターの機能強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成関係団体の育成・支援 ○青少年育成指導者の養成 ○青少年育成運動の展開 ○青少年指導センターの充実
2.健全な社会環境づくり	<p>⇒青少年が問題行動を起こさないように、生活に影響を与える周辺環境の浄化を推進します。また、青少年の成長を促すために、社会参加できる環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会環境浄化活動の推進 ○非行防止活動の推進 ○青少年の社会参加の促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民ボランティアとの連携による放課後子ども教室の実施



2-③ 生涯学習

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	社会教育課生涯学習室
関連	社会教育課文化財・ジオパーク室

□現状と課題

- ・市民が生きがいに満ちた豊かな人生を送るために、一人ひとりが生涯にわたり自由に学習機会を選択し、学ぶことができる生涯学習社会の実現が求められています。
- ・本市の主な生涯学習施設としては市民センター、公正図書館などがあります。これらの施設では数多くの講座や教室が開催されており、市民グループによるサークル活動も活発に行われています。今後もライフステージごとの多様な学習機会の提供が求められます。
- ・市内の生涯学習施設の一部では老朽化が進んでいます。今後人口が減少していく中で、市民の生涯学習活動の機会を確保することを前提として、各施設をどのような形で維持していくべきか、検討していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

すべての市民が、豊かで充実した人生を送るために、ライフステージごとに自発的な生涯学習活動を行うまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「生涯を通して自発的に学んでいく」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 各種サークル団体による自主的な研究発表会、講演会・座談会などの開催
- NPO法人による小学生を対象としたコミュニケーション能力育成の取組
- 市内の生涯学習活動団体・サークルの取りまとめを行い、イベント行事などを企画する統括的な団体の発足

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.生涯学習支援体制の充実	⇒市民のニーズを踏まえた生涯学習情報の的確な発信や、活動を行う団体の育成を通して、市民が生涯学習に取り組みやすい体制を構築します。 ○生涯学習情報の発信（市民ふれあい講座の開催） ○生涯学習推進組織の育成・支援 ○市民による自主活動への支援
2.ライフステージに応じた生涯学習機会の充実	⇒年代ごとに生涯学習に対するニーズが異なることを踏まえて、それぞれのライフステージに応じた充実した生涯学習メニューを提供します。 ○ブックスタート事業※の実施（乳児向け） ○ジオパーク講座、科学実験教室などの講座・教室の開催（親子向け） ○郷土史講座、陶芸教室などの講座・教室の開催（成人向け）
3.人口規模に見合った市民活動拠点の規模適正化	⇒施設の維持管理面と市民の利用度合いの両面を考慮しながら、各生涯学習施設の適正なあり方を検討します。 ○生涯学習施設の統廃合（複合化）の検討 ○地区コミュニティセンターの統廃合・機能移転の検討

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市内各種サークル・団体との連携による銚子市文化祭の開催
- 退職教職員団体などとの連携による土曜教室※の開催
- 少年少女合唱団活動の推進



2-④ スポーツ振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域	主担当	社会教育課スポーツ振興室
生まれる・育つ					関連	企画財政課銚子創生室 観光商工課
学ぶ						
働く						
老いる・逝く						

□現状と課題

- ・近年、一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる生涯スポーツ・レクリエーション活動の重要性が高まっており、多様化する市民のスポーツニーズに対応した生涯スポーツ社会実現に向けた環境整備と、誰もが参加しやすい体制づくりを進めていく必要があります。
- ・老朽化が進んでいる市内の既存スポーツ施設に関しては、適切な対応が求められています。学校再編後に未利用となる体育館の有効活用も検討する必要があります。
- ・市内では銚子さんまマラソン、銚子マリーナトライアスロンなどのスポーツイベントの開催、廃校をリニューアルした銚子スポーツタウンにおけるスポーツ合宿の受入など、スポーツを切り口として交流人口*を呼び込む取組が数多く行われています。

【目指すべき10年後の姿】

市民が年齢や体力に応じて気軽にスポーツに参加できる環境が整備され、またスポーツを生かしたまちづくりが推進されているまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加する
- 「スポーツを通して銚子を活性化していきたい」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 銚子市体育協会加盟団体による種目別市民大会などの開催
- 銚子市スポーツ少年団によるサッカー・野球大会など各種大会の開催
- 総合型地域スポーツクラブの運営と、会員による世代を超えた交流の促進
- NPO団体によるスポーツイベント（サイクリング、トライアスロンなど）の企画・運営

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.スポーツ・レクリエーション活動の推進	⇒市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる機会として、各種スポーツイベント・大会を開催します。 ○「県民の日」体力・運動能力測定の実施 ○「体育の日」レクリエーションスポーツ大会の開催 ○市民マラソン大会の開催
2.スポーツ団体や指導者の知識・技術の向上	⇒スポーツ活動を活性化していくため、各種スポーツ団体への活動支援・育成を図ります。また、指導者を実技講習会などの研修に派遣し、スポーツ技術の向上に取り組みます。 ○体育協会などの活動支援 ○地域における各種スポーツ団体の育成 ○指導者研修の充実 ○スポーツ推進委員活動の充実 ○総合型地域スポーツクラブの育成
3.スポーツ施設の環境整備	⇒体育館、野球場、スポーツコミュニティセンターなどの体育施設の改修を進めるほか、ホール機能を併せ持つ複合施設の整備を検討します。 ○各種体育施設の維持管理 ○学校体育施設の活用・開放
4.「スポーツ」を生かしたまちづくりの推進 (3-④観光振興と連携)	⇒スポーツを切り口とした取組により市内への交流人口※の増加を図り、幅広い分野での地域活性化につなげていきます。 ○銚子さんまマラソンの開催 ○中学校駅伝大会の開催 ○銚子スポーツタウンの運営支援 ○東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民・地域・事業者等と連携した銚子さんまマラソン、中学校駅伝大会などの開催
(協会加盟団体・地元企業、千葉科学大学によるボランティア活動、医師会による救護活動など)
- フィットネスクラブなどと連携した市民の健康づくりのための仕組みの構築
- スポーツ団体との連携によるスポーツ合宿施設である銚子スポーツタウンの運営



2-⑤ 文化振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	社会教育課文化財・ジオパーク室
関連	観光商工課

□現状と課題

- 市内には、縄文時代の貝塚である市指定史跡の余山貝塚があります。本市にとって貴重な文化財であり、適正な形で保護していくことが必要です。
- 銚子には歴史・文化、自然、景観など、有形・無形の様々な文化資産が残っています。こうした地域資源の活用を通して交流人口*を呼び込むことが期待されており、そのための仕組みづくりが求められます。
- 市内でジオツーリズム*を推進する活動は、銚子ジオパーク推進協議会が主体となって行われていますが、人員や財源が十分でないため、広がりがみられない状況にあります。
- 魅力ある文化資産の整備・活用による地域活性化を目的とする「日本遺産」として、本市と佐倉市、成田市、香取市を舞台とした「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が2016年に認定されており、これを活用した取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

市内の貴重な歴史文化を伝える「地質・自然・文化資産」を「銚子資産」として位置づけ、後世へ継承するとともに、銚子ジオパークや日本遺産の取組を生かした、まちづくりを積極的に推進するまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 銚子の歴史文化を伝える「銚子資産」や大地・自然・文化のつながりを伝える「銚子ジオパーク」に関する理解を深め、保存と活用に関連する活動に積極的に参加する
- 地域に伝わる伝統行事や伝統文化の価値を再認識し、継承していく

【地域・団体・事業者】

- 地域団体による清掃美化活動、周知イベントの開催など
(余山貝塚美化の会、高田川と共生する会、白石ダムに集う大地の会、友愛会など)
- 地域団体による文化振興、伝統文化の継承など
(銚子市郷土史談会、犬吠埼プランツン会、銚子神輿連合会など)

◇ 「銚子ジオパーク」の概要

- 市内の海岸線で、貴重な地層や地形を保存したうえで観察路等を整え、ガイドなどが案内する仕組みを整えた地域。2012年9月に日本ジオパークに認定された。
- 主な対象エリアは屏風ヶ浦、犬岩・千騎ヶ岩、犬吠埼など。
- 銚子ジオパーク推進協議会が中心となり、ジオパークを観光資源とする「ジオツーリズム※」に加えて、「自然景観の保護・保全」「学び伝える機会づくり」「地域活性化」を目的とした活動が展開されている。



【屏風ヶ浦】

- 隆起してできた下総台地が太平洋の荒波で削れてできた崖
- 屏風ヶ浦で観察できるのは、約300万年前～100万年前と約10万年前の地層



【犬岩】

- 千葉県最古、約2億年前にできたと考えられている地層

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.埋蔵文化財 (余山貝塚)の保存	⇒市指定史跡である余山貝塚の適正な保護を図るために必要な調査を実施し、国又は県の指定史跡を目指します。 ○余山貝塚の発掘・調査・保存・活用 ○国又は県の指定史跡を目指すための取組強化 ○余山貝塚のふるさと学習への活用
2.「銚子資産」活用 の促進 【元気フロッゲクト】	⇒銚子に根付く文化資産を「銚子資産」と位置付け、銚子市歴史文化基本構想をベースとして、その情報発信及び保護と活用を推進することで、地域の活性化を図っていきます。 ○ホームページによる「銚子資産」の情報発信の強化 ○「銚子資産」ガイドの育成 ○市民と連携した「銚子資産」の保存と活用の仕組みの検討 ○「銚子資産」を核とした観光拠点づくりの推進
3.銚子ジオパーク 活動の推進 (3-④観光振興と連携)	⇒ジオパークに関する幅広い活動を行う銚子ジオパーク推進協議会に対して人的・財政的支援を行うとともに、関連施設の運営・整備を行います。 ○銚子ジオパーク推進協議会補助 ○銚子ジオパークビジターセンターの管理運営 ○銚子ジオパークの情報発信の充実・看板整備
4.日本遺産の 魅力発信【広域】 (3-④観光振興と連携)	⇒日本遺産として認定された「北総四都市江戸紀行」に関して、広域的連携体制の下で情報発信を行い、交流人口※の増加を図ります。 ○ホームページやアプリによる魅力発信 ○インバウンド向け観光PR ○観光ガイド養成などによる普及啓発 ○学校教育と連携した次世代への継承

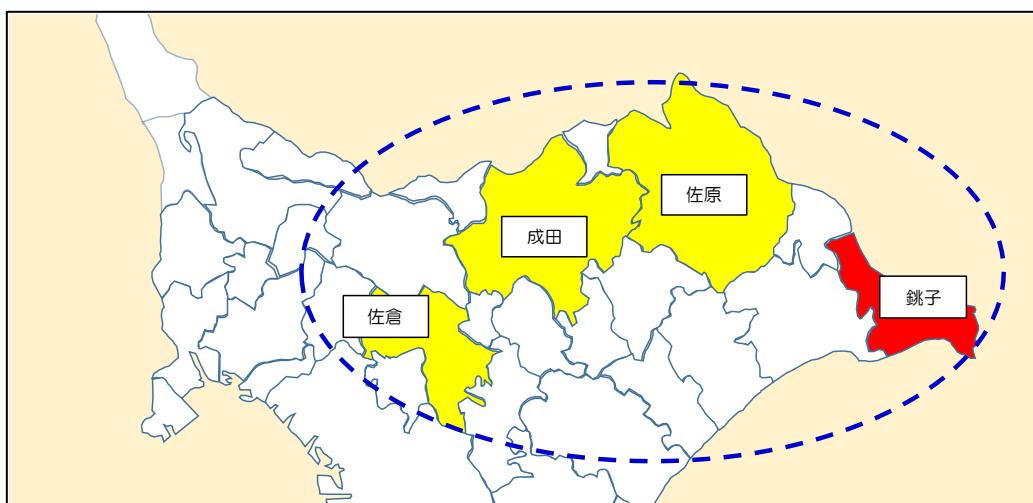
(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子資産活用協議会との連携による「銚子資産」の情報発信、ガイド養成、体験メニュー開発などの活動
- 銚子ジオパーク推進協議会との連携によるジオパークに関する教育、市内外へのPR、ツーリズム、調査研究などの活動
- 銚子市日本遺産活用実行委員会との連携による日本遺産に関する情報発信活動

◇日本遺産「北総四都市江戸紀行」の概要

認定の根拠	○百万都市江戸を支えた江戸近郊の北総の街並み群（佐倉・成田・佐原・銚子）が、「今も東京近郊にありながら江戸情緒を体感することができる地区」として認定		
コンセプト	○「世界から一番近い江戸を巡る」		
4都市の魅力 (歴史的経緯)	<ul style="list-style-type: none"> 江戸を支え、江戸と共に発展した都市 江戸の影響を受けながらも独自に発展した都市 今も江戸の情緒が残されている都市 		
日本遺産の 主な構成文化財	城下町の「佐倉」	城下町佐倉の街並み 佐倉ばやし	佐倉城址 佐倉の武家屋敷群
	門前町の「成田」	成田山新勝寺 成田山門前の街並み	成田祇園祭 宗吾靈堂
	商家町の「佐原」	香取神宮 佐原の山車行事	伊能忠敬旧宅 伝統的建造物群保存地区
	港町の「銚子」	屏風ヶ浦・犬岩 銚子の磯めぐり	銚子の醤油醸造 銚子大漁節

資料：日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会ホームページ



2-⑥ 大学との連携

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	総務課危機管理室 社会教育課文化財・ジオパーク室

□現状と課題

- ・2004年に開学した千葉科学大学は「『人を助けたい』という人の大学」を標榜しており、大学全体で地域を志向し、「地育地就※」を推進しています。多くの学生は防災、消防、教育、医療、看護、薬学など様々な分野でまちづくり活動に参加しています。
- ・同大学は、文部科学省の「地（知）の拠点（COC：Center of Community）事業」に認定され、防災・郷土教育を積み上げた、人に優しい安心して住める地域づくりに向けた各種取組を進めています。
- ・大学の知的資源を地方創生へ役立てるため、大学・市・地元企業・関係団体が連携を強化し、協働で地域の産業振興・雇用創出を図るとともに、地域に学生が残るための取組を進めていく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

市民・行政と「地（知）の拠点大学」である千葉科学大学とが連携した活動を推進することにより、市民の教育・文化水準の向上と地域振興が図られるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 大学が実施する市民向けの研修・講座などに積極的に参加する
- 地域志向教育「跳子学」※「プロジェクト学習」などに関する活動に参画する

【地域・団体・事業者】

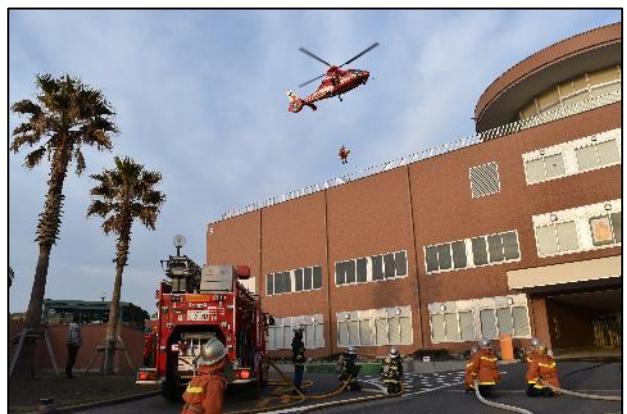
- 趣旨に賛同する市民、団体による学生支援活動の展開
(CIS 学生支援の会、千葉科学大学おうえん協議会)
- 大学生で構成される学生消防隊、スターラビッツ(学生警察支援サークル)、リトルスクール(教育支援サークル)、ローターアクト(社会貢献サークル)などの団体によるまちづくり活動への協力

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.大学との連携による 市民の文化・教育水準の向上 【元気プロジェクト】	⇒地域を志向する千葉科学大学との連携のうえで、市民向け各種講座を積極的に開催し、文化面、教育面などの市民力を高めます。 ○市民公開講座の開催支援 ○防災士養成講座の開催支援 ○ジオパーク関連講座、ガイド養成講座の開催支援 ○市民と学生との交流活動の促進
2.「地（知）の拠点」 大学による 地方創生の推進 【元気プロジェクト】	⇒地域が一体となって学生に対して銚子市に関する教育を施し、学生の銚子市への愛着増進と市内への就職を促進します。また様々な地域資源を活用し、地方創生につながるような商品開発や研究を行います。 ○地域志向教育研究を踏まえた「地育地就※」の推進 ○地域資源を活用した商品開発の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

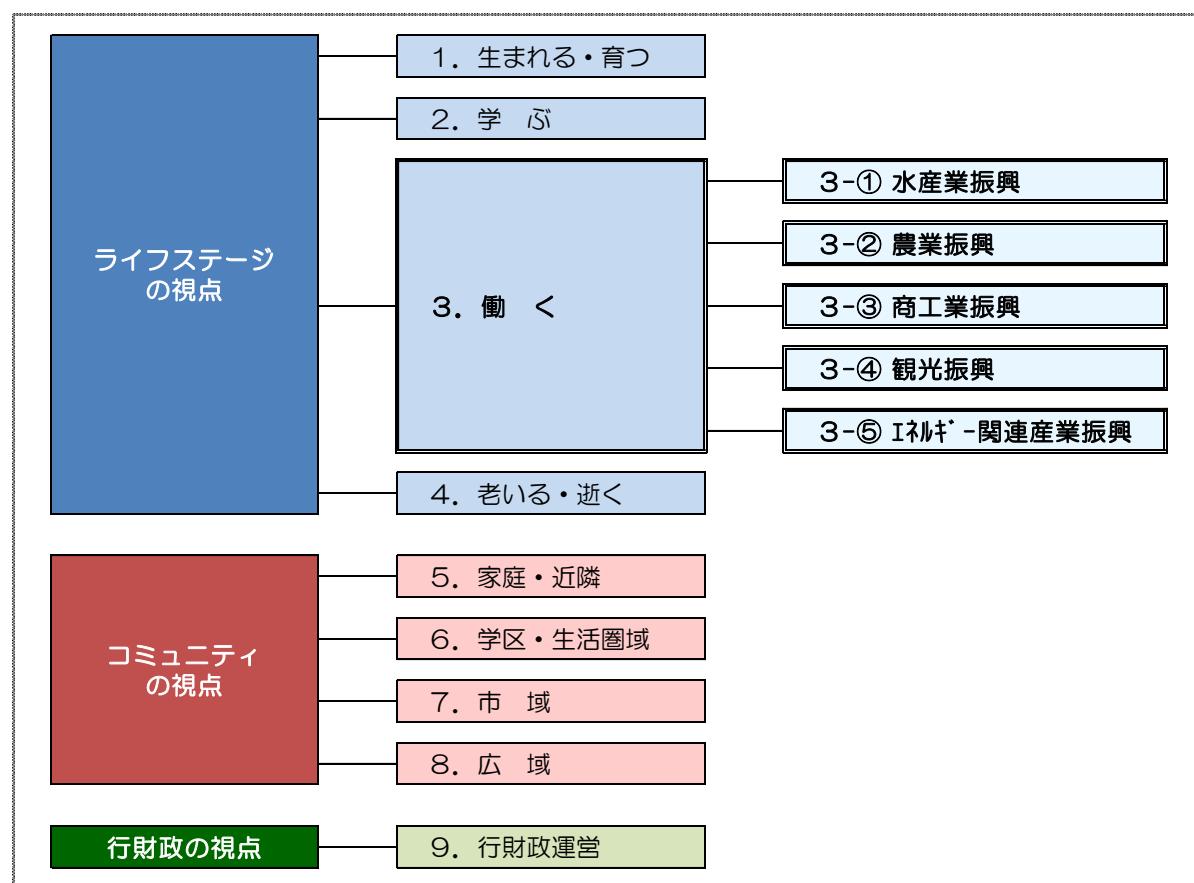
- 銚子市・千葉科学大学連絡会議の開催
(相互理解のもと持続的に発展できるよう、定期的に情報交換を行う場を設置)
- 防災まちおこし研究会との連携による防災教育関連事業の実施
- 銚子市国際交流協会との連携による在住外国人に対する日本語教室の運営
- 教員・学生が、地域包括支援センターと連携し、「まちの保健室※」を開催
- 大学との連携による中学生見学学習の実施、薬物乱用防止教室の開催
- 学生ボランティアなどとの連携による土曜教室※の開催
- 大学との連携による有害鳥獣（イノシシなど）駆除に関する調査・研究



ライフステージの視点

3. 働く

【全体構成の中での位置づけ】



■「働くライフステージ」とは・・・

- ・このライフステージは青年期の後期から中年期に該当し、職場や地域、家庭において中心的な立場を担う時期です。一般的に、精神的にも肉体的にも最も充実している時期とされており、一人ひとりの市民が様々な場で、社会の中核として活躍することが期待されます。
- ・「働く」ライフステージに関する主な分野を「産業」だと捉え、産業関連の各分野について、目指すべき 10 年後の姿と、それに向けて各主体ができるることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	誰もが自分なりの力を試し發揮する
行政の視点	市の強みを磨き、雇用の場を創出する
協働の視点	地域資源の共有を通じて価値づくりに取り組む

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3 年後 目標値	5 年後 目標値	10 年後 目標値
1.廻船による水揚げ金額 (分野：水産業振興)	221 億円 (2017 年)	221 億円	221 億円	221 億円
2.農家 1 戸当たり経営耕地面積 (分野：農業振興)	231 アール (2015 年)	252 アール	257 アール	270 アール
3.JA 営農センター銚子管内 野菜出荷量 (分野：農業振興)	115,260t (2017 年度)	118,500t	119,500t	122,400t
4.企業・起業家の立地・創業件数 (分野：商工業振興)	8 件 (2017 年度)	延 30 件	延 50 件	延 100 件
5.市内事業所数 (分野：商工業振興)	3,672 箇所 (2016 年度)	3,600 箇所	3,600 箇所	3,600 箇所
6.観光入込客数 (分野：観光振興)	2,560 千人 (2017 年)	2,888 千人	3,046 千人	3,552 千人
7.外国人宿泊客数 (分野：観光振興)	4,503 人 (2017 年)	10,375 人	12,554 人	20,218 人
8.地域新電力会社の販売電力量 (分野：エネルギー関連産業振興)	2018 年 6 月 設立	4,100 MWh	4,700 MWh	5,300 MWh
9.洋上風力発電設備の誘致 (分野：エネルギー関連産業振興)	1 年後 促進区域指定、2 年後 事業者公募・決定 3 年後 環境影響評価、5 年後 着工、8 年後 運転開始			

3-① 水産業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	水産課
関連	

□現状と課題

- ・2018年の銚子漁港の水揚量は約25万トンと8年連続で日本一を誇っています。本市は漁業の発展とともに商工・流通業も発展し、海と陸が一体となった一大水産基地を形成しています。しかしながら、近年漁船の大型化が進んでおり、漁港内水深の十分な確保が求められています。
- ・漁業就業者数は1998年の650人から2013年の420人へと、この15年間で約4割減少しています。また就業者のうち60歳以上の高齢者が半数近くを占めており、後継者の育成は喫緊の課題といえます。
- ・銚子のブランド品として高い評価を受けている「銚子つりきんめ」を含め、水産物全体の付加価値を高めていくため、更なるブランド品の確立に向けた取組が必要です。

【目指すべき10年後の姿】

水産業関係者が生き生きと活動できるよう環境整備を推進し、海（獲る）と陸（流通・加工）が一体となった「水産都市・銚子」として飛躍するまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

○銚子で産出された水産物・水産加工品を積極的に購入し、地産地消に努める

【地域・団体・事業者】

- 銚子市漁業協同組合による漁業後継者対策の実施（HP・パンフレットなど作成）
- 同漁協による水産物ブランド力向上事業（銚子つりきんめなど）
- 同漁協による魚食普及促進事業（さかなのさばき方教室、かあちゃん食堂）
- 民間団体による水産物ブランドイメージ向上事業（入梅いわし祭、極上サバ祭など）
- 教育機関による水産業に従事する人材の育成・就労支援対策の実施

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.漁港整備の促進	⇒大型船が入港できる静穏度・水深の確保と、輸出を視野に入れた高度衛生管理に対応した市場の整備を図ります。 ○航路防波堤の整備促進 ○マイナス7.5m岸壁の整備促進 ○2港口化に向けた整備促進 ○高度衛生管理型施設の整備促進（第3市場の改修）
2.沿岸漁業・水産加工業の振興	⇒廻船の銚子漁港への入港の誘致活動を推進します。また、漁業・水産業事業者に対する金融面での支援を行います。 ○水揚優良船への表彰・記念品の贈呈 ○漁業近代化資金借入金利子補給
3.水産業後継者の育成・確保	⇒水産業の魅力（新3K：かっこいい、稼げる、革新的）をアピールする情報発信など就職促進活動を推進し、後継者の確保を図ります。 ○水産業の魅力発信 ○就職促進活動の支援
4.水産加工品の付加価値の向上	⇒つりきんめをはじめとした「銚子産水産物」のブランド化など、付加価値を高めるための取組を進め、事業者が儲かる水産業を促進します。 ○「銚子つりきんめ」ブランド化の促進 ○新規ブランド水産加工品開発の支援
5.内水面漁業の振興	⇒船入場の整備・統廃合を進め、効率的な漁業環境を構築するとともに、計画的な種苗放流を進め、資源の保全を図ります。 ○船入場の整備・統廃合の推進 ○計画的な種苗放流の実施

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市漁業協同組合との連携による販路拡大に向けたまぐろフェア、きんめだいまつりなどの開催
- 廻船誘致対策の推進



3-② 農業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	農産課
関連	農業委員会事務局

□現状と課題

- 本市の農業は、夏涼しく冬暖かい温暖な気候と首都圏から 100km 圏という地理的条件の良さを生かし、キャベツ・だいこんなどの露地野菜の生産を中心に盛んに行われております。2016 年の農業産出額は県内で第 4 位となっています。
- 農業就業者の高齢化に伴い農家戸数は減少傾向にあり、後継者の確保・育成が大きな課題となっています。ただし、一戸あたりの栽培面積は増加傾向となっており、中心的な担い手へ農地の集約化（経営規模の拡大）は進んでいます。
- 収益力を高め、農業が魅力ある産業として成長していくために、農業者自らによる大規模化、省力化などの能動的な取組が求められます。
- 近年、鳥獣の生息域の拡大、耕作放棄地の増加、里山等における住民活動の減少などの要因から、イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が拡大しており、対策が必要です。

【目指すべき 10 年後の姿】

中心的な担い手への農地の集積・集約化が進み、収益性の高い農業を展開していくことにより、産業としての農業が持続されていくまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 銚子で産出された農産物を積極的に購入し、地産地消に努める

【地域・団体・事業者】

- ちばみどり農業協同組合による販売力強化、営農指導、食育活動などの取組
- 銚子生産組織連絡協議会によるPRを目的とするチャリティバザーの開催
- イノシシが生息しにくい環境づくり
(農地周辺の除草、下草刈り、規格外野菜を放置しないなどの取組)

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.農業生産の基盤整備	⇒後継者のいない農家の農地や未利用農地について、中心的な担い手への集約化を図ります。また、国や県の補助制度も活用しながら農業生産の基盤を強化し、収益力のある農業者を育成します。 ○農地の集積・集約化の促進 ○広域営農団地農道の整備促進 ○省力化機械の導入・園芸施設等整備費補助 ○農業経営基盤強化資金利子補給 ○農業近代化資金利子補給
2.畜産生産の基盤整備	⇒畜産事業者の施設整備を支援するとともに、産出額増加のための技術面での支援を行うことによって、収益性の高い畜産業を目指します。 ○畜産施設整備費補助 ○アカバナ病予防対策補助
3.農業後継者の育成・確保	⇒将来の市の農業を支えていく新たな担い手を確保し、育成していくための取組を推進します。 ○農業人材育成確保支援協議会補助 ○小学校などへの農業体験出前授業 ○伝承料理教室の開催
4.有害鳥獣被害対策の強化	⇒有害鳥獣対策として、捕獲活動、被害対策の勉強会の開催、農作物を守る電気柵設置費への補助などを強力に推進します。 ○銚子市有害鳥獣被害対策協議会補助 ○有害獣防護柵設置費補助 ○狩猟免許取得費補助

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- ちばみどり農業協同組合との連携による農地の大規模化・集約化の促進
- 同農協との連携による販路拡大のため農産まつりの開催
- 同農協との連携による銚子市農業人材育成確保支援協議会の開催
- 同農協との連携による受精卵移植技術を活用した和牛素牛の生産増頭
- 同農協との連携による最先端技術を活用した乳牛雌牛の生産促進
- 地域、関係機関との連携による銚子市有害鳥獣被害対策協議会の活動



3-③ 商工業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	観光商工課
関連	総務課総務室

□現状と課題

- 本市の事業所数は2001年の5,311箇所から2016年には3,672箇所と大きく減少しています（減少率：▲30.9%）。雇用機会の喪失は若者の市外への流出、人口の減少をもたらし、地域活力の減退につながっています。
- 中心市街地では、空き店舗・事務所の増加が顕著であり、賑わいの場が失われているとともに、まちの表玄関としての魅力が失われています。
- 市内商工業の活性化のためには、各事業所による魅力アップや経営基盤強化の取組に加え、創業・事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に努めていく必要があります。
- 本市の基幹産業は農水産業と関連食料品製造業、醤油醸造業ですが、これらの産業を軸として、既存産業の連携・融合を進めビジネスマッチング※を図り、新産業の創出や地元産品の付加価値を向上させ、販路拡大に努めていくことが求められます。
- 進学・就職期における若年層の市外への流出が多い状況にあり、これを阻止するためには、若年層向けの雇用の場を確保していくとともに、地元で働くことの魅力の発信や地元企業を紹介する機会を設けるなど、地元定着を図るための取組が必要です。
- 本市における労働力の確保は、重要かつ緊急な課題です。国が提唱する働き方改革の動向を見据え、既存地場産業の中で実施してきた外国人技能実習制度をさらに深化させた労働力の確保策をいち早く模索していく必要があります。
- 各産業資源の高付加価値化や異業種間連携などにより地域産業の持続的な発展を目指すほか、地域資源を活用した起業や新しい産業の創造、国内外における販路拡大、地元産品の付加価値向上を積極的に促進していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

地場産業が活性化するとともに、新たな担い手による事業も展開され、雇用機会が確保されるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

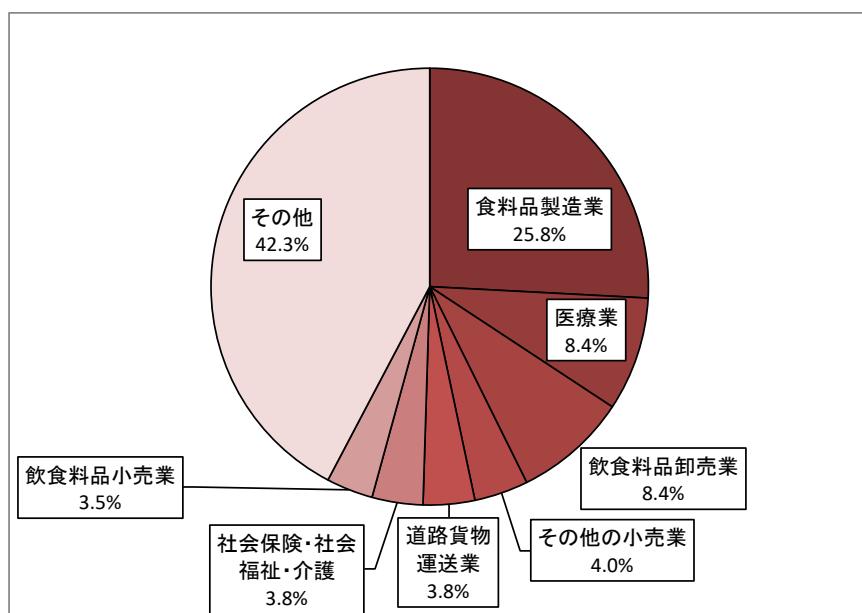
【一人ひとりの市民】

- 市内商業施設での買い物（消費）を心がける
- 地域の地場産業や伝統産業への理解を深める

【地域・団体・事業者】

- 多くのポテンシャルを秘めた女性や高齢者などが、自らの希望に応じた多様な働き方を選択できる環境整備に努める
- 市外から誘因効果のある魅力的かつ個性的な店舗づくりに努める

◇銚子市の産業別（産業中分類）付加価値額の構成比



業種	金額(百万円)	構成比
食料品製造業	19,792	25.8%
医療業	6,465	8.4%
飲食料品卸売業	6,444	8.4%
その他の小売業	3,059	4.0%
道路貨物運送業	2,918	3.8%
社会保険・社会福祉・介護	2,882	3.8%
飲食料品小売業	2,645	3.5%
その他	32,398	42.3%
合計	76,603	100.0%

資料：内閣府「地域経済分析システム（RE SASS）～2013年時点データ」

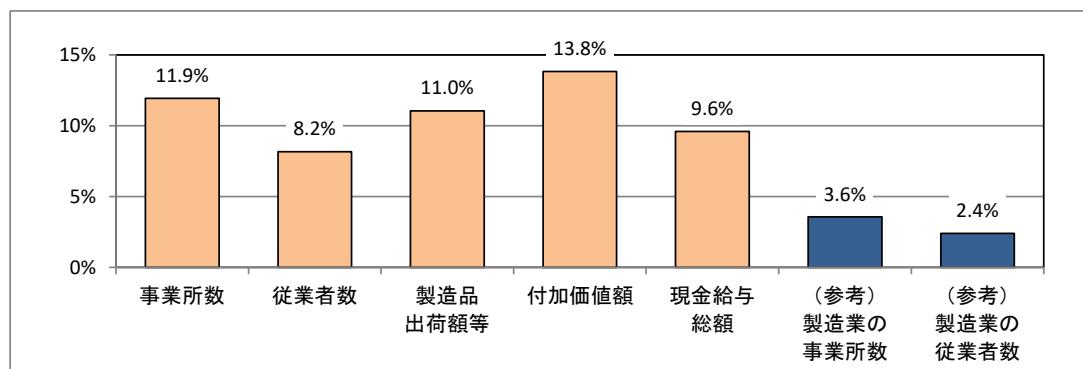
(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.地域資源を活用した産業連携の推進 【元気プロジェクト】	⇒地域資源を活用した様々なビジネスを誘致し、大学との連携、市内の既存産業との異業種間連携を進めることにより、イノベーションの誘発や地元産品の付加価値向上・販路拡大を図ります。 ○企業・起業家の誘致推進 ○異業種連携の促進 ○空き物件データベースの活用
2.活力と賑わいのある商工業の推進	⇒経営診断・相談・指導の充実、各種助成制度に関する情報提供を行うほか、設備の近代化や運転資金のための金融対策などの支援を充実させ、事業者の経営基盤の強化に取り組みます。 ○企業立地等促進事業補助 ○中小企業資金融資利子補給 ○中小企業相談所（銚子商工会議所）への支援
3.担い手の確保と創業支援体制の充実 【元気プロジェクト】	⇒若年層の人材確保に努めるとともに、創業・事業承継・第二創業が行いやすい環境を整備します。 ○企業合同説明会の開催 ○販路拡大、ビジネスマッチング※のための商談会や展示販売会の開催支援 ○創業・事業承継などの取組支援

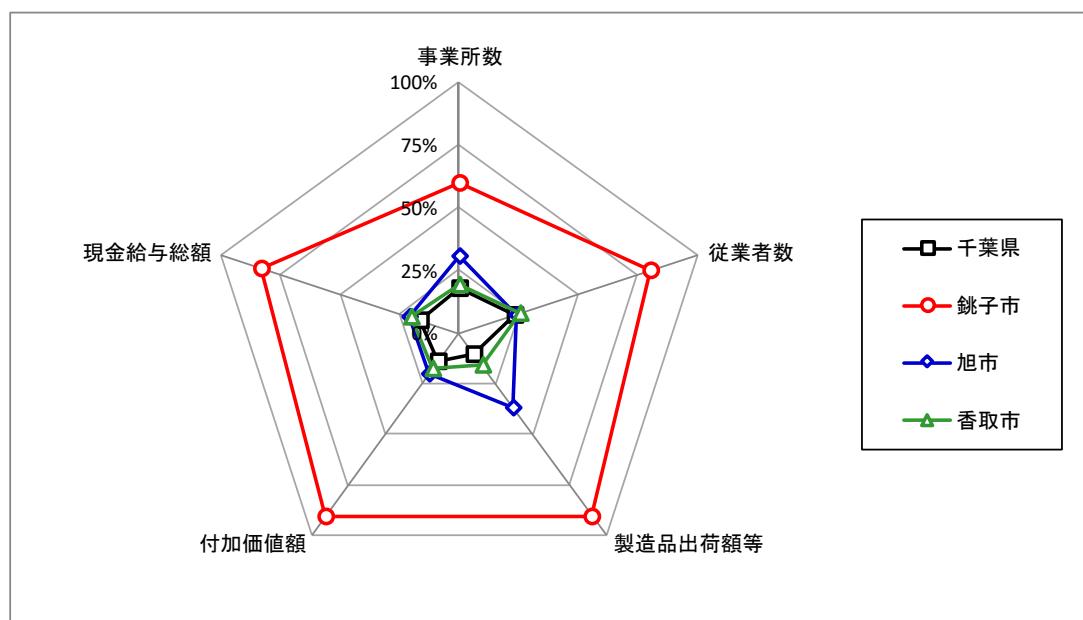
(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市内事業者との連携による企業合同説明会の運営
- 銚子商工会議所との連携による創業スクールの運営
- 銚子商工会議所や民間事業者との連携によるちゅうしブランドの認定（銚子推奨品認定事業）・銚子の魅力発信プロジェクト（展示販売・商談会の開催）
- NPO法人との連携による地域通貨※の流通促進
- 产学研官の連携による新産業創出や新商品開発の検討
- 中心市街地の活性化策の検討
- 外国人技能実習制度の中での労働力補完策の検討

◇千葉県全体に占める銚子市の「食料品製造業」に関する各種データの構成比



◇製造業全体に占める「食料品製造業」の各種データの構成比



以上資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）～2013年時点データ」



3-④ 観光振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	観光商工課
関連	社会教育課文化財・ジオパーク室

□現状と課題

- 本市は全国的に知名度が高く、温暖な気候や海に囲まれたロケーション、豊富な食資源などの地域資源に恵まれているといった、観光地としての強みを有しています。一方で、都心からのアクセス性が弱いこと、日帰り客の比率が高いことなどが観光地としての課題となっています。
- 2017年の銚子市の観光入込客数は256万人となっています。2011年に発生した東日本大震災の影響で大きく落ち込んだ後、少しづつ増加傾向にあるものの、震災前の水準（2010年：281万人）と比較すると9割程度にとどまっています。
- 主要観光施設である地球の丸く見える丘展望館と銚子ポートタワーについても震災以降の落ち込みから回復しておらず、入込客数は震災前の6割程度で推移しています。両施設は、建築後30年以上あるいは30年近くの年数が経過しており、老朽化も顕著であり、魅力的な施設づくりが課題となっています。また、主要観光地をはじめとした周辺環境の美化に努めていく必要があります。
- 民間宿泊施設をはじめとする主要観光施設も震災以降、閉館あるいは厳しい経営状況を強いられており、銚子市の観光を取り巻く環境は非常に厳しい状況といえます。
- 観光振興のためには、舵取り役として、個々の事業者をとりまとめ地域観光をけん引する役割を果たす組織の形成が求められます。
- 多くの自治体が観光客の誘致を推進している中で、選ばれる観光地となるためには、銚子ならではの地域資源を有効に活用していくことと、ターゲットを絞ったプロモーションを行っていくことが必要です。
- 外国人宿泊者数は2014年までは1,000人以下で推移していましたが、2015年は2,521人、2017年は4,503人と増加傾向にあります。ただし宿泊者全体に占める比率は低い状況にあり、成田空港を訪れる外国人観光客を呼び込むための取組が求められます。

【目指すべき 10 年後の姿】

豊かな地域資源の活用と関係主体の連携により、魅力的な観光資源が形成され、多くの観光客が訪れるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

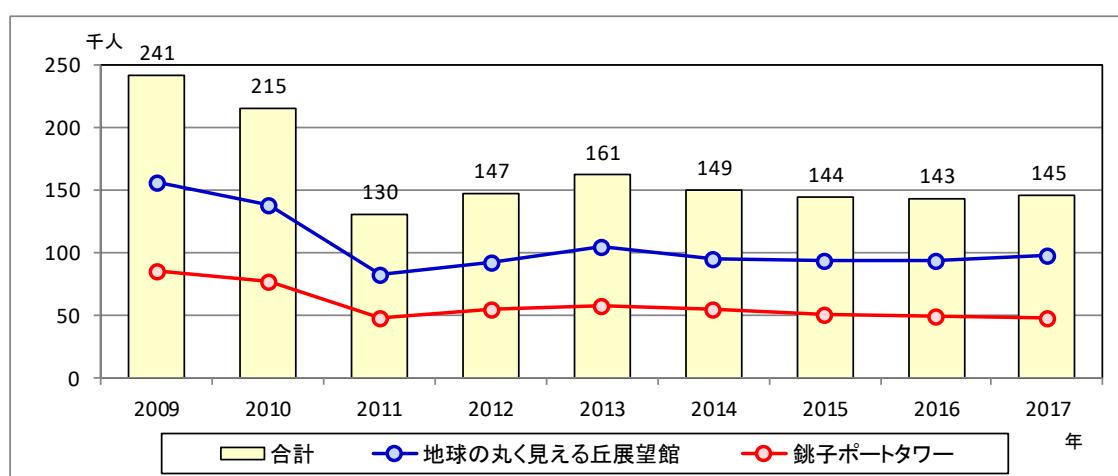
【一人ひとりの市民】

- 銚子の良さを認識し、市外に魅力を発信する
- 観光イベントにボランティアスタッフとして、また観客として積極的に参加する

【地域・団体・事業者】

- 観光事業者・団体などの観光客に対する「おもてなしの心」の醸成
- ボランティア団体による観光案内の取組
- NPO 団体によるサイクリングやトライアスロンなどのスポーツイベントの企画・運営
- 民間団体による観光イベントの開催
(黒潮よさこい祭り、銚子ハワイアンフェスティバル、SMILE LINK など)
- DMO*による多様な関係者の合意形成による、観光地域づくりの推進
- 外国人観光客に対応した環境整備(多言語化)

◇ 主要観光施設の入込客数の推移



資料：銚子市

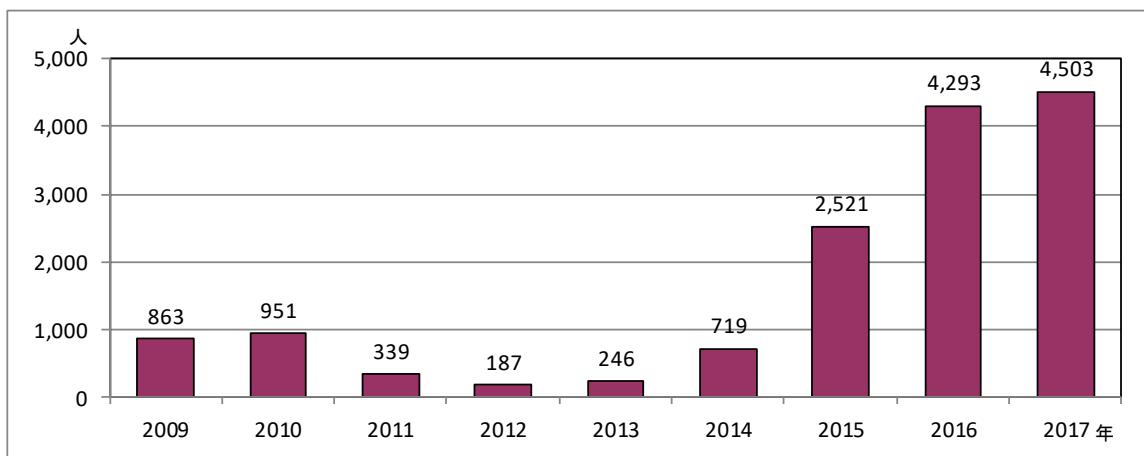
(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.観光事業をけん引する組織の形成 (2-④スポーツ振興、 2-⑤文化振興と連携)	⇒観光事業をけん引する組織となる銚子版 DMO※の構築を支援します。また銚子版 DMO※構築の母体である銚子市観光協会の組織強化に向けて協力していきます。 ○ DMO※構築の支援 ○ 観光地域づくり推進協議会活動などを通じた組織強化
2.多様な地域資源の活用 (2-④スポーツ振興、 2-⑤文化振興と連携)	⇒豊富な農水産物や醤油などを活用した銚子オリジナルの特産品の開発を支援し、食を生かした観光地域づくりを進めます。また、日本一早い初日の出や犬吠埼温泉郷、ジオパークなどに加えて、地域で盛んなスポーツなども地域資源と捉え、これらに関係する観光面での取組に対して支援を行います。 ○ 銚子オリジナル產品の開発支援 ○ 犬吠埼温泉協議会への支援 ○ 銚子ジオパーク活動への支援 ○ スポーツツーリズム・ヘルスツーリズムの促進 ○ 観光イベントの開催、支援
3.戦略的なプロモーションの推進 (2-⑤文化振興と連携) 【元気フロッグ】	⇒ターゲットを絞った観光プロモーションを実施するとともに、観光地としての銚子の魅力を認知してもらうために、各種メディアを介した情報発信を強化します。日本遺産「北総四都市江戸紀行」に関しても広域的な連携体制のもとで情報発信を行います。 ○ 郷土民謡をはじめとした歴史文化資源を活用した魅力発信 ○ フィルムコミッショニング※の体制強化 ○ 銚子電鉄、醤油工場、銚子漁港、ウォッセ21、銚子マリーナ、イルカウォッチング、利根川などの活用 ○ 日本遺産の魅力発信 【広域連携】 ○ SNS※を活用した情報の発信
4.外国人観光客の誘致促進 【広域】 【元気フロッグ】	⇒銚子の知名度を高め関心を持ってもらうため、外国人観光客に対し、SNS※などを活用した情報発信を行います。また、成田空港周辺自治体が広域的に連携した形での誘客策を講じていきます。 ○ 多言語での観光パンフレットの提供 ○ 多言語での観光スマートフォンサイトによる情報発信 ○ 成田空港の立地を生かした広域連携による誘客の促進 ○ スポーツや文化的交流（ジオパーク、鉄道、温泉など）を生かした誘客の促進 ○ 観光施設や観光案内板の多言語化
5.何度も訪れたくなる魅力的な観光地づくり	⇒ハードとソフトの両方の面から観光客におもてなしの心を感じてもらうための取組を推進し、「何度も訪れたくなるような観光地」としての魅力を高めていきます。 ○ 観光案内所業務の運営 ○ 観光ボランティアの活動支援 ○ 観光施設や案内表示の充実 ○ 地域資源の活用による新たな観光地や魅力の場所・コトづくり ○ 遊歩道やサイクリングロードの整備促進 ○ 主要観光地の美化による景観向上

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市観光協会との連携による観光案内所の運営、DMO※の構築
- 観光事業者との連携によるフィルムコミッション※の運営
- ボランティア団体との連携による主要観光地、観光施設の美化による景観向上
- 市民・地域・団体との連携による観光関連行事の実施
(銚子みなとまつり、年末年始イベント、夏の観光行事など)
- 銚子スポーツタウンの運営
- NPO団体との連携によるサイクルイベント、銚子マリーナトライアスロン大会などの開催
- 外国人観光客に対応するためのキャッシュレス化、公衆無線 LAN の整備、情報環境の整備
- 特産物のブランド化の推進と観光資源としての利用促進

◇外国人宿泊者数の推移



資料：銚子市



3-⑤ エネルギー関連産業振興

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課洋上風力推進室
関連	水産課

□現状と課題

- 本市は日射量・風況といった自然環境に恵まれ、再生可能エネルギーの供給という面で強みを持っており、既に太陽光発電や陸上風力発電の設備が数多く立地しています。しかし市内で発電された電力の多くは大手電力会社に売電され、市外に流出しています。
- こうした中で 2018 年 6 月に銚子市は、エネルギーの地産地消の取組などを通じた地域内の資金循環・地域活性化を目的として、民間事業者とともに「銚子電力(株)」を設立しました。今後、地域に根差した電力販売事業を展開していきます。
- 東京電力ホールディングス(株)などが実証実験に伴い銚子市沖に建設した洋上風力発電施設が、2019 年 1 月から商業運転を開始したほか、第 197 回臨時国会において一般海域における洋上風力発電施設整備のための法律が成立したことから、雇用、税収、交流人口*増加などの様々な経済効果が期待できる大規模な洋上風力発電施設の誘致に取り組みます。

【目指すべき 10 年後の姿】

大規模洋上風力発電施設の運転開始と再生可能エネルギーの地産地消を目的とした地域新電力事業の普及が実現したまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 地元産の再生可能エネルギーの利用が地域の活性化と地球温暖化の抑制に寄与するという意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 漁業者をはじめとして産業界が連携を図り、大規模洋上風力発電施設誘致の機運を高めていく

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.再生可能エネルギーの地産地消の推進 【元気プロジェクト】	⇒設立された地域新電力会社による再生可能エネルギーの地産地消を進めることを通して、地域内での資金循環による地域活性化や電力事業における事業収益の地域への還元を図ります。 ○地域新電力事業の推進
2.洋上風力発電施設の誘致 【元気プロジェクト】	⇒大規模洋上風力発電施設を銚子市沖に誘致することにより、発電設備の建設・メンテナンスなどに伴う税収増加や雇用創出が見込めるほか、新たな地域資源として観光振興による地域活性化を図ります。 ○洋上風力発電事業の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

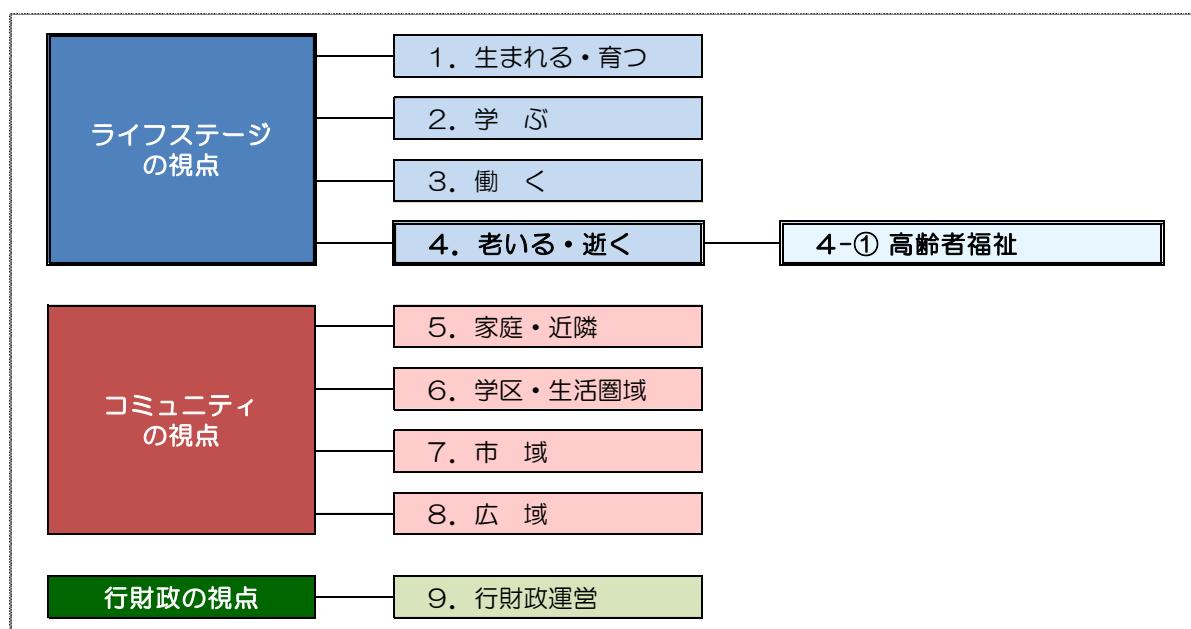
- 民間事業者との連携による地域新電力会社「銚子電力株」の運営
- 観光関連団体との連携による大規模洋上風力発電施設を活用した観光メニューの開発



ライフステージの視点

4. 老いる・逝く

【全体構成の中での位置づけ】



■「老いる・逝くライフステージ」とは・・・

- ・このライフステージは人生後半の高齢期にあたり、培ってきた経験と知見を社会のために役立てていく役割が期待されます。今後も高齢者が増加していく中で、健康な生活を維持していくための取組、社会参加・生きがいづくりのための取組など、高齢者を対象とする取組の重要性は今後一層高まっていくものと考えられます。
- ・「高齢者福祉」をこのライフステージに該当する分野と捉え、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	地域ぐるみで高齢者を支援する
行政の視点	地域包括ケアシステムの構築に取り組む
協働の視点	その人なりの老い方や最期の迎え方を考えていくことができる

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.要介護3以上の認定率 (分野：高齢者福祉)	6.4% (2017年度末)	6.7%	6.6%	6.4%
2.要支援・要介護認定率 (分野：高齢者福祉)	17.4% (2017年度末)	18.4%	18.7%	17.4%
3.錠子プラチナ体操取組数 (分野：高齢者福祉)	23団体 /282人 (2017年度末)	60団体 /600人	80団体 /800人	130団体 /1,300人
4.認知症サポーター養成講座 受講者数 (分野：高齢者福祉)	4,579人 (2017年度末)	5,300人	5,500人	6,000人
5.個別地域ケア会議開催回数 (分野：高齢者福祉)	31回 (2017年度)	34回	37回	40回

4-① 高齢者福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	高齢者福祉課
関連	

□現状と課題

- ・本市の65歳以上の人口は、1990年の12,662人から2015年には21,699人へと、25年間で9,037人、7割強の増加となっています。この間、高齢化率（人口全体に占める高齢者人口の比率）も14.9%から33.7%に上昇しており、高齢化は驚くべきスピードで進んでいるといえます。
- ・本市の高齢者10万人あたりの医療・介護等の地域資源の状況を県平均と比較してみると、在宅医療分野、生活支援分野では下回っている資源が多くなっています（次ページ参照）。
- ・「住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護などのサービスを利用し、生活を送れるような体制」である「地域包括ケアシステム」は、現行の第7期介護保険実施計画では「深化・推進の期間」と位置付けられており、更なる充実を図っていく必要があります。
- ・高齢者の増加に伴い、認知症に関する相談が増えています。認知症の予防や早期発見、ケアの質の向上、加えて認知症高齢者の介護を行う家族の負担軽減に向けた対策が求められています。
- ・高齢社会では、経験と体力のある高齢者が就業やボランティア活動などを通じて社会参加することにより、経済や地域の活性化を図ることが求められています。社会参加への意欲が高い高齢者も増加しており、こうした活動の場の充実が期待されます。
- ・本市の介護保険の要支援・要介護認定者数は、2012年度は3,275人でしたが、2017年度には3,964人と増加傾向で推移しています。介護保険サービスの質の向上を推進していく一方で、介護保険制度の持続的な運営のために給付の適性化も図っていく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

地域で支え合いながら、高齢者誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 高齢者自身が健康の保持・増進に努め、また積極的に社会参加していく意識を持つ
- 要介護にならないように、介護予防の取組に参加する（プラチナ体操）
- 高齢者の在宅生活（日常生活支援）を支えるためのボランティア活動に参加する
- 認知症への理解を深めるための講座などへ積極的に参加する（認知症サポーター養成講座など）

【地域・団体・事業者】

- 介護事業所・ボランティア団体による認知症の人やその家族のための「認知症カフェ」の開設・運営
- 介護事業所などによる、ふれあい交流サロンにおける交流や介護予防の体験活動
- シニアクラブによる生きがいづくりや健康づくりに向けた取組
(運動会や芸能大会、グラウンドゴルフ大会、体力測定など)
- NPO 法人による、介護予防を目的としたストレッチ体操の実施

◇ 主な医療・介護等の地域資源の状況（高齢者 10 万人に対する施設数、人数）

○在宅医療分野

(単位: 施設数)

	在宅患者訪問 医療実施 診療所・病院	在宅患者訪問 診療（居宅） 実施歯科診療所	在宅療養支援 診療所・病院	在宅療養支援 歯科診療所	在宅患者訪問 薬剤管理指導 届出薬局	訪問看護
銚子市	49.5	13.5	0.0	0.0	22.5	13.5
千葉県平均	36.3	21.0	23.0	20.0	107.7	172.4
（参考）香取海匝 保健福祉圏域平均	42.4	14.1	17.4	7.6	91.4	141.5

○生活支援分野

(単位: 人)

	老人クラブ 会員数	認知症ホーネー キャラバンメイト数	シルバー人材 登録数
銚子市	5,540	28,478	1,287
千葉県平均	8,272	20,431	1,436
（参考）香取海匝 保健福祉圏域平均	16,806	15,707	1,466

○住まい・施設分野

	特別養護老人 ホーム	老人保健施設	有料老人ホーム	軽費老人ホーム	養護老人ホーム	サービス付き 高齢者向け住宅
銚子市	1,485人	1,260人	131人	585人	495人	185戸
千葉県平均	1,521人	933人	1,508人	255人	84人	565戸
（参考）香取海匝 保健福祉圏域平均	1,770人	1,093人	113人	365人	283人	324戸

資料：高齢者人口は「住民基本台帳」（平成 29 年 4 月 1 日現在）。銚子市の値は銚子市高齢者福祉計画、全国・県・圏域の値は千葉県高齢者保健福祉計画による

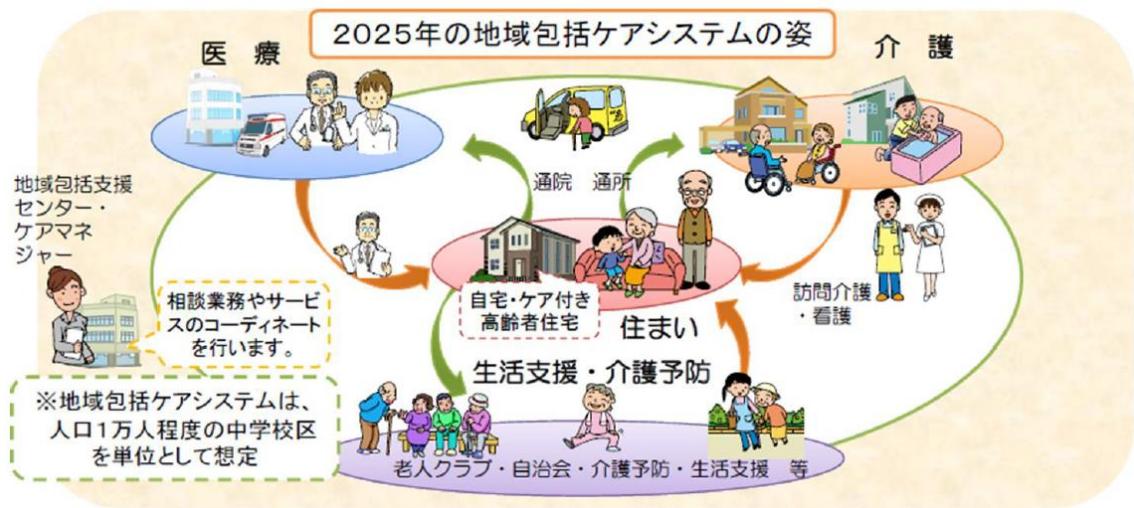
(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.地域包括ケアシステムの構築・推進 【元気プロジェクト】	⇒高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自らの能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、及び自立した日常生活に向けた支援が、包括的に確保される体制づくりを進めます。 ○地域包括支援センターの充実 ○在宅医療・介護連携の推進 ○地域ケア会議の推進 ○地域における支え合いの推進
2.認知症対策の推進	⇒予防から早期発見・早期治療・適切なケアの提供と地域の見守り体制など、総合的な認知症高齢者支援システムの構築に取り組みます。 ○認知症予防とケアの質の向上 ○認知症高齢者と家族への支援
3.生きがいづくりと社会参加への支援	⇒老人クラブ活動や市民センターなどにおける生涯学習活動など、高齢者が社会参加できる環境を整備します。また、高齢者の働きたいという意欲を受け止め、いきいきと働くことのできる機会の充実を図ります。 ○高齢者の活動支援 ○生涯学習機会の拡充 ○高齢者の就労支援
4.尊厳ある暮らしの支援	⇒高齢者虐待を早期に発見し、適切に対応するためのネットワークづくりと高齢者の尊厳を守るための啓発を実施します。成年後見制度の適切な利用を促進し、必要となる市民後見人の確保に向けた取組を推進します。 ○高齢者虐待への対応 ○成年後見制度への対応 ○高齢者の消費者被害防止の啓発・相談
5.介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進	⇒訪問や通所など、介護予防サービス形態の特徴を生かしたサービス提供体制の構築を図るとともに、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの効果的な実施を図ります。 ○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ○生活支援体制整備の推進
6.介護保険制度の運営の充実	⇒将来のニーズなどを踏まえて、必要な施設サービス、地域密着サービスを提供していきます。また、介護保険制度の円滑かつ健全な運営に向けて、人材の育成、介護給付の適性化などに取り組んでいきます。 ○介護保険施設などの基盤整備 ○介護サービスの人材の育成 ○介護給付の適正化 ○低所得者対策の周知

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市民生委員児童委員協議会、民間団体などとの連携による高齢者の見守り
- NPO、社会福祉法人などとの連携による高齢者の在宅支援を支えるための生活支援・介護予防サービスの提供

◇地域包括ケアシステムのイメージ



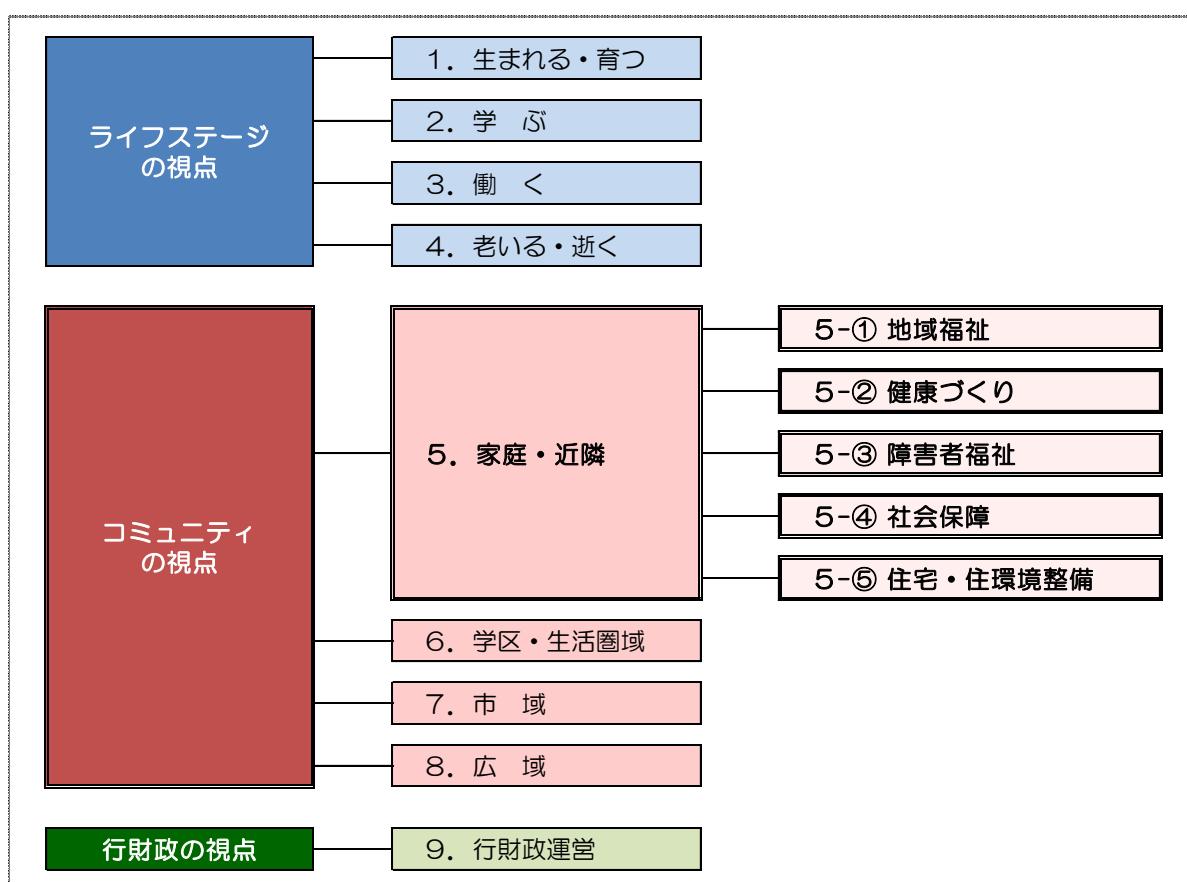
資料：厚生労働省ホームページ



コミュニティの視点

5. 家庭・近隣

【全体構成の中での位置づけ】



■「家庭・近隣コミュニティ」とは・・・

- ・「家庭」は一人ひとりの市民の生活が営まれる単位であり、「近隣」は家庭での日常生活を支える集合体です。核家族化の進展や単身世帯の増加に伴い、そのつながりの希薄化が課題となっておりますが、現在でも「何かあった時の隣近所の存在」は不可欠なものです。「家庭」と「近隣」は地域における基礎的な単位として、重要な役割を担うべきコミュニティだといえます。
- ・今回は、この基礎的な単位での取組が主に求められる福祉分野と、住宅に関する分野を「家庭・近隣コミュニティ」に該当する分野と捉え、それについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができるることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	身近なところからできることを持ち寄って支え合う
行政の視点	市民のセーフティ・ネット [*] としての役割を果たす
協働の視点	地域共生社会の実現に向け多様な主体がつながる

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.銚子市ボランティア連絡協議会登録数(分野:地域福祉)	22団体 499人 (2017年度)	25団体 /530人	27団体 /550人	32団体 /600人
2.市が実施するがん検診の受診率(分野:健康づくり)	11.2% (2017年度)	20.0%	20.0%	20.0%
3.特定健康診査受診率(40歳以上の国民健康保険事業被保険者)(分野:健康づくり)	36.6% (2017年度)	51.5%	60.0%	60.0%
4.入所施設利用者数(分野:障害者福祉)	73人 (2016年度)	71人	69人	63人
5.精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(協議の場の設置箇所数)(分野:障害者福祉)	0箇所 (2016年度)	1箇所	1箇所	1箇所
6.地域生活支援拠点の整備箇所数(分野:障害者福祉)	0箇所 (2016年度)	1箇所	1箇所	1箇所
7.福祉施設から一般就労への移行者数(分野:障害者福祉)	4人 (2016年度)	6人	9人	18人
8.障害のある児童への療育支援者数(分野:障害者福祉)	10人 (2016年度)	40人	50人	80人
9.生活困窮者新規相談件数(分野:社会保障)	131件 (2017年度)	151件	165件	200件
10.市営住宅のうち政策空家の空家率(移転及び退去)(分野:住宅・住環境整備)	54.0% (2017年度末)	62.0%	67.3%	80.6%

5-① 地域福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	社会福祉課	社会福祉室
関連	社会福祉課 障害支援室 子育て支援課 高齢者福祉課	

□現状と課題

- ・核家族化の進展、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加といった社会情勢の変化に伴い、住民同士が関わりを持つことができる場が減少しつつあります。そのため、地域で課題を解決していくという地域力、お互いに支え合い共生していくような地域の福祉力が失われつつあります。
- ・住民が主体的に地域課題を理解し、地域の一人ひとりを孤立させない、安心と温かみのある地域共生社会をつくるための取組が求められています。
- ・地域において、生活課題の解決を進めるには、家族や支援者が一人で問題を抱え込むことなく、地域社会の構成員が連携し、住民同士が協力してお互いに助け合い、支え合う関係をつくり、地域社会を再構築していく必要があります。
- ・高齢の親と引きこもりの子により構成される世帯の経済的困窮、孤立化（8050問題）に対する生活基盤支援、子の就労支援など自立に向けた様々な支援対策が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

地域住民が、支え手・受け手という関係、世代や分野を超えてつながり、地域の様々な課題を「我が事」として認識し、「丸ごと」受け止め解決を図る、地域共生のまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 近所づきあいを大切にし、普段からあいさつ・声かけをする
- 「支え手」「受け手」という関係を超えて、自分のこと（我が事）と考え、主体的に地域生活課題を把握する「福祉マインド」を持つ
- 地域の生活課題を地域で解決できる組織・ネットワークを作る
- 興味や目的を共有した多世代にわたる「ご近所コミュニティ」を重層的に創出する

【地域・団体・事業者】

- 銚子市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会による各種地域福祉活動
(心配ごと相談所・いきいきサロンの実施、高齢者定期訪問、防犯パトロール活動など)
- 銚子市ボランティア連絡協議会参加団体による各種社会福祉活動
(青少年の非行防止と更生支援活動、母子寡婦の自立促進活動、施設への慰問活動など)
- 銚子市民生委員児童委員協議会・地区民生委員児童委員協議会による各種地域福祉活動(悩み・心配ごと相談、独居高齢者等への戸別訪問活動、防犯パトロール活動など)

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築 【元気プロジェクト】	⇒的確な方向性を定めた地域福祉計画を策定したうえで、支援を必要とする地域住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について総合的に相談に応じるとともに、関係機関と連絡調整を行う体制を構築します。 ○地域福祉計画の策定 ○相談支援体制の充実・強化 ○地域福祉関係者相互の円滑な連携・協力体制の構築
2.地域福祉・地域支え合い活動の推進	⇒社会福祉協議会と連携し、ボランティアや NPO 団体、企業など多様な主体と行政が一体となったきめ細かな地域福祉活動を推進します。 ○社会福祉協議会活動の支援 ○ボランティア・NPO 活動の支援 ○民生委員・児童委員活動の支援 ○福祉意識の高揚・福祉教育の推進 ○日常生活自立支援事業の充実と推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 地域支え合い推進会議との連携による福祉マインド醸成に向けた取組
- 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築
～高齢者向けだけでなく、理念を普遍化し生活困窮者、障害者、子ども・子育て家庭への支援も含んだ、地域福祉全体の地域包括ケアシステムを構築
- 地域住民が積極的に交流し、地域福祉活動を行う拠点となる場所の提供
(プラチナ体操、認知症カフェ、ふれあい交流サロンなど)



5-② 健康づくり

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	健康づくり課 健康・地域医療推進室
関連	健康づくり課保健事業室 市民課保険年金室

□現状と課題

- 市民の平均寿命は、男性が 79.4 歳で県内ワースト 1 位、女性が 86.2 歳で同ワースト 3 位タイという水準にあります（2015 年厚生労働省調査）。65 歳における平均自立期間も千葉県に比べ短く、平均寿命及び健康寿命の延伸が課題となっています。
- 子どもから高齢者までが心身ともに健康でいきいきと生活するためには、栄養バランスの取れた食事を規則正しくとる食生活の実践が求められます。
- 2012～16 年（合計）の銚子市の自殺死亡率（人口 10 万人当たり）は 22.5 と千葉県全体（18.7）より高い水準にあり、自殺阻止に向けた効果的な対策が必要です。



【目指すべき 10 年後の姿】

市民が、自らの健康は自ら守るという健康維持への強い意識を持ち、主体的に健康づくりに取り組むまち



■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

（1）市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「自分の健康は自分で守る」という意識を持つ
- 定期的に健康診査を受診し、受診結果に基づき生活習慣を見直す

【地域・団体・事業者】

- 銚子市保健推進員・食生活改善推進員による健康づくりのための各種啓発活動
- 銚子市医師会、銚子市歯科医師会、銚子市医療公社による健康意識向上のための市民公開講座の開催

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.主体的な健康づくりの推進 【元気プロジェクト】	⇒各種検診の受診や健康相談の機会を十分に提供していくことにより、市民が自らの健康は自ら守るという意識の下で、生涯を通じて主体的に健康づくりを行う体制を構築します。 ○各種がん検診の充実と受診率の向上 ○特定健康診査・健康診査（75歳以上の方）の受診率の向上 ○健康相談、健康教育、健康増進事業の充実 ○予防接種の接種率の向上
2.食を通じた健康づくり	⇒市民一人ひとりが「食」について学び、食生活の改善や食の安全性への意識を高めるよう、「食を通じた健康づくり」を進めます。 ○子どもから高齢者まで、各世代に応じた食育の推進 ○生産から食卓まで、食のつながりを意識した食育の推進 ○食育の推進体制の強化
3.誰も自殺に追い込まれることのない地域づくり	⇒関係機関同士の連携を密にして、心身の健康保持に関する取組や相談体制の充実を図り、自殺が起きない環境を整備します。 ○自殺対策の関係機関との連携強化 ○こころの健康を支援する環境づくりの推進 ○精神保健医療福祉サービスの充実 ○ゲートキーパー※の役割を担う人材の育成

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 健康づくりに関する知識普及のイベントの開催
- 市民、NPOなどとの連携による生活習慣病予防のための地域ワークショップの開催



5-③ 障害者福祉

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	社会福祉課障害支援室
関連	

□現状と課題

- 本市では 2016 年度末現在、身体障害者手帳を持つ人は 1,805 人、療育手帳を持つ人は 475 人、精神障害者保健福祉手帳を持つ人は 365 人となっています。障害者手帳の推移をみると精神保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあります。また 2017 年度に実施した障害アンケート調査によると、回答者の 58%が 65 歳以上で、本市の障害のある人の年齢構成としては高齢者が多いことがわかります。
- 障害者自身や家族の高齢化、さらに障害の重度化・重複化が進んでいるため障害者を取り巻く環境は厳しく複雑化してきています。また従来の障害の概念から範囲が拡大し、発達障害や高次脳機能障害なども障害と捉えられるようになったため、相談支援などの障害者福祉の充実を図る必要があります。
- 2016 年度末の銚子管内企業の障害者の雇用率は 2.30%で、千葉県全体（1.86%）、全国（1.92%）より高い水準となっています。
- 地域のあらゆる住民が「支え手」と「受け手」となる地域共生社会の実現に向けて、障害がある人とない人が分け隔てなく、お互いに尊重し合い共生しながら暮らせる社会づくり、また障害がある人が必要とする福祉サービスをそれぞれのライフステージごとに的確に受けられる体制づくりが求められています。
- 障害がある人が住み慣れた地域で安心して暮らすために、防災、防犯など幅広い分野での支援も必要です

【目指すべき 10 年後の姿】

障害のある人が、自身と誇りを持って社会の一員であることを自覚でき、障害のある人もない人も自分らしく暮らせるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

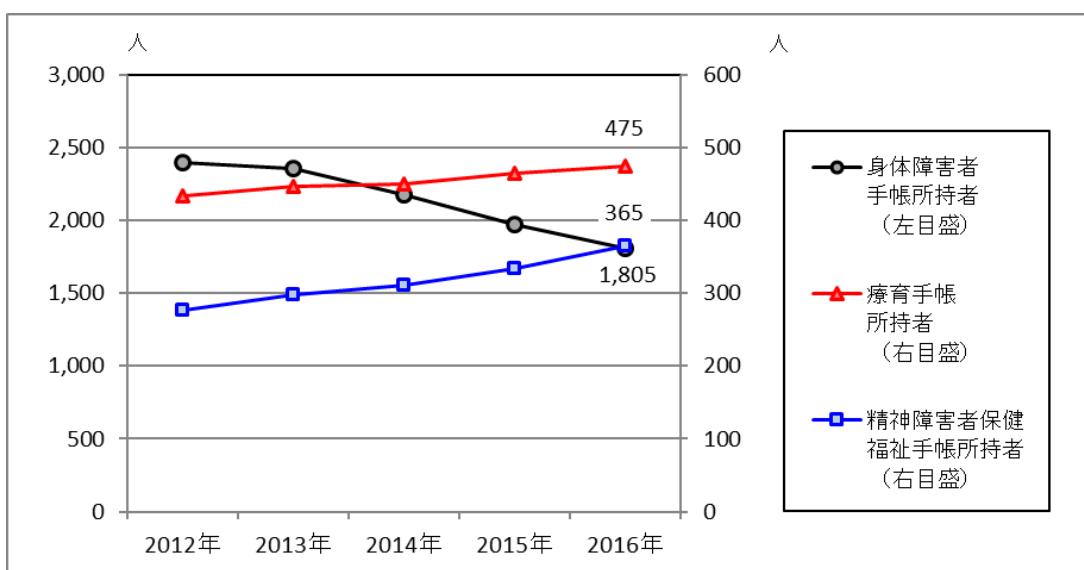
【一人ひとりの市民】

- 障害者に対する理解を深める
- 障害者の地域生活、就労、社会参加を支援する活動に積極的に参加する

【地域・団体・事業者】

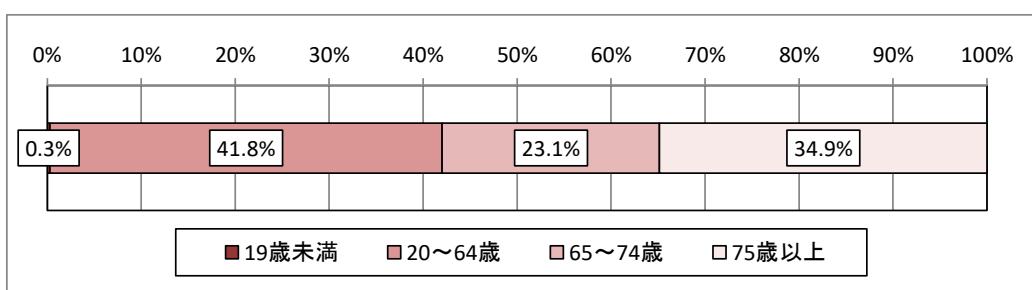
- 市民ボランティア団体による障害者の外出支援活動
- 銚子市地域自立支援協議会などによる市民向け啓発事業や障害者に対する日常生活支援活動
- 銚子市聴覚障害者協会・手話サークルによる市民向け手話講習会の開催

◇障害がある人の人数の推移



- ・身体障害者手帳所持者：身体障害のある人
- ・療育手帳所持者：知的障害のある人
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者：精神障害のある人

◇障害がある人の年齢階層（2017 年度アンケート調査結果より）



以上資料：銚子市

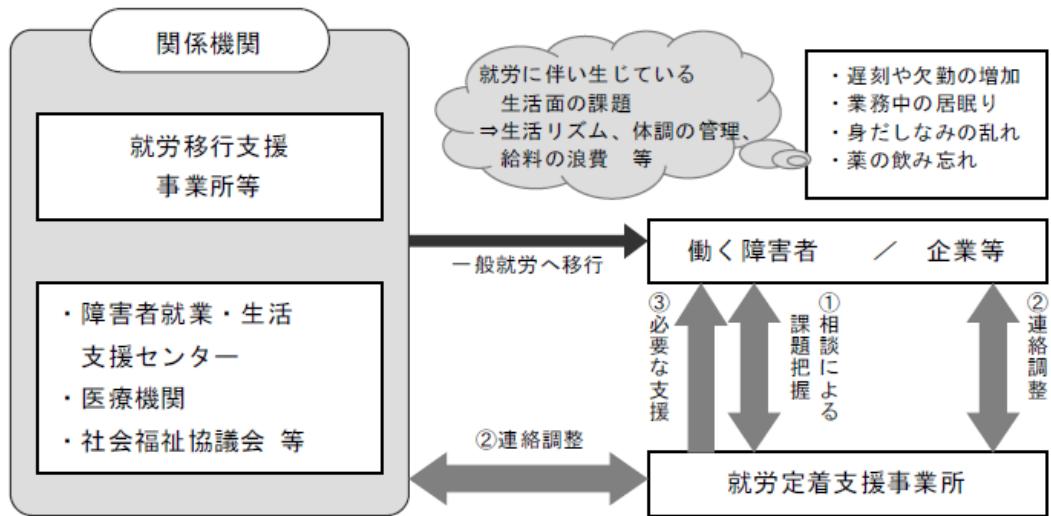
(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.権利擁護の推進と理解と交流の促進	<p>⇒障害のある人の権利を守り意思決定を支援するとともに、差別の解消と虐待の防止に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護に関する周知啓発、理解と交流の促進 ○障害を理由とする差別の解消の推進 ○障害のある人への虐待の防止 ○福祉サービス従事者に対するスキルアップ
2.自立支援と相談支援の充実	<p>⇒障害のある人に対してライフステージごとの切れ目のない支援を行います。また、相談体制の充実と体制を支える人材の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人の自立支援、家族の負担軽減のための総合的な支援 ○乳幼児期からのライフステージを通じた切れ目のない相談支援 ○障害のある子どもの一人ひとりの個性や可能性を伸ばす療育指導や特別支援教育などの推進 ○地域における相談支援体制の充実 ○障害福祉を支える人材の育成・確保 ○入所施設などから地域生活への移行の支援 ○高齢期の障害がある人が受けられる共生型サービスの普及啓発
3.自立と社会参加の仕組みづくり	<p>⇒就労支援や外出・移動の支援など、障害のある人それぞれの特性と実態にあった支援を行うことによって、自立と社会参加を促します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害のある人の就労支援・雇用対策 ○意思疎通を図ることに支障のある障害のある人への支援 ○アクセシビリティ[*]に配慮した施設などの整備、普及促進 ○社会参加を推進するための移動支援や情報・コミュニケーション支援 ○公共施設、公共機関など生活空間におけるバリアフリーの推進 ○生活支援サービスの充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 障害者も参加できる各種文化活動やイベントの開催
- 銚子市身体障害者福祉連合協議会との連携による海匝地区障害者スポーツ大会の開催、障害者スポーツ（カローリングなど）の普及促進
- 車いすレクダンス普及会銚子支部との連携による車いすダンスの普及促進
- 在宅の精神障害者が地域社会で自立した生活を営むための地域生活支援として、医療・障害・福祉・保健・介護などの機関が連携して支援を行い、地域で支え合う社会を促進

◇ 「就労定着支援」のイメージ



資料：銚子市「銚子市障害者福祉計画」



5-④ 社会保障

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	社会福祉課	社会福祉室
関連		

□現状と課題

- 市内では高齢化の進展、雇用環境や家族形態の変化、扶養能力の低下などにより生活困窮に陥る方が増加しており、全世帯数に占める生活保護世帯の比率は 2007 年度の 1.2%から、2017 年度には 1.8%に上昇しています。
- 地域の連帯感・互助が薄れてきていることから、生活困窮者を地域の中で早期に発見することが困難となってきています。
- 市では公的な生活困窮者の相談窓口を設置していますが、認知度が低いこと、生活困窮者側から窓口を訪ねることが難しいこと、などが課題となっています。
- 多様な生活困窮者一人ひとりに対し、それぞれの自立に向け、その人に合った包括的な支援を提供していくことが求められます。

【目指すべき 10 年後の姿】

生活困窮者に対して十分な対応ができる体制が構築され、また生活保護利用者に対しては、就労支援など個々の状況に応じた取組が行われているまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

○生活困窮者に関する理解を深め、必要な情報を行政に提供する

【地域・団体・事業者】

- 銚子市民生委員児童委員協議会による見守りや声かけを目的とした訪問・連絡活動
- 同協議会による援助の必要な人を対象とした自立に向けた相談・支援活動
- フードバンク制度*による生活困窮者などへの食品・食材の無償提供活動
- 地域の最小単位である隣組・町内会と民生委員・児童委員との連携の下での生活の困りごとを気軽に相談し合える雰囲気づくり

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.生活困窮者の自立支援	⇒出張相談も含めた生活困窮者に対する相談体制の充実を図ります。また、生活困窮者の自立に向けて、それぞれの対象者の適性にあった就労先確保のための支援を行います。 <ul style="list-style-type: none">○生活困窮者相談支援の充実○出張相談（アウトリーチ）体制の強化○隣組・町内会と民生委員・児童委員との連携の強化○公共職業安定所との連携による就労先の確保
2.生活保護の適正な実施	・生活保護が必要な方は、速やかに生活保護利用につなげるための取組を推進します。 <ul style="list-style-type: none">○日常生活の相談支援○就労支援の充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 事業者との連携による生活困窮者などの就労先が確保できる仕組みづくり
- 事業者との連携による、就労する前段階で個々の対象者の状況・技量に合わせた、就労準備的な作業ができる事業のたち上げ



5-⑤ 住宅・住環境整備

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	都市整備課都市整備室
関連	企画財政課銚子創生室
	総務課危機管理室
	生活環境課
	消防本部

□現状と課題

- 千葉県策定の第3次千葉県住生活基本計画では、①「若年・子育て世帯、高齢者等が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」、②「住宅セーフティネット※の確保」、③「次世代にも承継される良質な住宅の形成と空家の利活用等の推進」、④「多様な居住ニーズに応じた住宅市場の環境整備」、⑤「良好な居住環境の形成」という5つの目標が掲げられています。本市では次のような施策を行っていますが、未だ十分ではなく、また、これらは市だけで推進していくことはできないため、様々な形で、市民や事業者に啓発を行いつつ、連携していくことが必要です。
- 市内には市営住宅が13団地あり、市民の住宅セーフティネット※の役割を果たしています。しかし老朽化が進んでいる団地が多く、市では計画的に改修工事を行っているほか、団地内で点在している住居の集約化を図っています。
- 民間住宅では、旧耐震基準で建築された木造住宅も多く、また、高齢者の居住に対応していない住宅も少なくありません。安全で快適な住生活を送るための「住宅の質の向上」が求められています。
- 人口の流出や高齢化の進展を背景として、市内でも空家が増加しています。適切な管理が行われていない空家は、防災や衛生、景観など様々な面で深刻な影響を及ぼす可能性があります。

【目指すべき10年後の姿】

良質な住宅形成の普及・啓発に努めつつ、住宅リフォームの促進や住宅セーフティネット※としての市営住宅の維持改修などを行うとともに、市民・地域とも協働して、安心して暮らせる住環境が整備されたまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 居住していない所有住宅（空家）の適正な管理を行う
- 住宅の耐震化・バリアフリー化を進める

【地域・団体・事業者】

- 事業者による居住者の特性に応じた質の高い住宅の供給

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.住宅セーフティネット※としての市営住宅の適正な配置と管理	⇒老朽化対策のほかトイレや浴室のバリアフリー化の改修工事を計画的に進めるとともに、防犯や維持管理費縮減の観点から、団地内で点在している住居の集約化や他の団地への移転を促します。 <ul style="list-style-type: none">○長寿命化計画に基づく中層市営住宅の改修○集約先住居の修繕と入居者の住環境の向上○集約化により生じた空住居の計画的な除却
2.民間住宅の耐震化とリフォームの促進	⇒民間住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用、住宅リフォーム費用の一部を補助することによって、住宅の質の向上を図っていきます。 <ul style="list-style-type: none">○民間住宅の耐震診断費補助○民間住宅の耐震改修費補助○住宅リフォーム補助
3.空家対策の推進	⇒効果的な空家対策につなげるために空家のデータベース化を進め、管理がなされていない空家については適切な管理を求めていきます。地域資源として他用途に利用可能な空家は、その利活用を推進します。 <ul style="list-style-type: none">○所有者などの特定とデータベース化○適切な管理がなされていない所有者などへの指導○空家などの利活用と管理上の支援

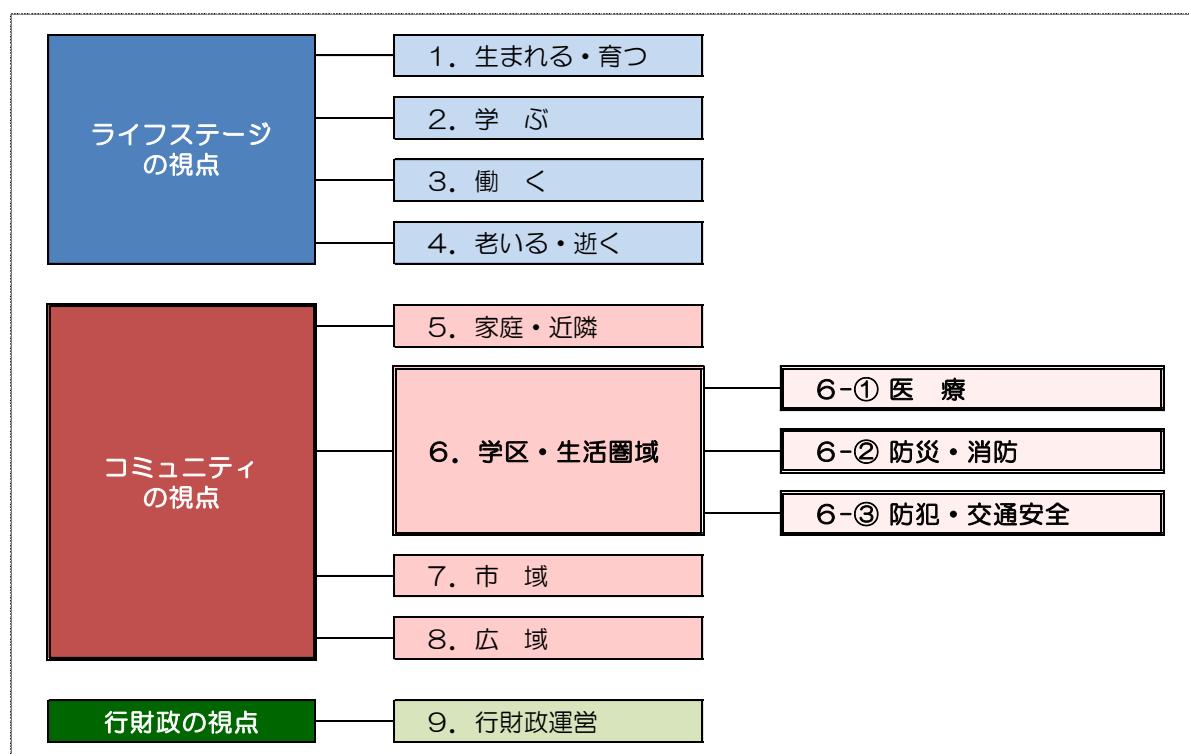
(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 多様な世代が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、市民や事業者との連携による取組

コミュニティの視点

6. 学区・生活圏域

【全体構成の中での位置づけ】



■ 「学区・生活圏域コミュニティ」とは・・・

- ・「学区・生活圏域」は、「近隣」より広い、小学校区程度を単位とする広さの地域です。PTA活動をはじめ各種学校行事やボランティア活動といった学校単位の活動は従来から行われており、広く認知された集合体だといえます。「近隣」と「市域」の中間的な位置づけにあるコミュニティであり、この単位での活動の重要性も高いといえます。
- ・「地域で自らの生活の安全を守る」という性格が強い防災・防犯などの分野と、主にかかりつけ医の範囲内での取組が求められる医療分野を「学区・生活圏域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができるることを位置づけます。

■ まちづくりの視点

市民の視点	学校等の地域拠点を媒介として多角的な交流をつくる
行政の視点	安心安全な地域づくりに取り組む
協働の視点	多様な地域づくり主体の横のつながりをつくる

■ 成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1. 銚子市立病院の1日当たり患者数 (分野: 医療)	入院 83.7 人 外来 247.7 人 (2017 年度)	入院 93 人 外来 245 人	入院 93 人 外来 245 人	入院 93 人 外来 245 人
2. 自主防災組織の活動力バー率 (分野: 防災・消防)	1.5% (2017 年度)	4.6%	6.3%	12.1%
3. 消防職員のうち救急有資格者数 (分野: 防災・消防)	66 人 (2017 年度末)	66 人	69 人	72 人
4. 住宅用火災警報器の設置率 (分野: 防災・消防)	78.0% (2017 年度末)	79.5%	80.5%	83.0%
5. 人口1万人当たり刑法犯認知件数 (分野: 防犯・交通安全)	73.3 件 (2017 年)	71.1 件	69.7 件	66.3 件
6. 人口1万人当たり交通事故発生件数 (分野: 防犯・交通安全)	20.2 件 (2017 年)	18.4 件	17.3 件	14.9 件

6-① 医療

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	健康づくり課 健康・地域医療推進室
関連	市民課保険年金室

□現状と課題

- 本市には現在 5 病院・30 診療所があり、開業医・勤務医合わせて約 70 名の医師が診療を行っています。しかし医師不足は慢性化しており、今後医師の高齢化が更に進むことで、地域医療の機能が減退していくことが懸念されます。救急医療体制への対応など、市民が安心できる医療体制を整備していく必要があります。
- 看護職（看護師・准看護師）の不足も深刻であり、労働環境の改善、魅力ある病院環境や教育研修環境の整備など、看護職確保に向けた支援が求められています。
- 銚子市立病院は、2015 年 4 月より一般財団法人銚子市医療公社が指定管理者*となり、外来・入院診療を行っています。財政状況が厳しい中で、策定した「銚子市立病院新改革プラン」に沿って、銚子市医師会や近隣医療機関と連携を図りながら、公立病院として公益性・透明性のある病院を目指して運営を行っています。
- 本市の国民健康保険財政は、加入者の高齢化に伴う医療費の増加などの要因により、2017 年度までの累積赤字が約 2 億 6,700 万円となっています。この累積赤字を解消し、国民健康保険制度の安定的な運営を確保するため、効果的な取組を計画的に進める必要があります。
- 後期高齢者医療制度の適正な運営を確保するため、保険料収入を確保するとともに、医療費を適正化していく必要があります。

【目指すべき 10 年後の姿】

医療提供体制の維持を図ることにより、市民が良好な医療サービスを受けられるまち

■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 一人ひとりが地域でかかりつけ医を持つ
- 健康保持や疾病に対する正しい知識を持つ
- 後発（ジェネリック）医薬品を使用するよう心がける

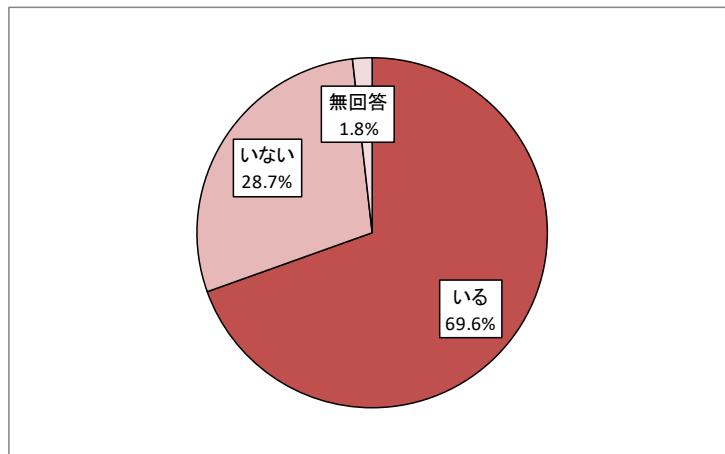
【地域・団体・事業者】

- 関係団体・事業者による医療機関の適正な利用に向けた知識の普及や情報提供

◇ 銚子市立病院の概要

指定管理者	一般財団法人 銚子市医療公社	
診療科目	内科、外科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科、眼科、皮膚科、放射線科	
病床数	一般病床53床 (平成29年度稼働率 89.5%) 療養病床38床 (平成29年度稼働率 95.4%)	
沿革	1950年1月 1951年9月 1984年7月 2008年9月 2010年3月 2010年5月 2010年5月 2010年5月 2015年4月 2017年3月	現在地に銚子市立診療所を設置 銚子市立病院と改称 銚子市立総合病院と改称 銚子市立総合病院 診療休止 「銚子市立病院再生事業計画」策定 医療法人財団銚子市立病院再生機構を指定管理者に指定 銚子市立病院 診療再開 「銚子市立病院改革プラン」策定 銚子市医療公社を指定管理者に指定 「銚子市立病院新改革プラン」策定

◇ 「かかりつけ医」の有無



資料：銚子市「銚子市健康プラン」

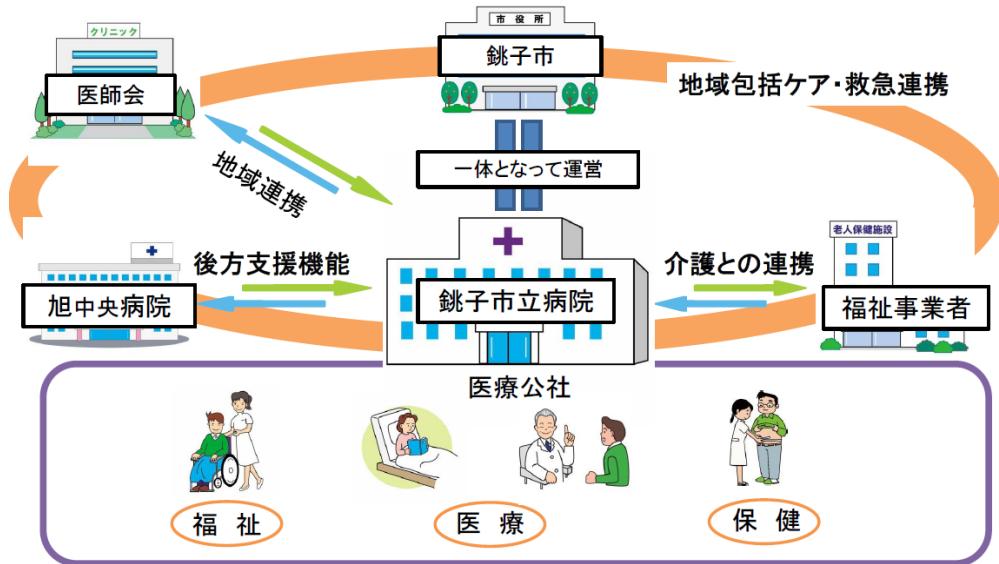
(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.医療提供体制の確保	⇒市内民間病院、診療所などとの連携を図りながら、初期救急医療の充実など、市民が安心できる医療を提供できる体制を整備します。 ○初期救急医療体制の充実 ○在宅当番医制の確保 ○在宅医療に関する情報の提供
2.看護職（看護師・准看護師）の養成	⇒修学資金の貸付けにより看護職の養成を図り、就労を支援します。 ○看護師等修学資金の貸付 ○市立病院看護師等修学資金の貸付
3.市立病院の診療体制の確保	⇒現状の外来診療、入院診療体制を維持し充実させていくとともに、回復期における医療が提供できるように支援します。 ○診療体制の維持確保 ○回復期医療体制の充実
4.国民健康保険制度の健全な運営	⇒保険料の収納率向上のために納付相談、口座振替加入促進、滞納整理の強化などを推進します。また疾病の早期発見・早期治療により医療費の高額化を防ぐとともに、後発医薬品の使用促進などにより医療費の適正化を図ります。 ○保険料収納率の向上 ○特定健康診査の受診率の向上 ○人間ドック等検査費用の助成 ○医療費の適正化
5.後期高齢者医療制度の適正な運営	⇒制度の適正な運営を目的として、収納率の向上と医療費の適正化を促進します。 ○保険料収納率の向上 ○健康診査の受診率の向上 ○医療費の適正化

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民との連携による病院ボランティア活動
(市立病院施設内の案内、車椅子の移乗援助など)

◇銚子市立病院の方向性のイメージ



○銚子市医療公社とは

- ・医療・保健・福祉の連携に努め、地域住民の健康の保持、公衆衛生の向上、高齢者の福祉の増進及び地域の保健医療体制の確立を図り、もって地域住民の医療及び福祉の増進に寄与するもの。



以上資料：銚子市ホームページ



6-② 防災・消防

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	総務課危機管理室、消防本部
関連	社会福祉課社会福祉室 社会福祉課障害支援室 高齢者福祉課 都市整備課土木室

□現状と課題

- 三方を海・川に囲まれた本市は、地震による津波や豪雨による利根川の洪水などの災害のリスクがあり、ハード面の整備とともに、ソフト面の防災・減災対策の充実が求められます。
- 市民一人ひとりが防災に関する知識と技術を身につけるとともに、地域全体で助け合う、自助・共助の意識を持って行動することが重要です。出前講座などの防災教育を通して普及啓発を推進し、地域における防災力を高めていく必要があります。
- 防災行政無線など、防災情報の伝達手段を整備するとともに、防災資材・備蓄物資の充実を図り、災害発生時に有効に機能する防災体制を整備していくことが求められます。
- 2016年の本市の火災発生件数は15件で、時系列でみると振れはあるものの、近年はやや減少傾向で推移しています。人口1万人あたりの発生件数は2.3件で、県の2.8件を下回る水準となっています。
- 本市の消防は、常備消防が1署2分署体制、非常備消防体制（消防団）は10個分団38部体制となっています。非常備消防では、消防団員などの地域防災の担い手を確保することが非常に困難となっており、活動内容を広く地域にPRするなど、入団促進に取り組むとともに、活動しやすい環境づくりを行い、組織を強化していくことが必要となっています。
- 防火指導の強化や災害弱者に対する防火安全対策の推進などを通して、地域から火災を出さない火災予防の取組が求められます。
- 千葉県では、行財政運営の効率化と基盤の強化、住民サービスの向上を目的として、消防の広域化を推進しています。現在31ある県内の消防本部を7つに再編することを目指しており、本市と近隣4市町を含めた組合せが提示されています。本市では同じブロックに属する近隣市町と協議を重ねてきましたが、再編の動きは進展していない状況にあります。

【目指すべき 10 年後の姿】

自助・共助・公助の役割分担により防災体制が整っており、消防団も含めた消防力が十分に整備された、安全安心に暮らせるまち



■ 「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

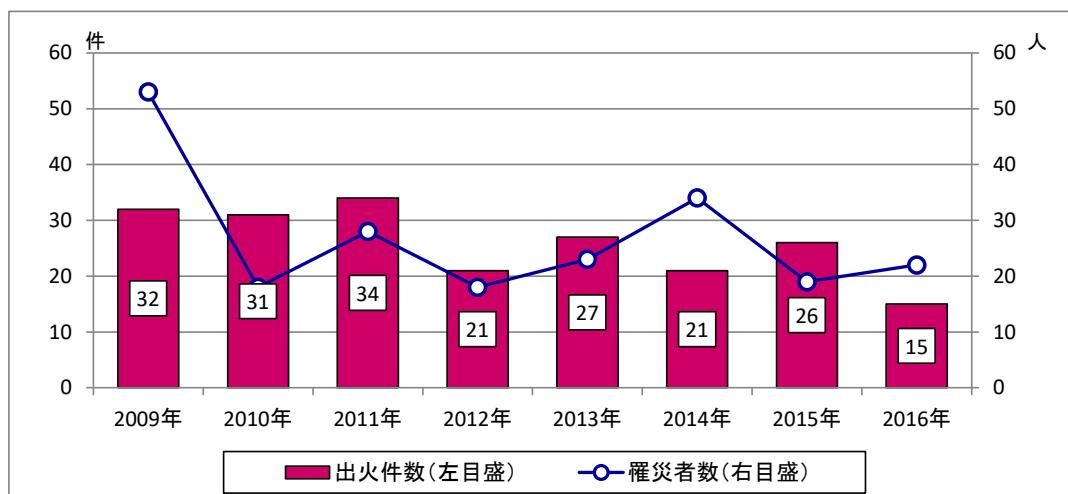
【一人ひとりの市民】

- 「自分の身は自分で守る・地域で守る」という自助・共助の意識を持つ
- 家庭で食糧や飲料の備蓄、非常持出品の準備を行う
- 避難場所や避難経路などを把握しておく
- 住宅用火災警報器の点検をする
- 家庭に消火器を配置する
- 防災訓練や救命講習会に積極的に参加する

【地域・団体・事業者】

- 地域における自主防災組織の結成、地区防災計画の策定
- 地域における災害発生時の避難所の運営
- 地域における防災知識の普及啓発などの地域防災活動
- 個別事業所による防災訓練の実施、地域と連携した防災体制の構築
- 各種団体による火災予防の普及啓発活動
- 千葉科学大学学生消防隊による各種訓練や災害発生時の協力活動

◇火災発生件数・罹災者数の推移



以上資料：千葉県防災危機管理部消防課

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.防災意識の啓発	⇒市民の防災意識を高めるために、防災教育、防災研修会などの取組を推進します。また、市民に被害想定区域などを周知するハザードマップの整備を行います。 ○出前講座や広報などによる普及啓発の推進 ○学校教育や講演会などによる防災教育の推進 ○市職員向けの防災研修会の実施 ○ハザードマップの整備による被害想定区域などの周知
2.自主防災体制の強化	⇒防災リーダー（防災士）の育成、防災訓練の支援などの取組を通して、自主防災組織の結成を促し、地域における防災力の向上を図ります。 ○自主防災組織を担う防災リーダー（防災士）の育成 ○地域、町内、自主防災組織による防災訓練などの支援 ○地区防災計画作成の支援 ○事業所による防災訓練などの支援
3.防災対策の充実	⇒防災情報伝達手段を多様化し情報伝達体制の強化に努めます。また災害発生時に必要な物資の備蓄を行い、防災機能の強化を図ります。 ○防災情報伝達手段の強化（多様化） ○防災資材・備蓄物資の整備
4.消防力の充実・強化	⇒複雑化・多様化する災害に対応するため、消防機能の一層の強化と消防体制の充実を図ります。 ○消防車・救急車などの計画的な更新整備 ○救急有資格者の育成 ○消防大학교における高度な知識・技術の習得 ○女性消防吏員の活躍促進
5.消防団員の確保及び組織の強化	⇒消防団員確保に向けた取組の強化や処遇の改善を図り、消防団活動の維持を図っていきます。 ○消防団活動に関する広報活動の実施 ○消防団の装備の改善 ○消防団の統廃合の検討
6.火災予防行政の推進	⇒火災予防対策の充実を図り、安全安心な地域づくりに取り組みます。 ○住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進 ○防火指導の強化と火災予防の普及啓発 ○災害弱者に対する防火安全対策の推進 ○消防用設備などの設置・適正な維持管理の指導の徹底
7.消防の広域化 【広域】	⇒県の動向を踏まえながら、近隣市町との協議を進めていきます。 ○広域化に向けた近隣市町との協議の推進

8.自然災害に備える 基盤面の整備促進	⇒自然災害が発生した際に市民の安全を確保するために、基盤面の整備を進めます。 ○海岸保全施設整備による津波（高潮・高波）対策の促進 ○河川堤防整備による水防対策の促進 ○河川護岸改修や浚渫による水害対策の推進 ○急傾斜地の崩壊対策の推進
9.災害時における 要援護者の支援	⇒災害時において高齢者、障害者などの災害弱者の安全を確保するための体制を、関係団体などと連携して構築します。 ○災害時要援護者名簿の作成 ○避難支援プラン（個別計画）の策定 ○避難生活に必要な物資・備品などの備蓄 ○災害時要援護者の適切な支援を行う人材の確保

（3）市民・地域と行政の協働でできること

- 地域、町内、事業所などと連携した防災活動の実施
- 福祉施設との連携による要援護者向け防災訓練の実施
- 千葉科学大学との連携による防災士フォローアップ講座、防災意識醸成に向けた研究会の開催



6-③ 防犯・交通安全

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	総務課危機管理室
関連	都市整備課土木室

□現状と課題

- ・2017年の銚子市の刑法犯認知件数は452件で、近年減少傾向となっています。人口1万人あたりでみると73.3件で、千葉県全体(84.7件)より低い水準にあります。
- ・市内の犯罪を種類別にみると、窃盗犯が6割近くを占め最も多くなっていますが、最近では面識のない不特定の人をだます「電話de詐欺」や、通信技術の発達を背景としたサイバー犯罪などが増加しており、大きな問題となっています。
- ・本市における交通事故発生件数も減少傾向にあり、2017年の発生件数は125件、死傷者数は169人となっています。人口1万人あたりの交通事故発生件数は20.2件で、県全体(28.8件)を下回っています。
- ・高齢者が関係する交通事故、自転車による交通事故も多発しており、こうした事故の発生を防止するための意識啓発活動、交通環境の整備などの取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

市民と行政が連携した取組により犯罪が起こりにくい環境が整備され、また交通安全対策が図られた、安全安心に暮らせるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 防犯活動に積極的に参加する
- 犯罪をなくすため、地域内におけるコミュニケーションを強化する
- 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践により、交通事故の防止に努める

【地域・団体・事業者】

- 銚子市防犯指導員連絡協議会、自主防犯組織による防犯パトロール活動
- 千葉科学大学スターラビッツ(学生警察支援サークル)による防犯活動
- 交通安全推進隊による子どもや高齢者を交通事故から守る交通安全活動
- 銚子交通安全協会によるイベント時の交通整理などの交通安全活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.防犯活動の推進	⇒防犯意識啓発活動や自主防犯パトロールの支援などを行うことによって、地域の防犯力を向上させるとともに、犯罪の起こりにくい環境を整備します。 ○防犯意識啓発活動の実施 ○自主防犯パトロールの支援 ○暴力団排除運動の推進
2.交通安全活動の推進	⇒交通安全啓発活動を進め、市民の交通安全に対する意識の向上を図ります。また事故の当事者になる可能性が高い子どもや高齢者向けの取組、自転車による事故防止の取組を推進します。 ○交通安全に関する普及啓発活動の推進 ○子どもや高齢者などに対する交通安全教室の開催 ○自転車指導や安全教室の開催 ○防犯団体との合同キャンペーンの実施
3.道路交通環境の整備	⇒経年劣化した施設の維持補修、路面標示や区画線などの設置、交通事故多発箇所における対策の強化など、交通事故防止に向けて施設面の整備を進めます。 ○交通安全施設の整備 ○歩行者の安全通行の確保 ○交通事故多発箇所対策の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

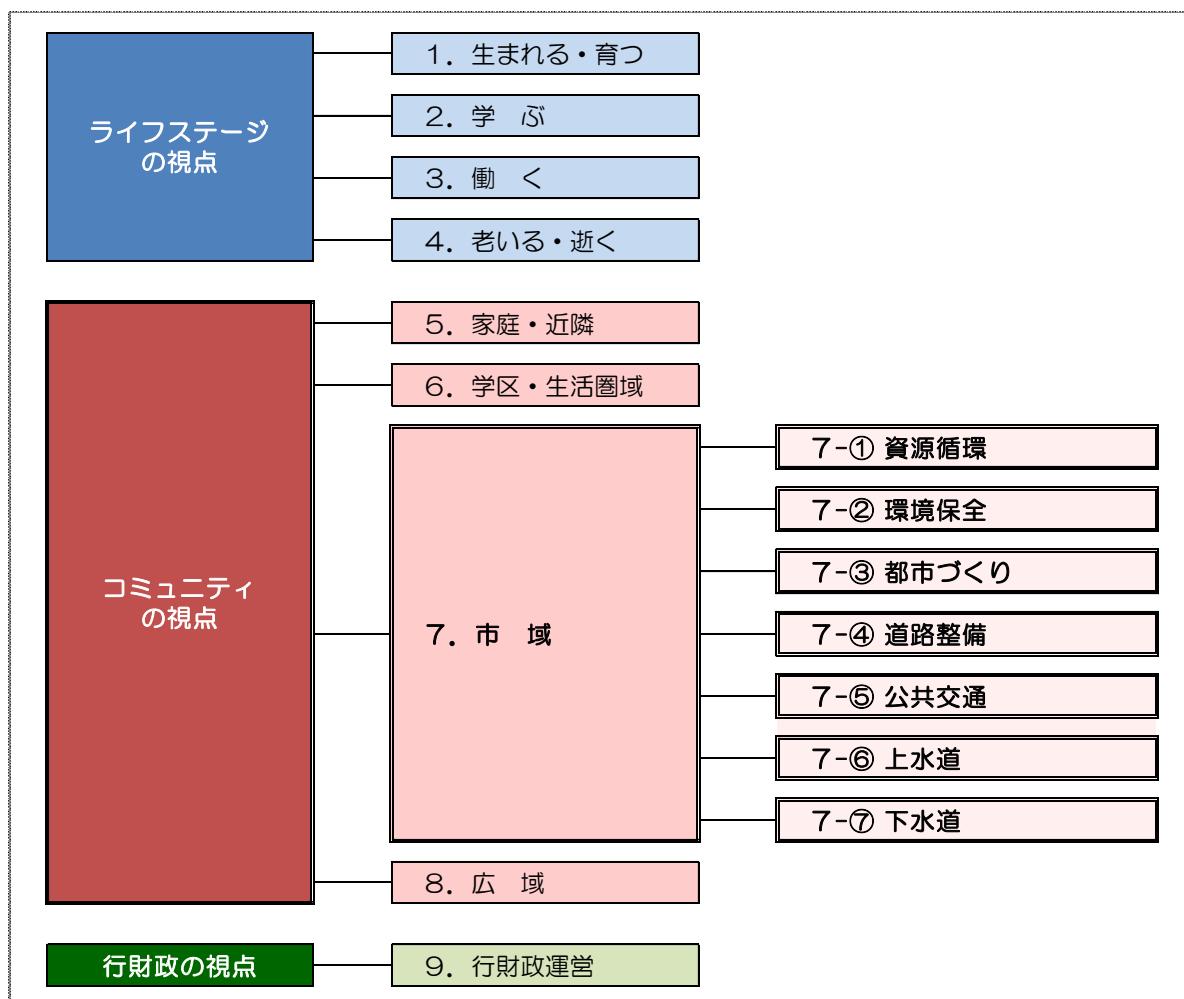
- 銚子市防犯指導員連絡協議会や市内事業所などとの連携による防犯活動の実施
- 銚子交通安全協会や市内事業所などとの連携による交通安全活動の実施
- 各地区自主防犯組織、交通安全推進隊との連携による、平時からの「防犯」と「交通安全」が一体となった地域見守り活動の実施



コミュニティの視点

7. 市域

【全体構成の中での位置づけ】



■「市域コミュニティ」とは・・・

- ・「市域コミュニティ」とは、まさしく市全体の集合体のことです。例えば地球温暖化問題への対応や道路の整備、公共交通の維持などは、「家庭・近隣」や「学区・生活圏域」といった個々のコミュニティが単独で行うことは難しく、市域全体で取り組んでいくべき分野だといえます。
- ・「環境共生」と「基盤整備」に関する分野を「市域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができるることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	自分なりの関心に応じて地域活動に参加できる
行政の視点	市民の生活環境の改善に取り組む
協働の視点	立場を超えた交流・議論・実践を充実させていく

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.人口1人当たりごみ排出量 (分野：資源循環)	1, 113 g/人・日 (2016年度)	1, 105 g/人・日	1, 100 g/人・日	1, 088 g/人・日
2.公共施設における温室効果ガス 排出量(分野：環境保全)	9, 000 t-CO ₂ (2013年度)	8, 200 t-CO ₂	7, 500 t-CO ₂	6, 000 t-CO ₂
3.人口1人当たり都市公園面積 (分野：都市づくり)	3.73 m ² (2018年4月1日)	3.87 m ²	4.02 m ²	4.58 m ²
4.道路改良率 (分野：道路整備)	50.91% (2018年4月1日)	50.91%	50.91%	51.41%
5.JR銚子駅1日平均乗車人員 (分野：公共交通)	3, 203人 (2017年度)	3, 200人	3, 200人	3, 200人
6.銚子電鉄1日平均乗車人員 (分野：公共交通)	1, 046人 (2016年度)	1, 000人	1, 000人	1, 000人
7.水洗化率 (分野：下水道)	78.0% (2016年度末)	80.0%	81.0%	84.0%

7-① 資源循環

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	生活環境課
関連	

□現状と課題

- 本市のごみの排出量は2014年度の1,288g/人・日から、2015年度は1,144g/人・日へと減少しましたが、この水準は、同年度の県平均(925g)、類似都市平均(930g)を大きく上回っています。東総地域の中核であり昼間人口※が多い、観光客が多いなど、市外から訪れる人が排出するごみが多いことがその要因と考えられます。
- 可燃ごみの中には資源化が可能な古紙や布類も多く含まれており、これらは再資源化されずに焼却されています。ごみの分別の徹底が求められます。
- こうした中で、ごみの減量、再資源化を進めることによって、環境への負荷の少ない資源循環型社会を目指していこうという市民の意識の醸成が必要です。
- 本市と旭市、匝瑳市で構成される東総地区広域市町村圏事務組合において、広域ごみ処理施設、広域最終処分場の検討が進められています。2021年度からの稼働を目指して、組合のごみ処理業務の範囲等の協議、地元住民への説明などが行われています。

【目指すべき10年後の姿】

市民意識の高揚によりごみの減量化が進み、環境に負荷をかけない資源循環型のまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 家庭や事業所においてごみ排出抑制、ごみの分別を徹底する
- 3R(リデュース:ごみの発生抑制、リユース:再利用、リサイクル:再資源化)の意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- 関係団体・事業者などによるごみの減量化・再資源化を啓発する活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.ごみの減量化・資源ごみ分別の徹底	<p>⇒啓発活動やごみ処理手数料の適正化を行い、ごみの減量化・再資源化を積極的に進めます。また、資源循環型社会の実現に向けて、市民の意識の醸成を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広報紙などによるごみの減量化・資源ごみ分別の啓発 ○集団回収などによるリサイクルの推進 ○資源ごみの中間処理業務による再資源化 ○ごみゼロ運動の実施 ○ごみ処理手数料の適正化 ○環境に負荷をかけない社会に向けた意識の啓発
2.ごみ処理施設、最終処分場の広域化【広域】	<p>⇒広域ごみ処理施設、広域最終処分場の設置に向けた準備を、周辺自治体との連携体制の下で進め、2021年4月の開設を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域ごみ処理施設の整備促進 ○広域最終処分場の整備促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民・各種団体との連携によるごみの発生・排出の抑制及びリサイクルの推進



7-② 環境保全

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	生活環境課
関連	

□現状と課題

- 本市は豊かな自然に恵まれていますが、産業廃棄物の不法投棄、野外でごみを燃やす「野焼き」など、環境を破壊する行為が行われており、大きな問題となっています。対策を講じていくとともに、市民の環境保全に関する意識を高めていく必要があります。
- 微小粒子状物質（PM2.5）等による大気汚染、生活排水などによる水質汚濁、車両の通行がもたらす騒音・振動など、市民生活を脅かす公害を防止するための対策も求められています。
- 温室効果ガス排出に起因する地球温暖化は、地球規模での環境問題であり、本市でも低炭素型社会実現のための温室効果ガス削減への取組を強化していく必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

市民、事業者、行政が一体となり住みやすい生活環境が保全され、市民が快適で健康な生活が送れるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「省エネ・地球温暖化防止」「健全な環境を育み未来に伝える」という意識を持つ
- 電気・ガスの消費量を削減し、自然エネルギーの利用を促進する
- 悪臭、騒音・振動などの近隣公害を出さないように努める
- 汲み取り式便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める

【地域・団体・事業者】

- 民間事業者による廃棄物の適正な処理、公害防止のための法令・環境基準の遵守
- 民間事業者によるCO₂削減、エネルギー節減の取組の実施

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.環境保全対策の推進	⇒地域や家庭における環境意識の高揚を図るとともに、産業廃棄物の適正な処理など、環境保全のための取組を強力に推進します。 ○環境意識の啓発（環境教育の推進） ○環境監視員の配置 ○不法投棄防止活動への支援 ○地域環境保全活動への支援 ○産業廃棄物の適正処理の推進
2.公害防止対策の推進	⇒公害の実態に関する調査などを実施し、その結果を踏まえて効果的な対策を進めていくことで公害の発生防止に努めます。 ○各種法令などの規制遵守の指導 ○公害発生源の調査・指導 ○大気汚染、水質汚濁、騒音などの環境調査測定の実施
3.公衆衛生対策の推進	⇒ペットの適切な飼育の促進、合併浄化槽設置促進などの公衆衛生対策を進めることによって、良好な衛生環境を確保します。 ○犬の登録・予防接種の実施 ○公衆浴場衛生対策事業補助 ○斎場の維持管理 ○合併処理浄化槽設置費補助
4.省エネ・地球温暖化対策の推進	⇒省エネルギー住宅の普及を推進するとともに、地球温暖化防止活動団体への支援を行います。 ○住宅用太陽光発電システム設置費補助 ○環境保全活動団体への支援

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 地域環境保全団体との連携による不法投棄防止活動
- 地球温暖化防止活動団体との連携による市民環境講座などの啓発活動
- 環境保全に向けた関係機関との連携強化

7-③ 都市づくり

○対象ライフステージ・コミュニティ

○担当部署

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

主担当	都市整備課都市整備室
関連	

□現状と課題

- ・近年、市の経済の停滞が顕在化しつつある中で、既存の都市集積を生かしつつ、都市としての産業拠点や観光拠点の形成、良好な居住環境の整備を進め、経済活動の基盤である市街地の魅力を高めていく必要があります。
- ・一方で、市域が広く人口減少基調が続くという市の特性を踏まえて、今後は中心市街地に都市機能が集約されたコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。
- ・東部の海岸や利根川沿いの水郷筑波国定公園、西部に広がる東総台地の農地や緑地など本市は豊かな自然に恵まれており、自然環境と調和したまちづくりも求められます。

【目指すべき10年後の姿】

既存の都市基盤を生かしつつ、まちの賑わいを育み、人と自然にやさしいコンパクトなまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- まちづくりに対する意識を高め、良好な街並みの形成・維持保全に努める
- 公園・緑地の清掃活動や、緑化活動に進んで取り組む

【地域・団体・事業者】

- 町内会などによる公園や街路の植樹マスの維持管理・清掃活動
- ボランティア団体による公園などの清掃活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.都市の賑わいと活力を創出する都市づくりの推進	<p>⇒中心市街地への都市機能の集積を図るとともに、市内の地域間や各拠点間との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既成市街地の良好な居住環境の誘導（用途地域の見直しなど） ○中心市街地への都市機能の集積（立地適正化計画の策定など） ○景観法に基づく景観計画の策定、地区計画の検討 ○都市計画道路の見直し ○都市計画マスターplan[*]の進行管理と見直し
2.公園整備と緑化の推進	<p>⇒公園や街路などの適正な維持管理を図るとともに緑化活動を推進し、潤いのある自然環境をつくります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園施設長寿命化計画に基づく既設公園の整備と適正な維持管理 ○街路の適正な維持管理 ○緑化の普及啓発活動の推進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民との連携による自然環境保全に向けた取組
- 市民との連携による道路沿道の緑化・美化活動



7-④ 道路整備

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市 域	広 域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	都市整備課土木室
関連	企画財政課企画室 農産課

□現状と課題

- ・地域の生活基盤となる道路施設については、整備後数十年が経過し老朽化が進行しています。特に、中心市街地の市道や側溝は、老朽化により機能低下している箇所が多く見受けられ、大雨時には側溝の流下能力の不足により道路が冠水する箇所もあります。誰もが安全・安心で快適に利用できる道路環境を提供するため、道路施設の適切な維持管理を行っていくとともに、老朽化している箇所の計画的な整備を進めていく必要があります。
- ・国道 356 号及び 126 号は本市の主要な幹線道路であり、物流や観光客来訪のための動脈となっています。しかし、交通量が多いことに加え一部区間では幅員が狭いことから、度々、交通混雑が生じており、千葉県により国道 356 号・126 号のバイパス整備の事業が進められています。
- ・銚子連絡道路は、首都圏及び千葉方面からのアクセス向上、国道 126 号の交通混雑を解消するための地域高規格道路※として、早期完成が強く求められています。

【目指すべき 10 年後の姿】

安全・安心で快適な生活ができるよう、市道や側溝について計画的な整備を進めるとともに、銚子連絡道路の早期完成や国道 356 号線・126 号線など広域幹線道路の整備を促進し、交通アクセスが向上されたまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【地域・団体・事業者】

- 道路などの清掃活動
- 広域幹線道路の整備促進に関する要望活動

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.市道（生活道路）などの整備	⇒生活道路の利便性を向上させ、安全・安心で快適な道路環境を提供するため、市道や側溝などの整備を推進します。 ○市道の改良整備 ○側溝の新設・改良整備 ○河川の整備 ○橋りょうの点検・修繕 ○交通安全施設の整備 ○生活関連道路のバリアフリー化の推進
2.銚子連絡道路の整備促進 【広域】 【元気アロード】	⇒銚子市と首都圏を結ぶ銚子連絡道路の整備促進・早期完成に向けた取組を推進します。 ○銚子連絡道路の早期完成に向けた要望活動の促進 ○国道 126 号ハ木拡幅の整備促進
3.広域幹線道路の整備促進 【広域】 【元気アロード】	⇒市外からのアクセス向上と交通混雑の解消、地域住民の利便性・安全性確保のために、広域幹線道路の整備を促進します。 ○国道 356 号銚子バイパスの整備促進 ○県道愛宕山公園線の整備促進 ○広域営農団地農道の整備促進【再掲】

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民からの情報提供による道路補修作業など
- 地域のボランティア団体との協働による道路や河川の清掃活動（高田川と共生する会など）
- 銚子市、香取市、東庄町の商工会議所の会員により構成された「一般国道 356 号香取・東庄・銚子間バイパス整備促進協議会」との連携による、国道 356 号バイパスの早期完成のための千葉県への要望活動



7-⑤ 公共交通

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	

□現状と課題

- 本市の公共交通は、JR 総武本線と成田線・銚子電鉄の3系統の鉄道が軸となり、路線バスが鉄道網を補完する形で中心市街地と周辺地域をつないでいます。
- 路線バスは、児童・生徒などの通学のほか、交通弱者となる高齢者の足として日常生活を支える重要な移動手段であることから、路線の維持が求められています。
- 銚子電鉄の2016年度の1日平均乗車人員(銚子駅)は410人と、2007年(同935人)の半数以下となっています。ローカル線を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、地域の足や観光のシンボルとして継続的な支援を行っていく必要があります。
- JR 総武本線・成田線の2017年度の1日平均乗車人員(銚子駅)は3,203人であり、1997年から3割以上減少しています。運行体制の維持に向け、各方面への働きかけが必要となっています。
- 人口の減少やモータリゼーション※の進展により公共交通機関の利用が減り、近年各事業者は運賃収入だけで運行を続けていくことが困難な状況となっています。しかし公共交通は単なる民間事業ではなく「地域と連携して維持されるべきもの」という位置づけにあることから、将来にわたって持続させていくための取組が求められています。

【目指すべき10年後の姿】

身近で利用しやすい公共交通網が維持され、日常生活での移動が不自由なくできるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「公共交通はあって当然ではない。みんなで利用して残す」という意識を持つ
- 通勤・通学の手段として、自家用車だけではなく公共交通機関も積極的に利用する

【地域・団体・事業者】

- 観光資源である銚子電鉄を活用した観光客誘致活動
- クラウドファンディング※、ネーミングライツ※などの手法による銚子電鉄の資金調達の支援

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1. 地域公共交通対策の総合的な検討	⇒地域公共交通における総合的な対策を検討し、地域内で必要となる公共交通網の維持確保を図ります。 ○地域公共交通計画の策定
2. バス運行体制の維持	⇒今後も運行が継続できるよう路線バス運行への支援を行います。また、広域幹線道路を活用した高速バス路線の充実を図ります。 ○路線バスの運行維持支援 ○高速バス路線充実に向けた働きかけ
3. 銚子電鉄運行維持に向けた支援	⇒公共交通としての安全運行維持のための支援を行い、銚子電鉄の運行の継続を図ります。 ○銚子電気鉄道の運行維持支援
4. JR運行体制維持に向けた取組	⇒現状のJR運行体制の維持や鉄道施設の利便性向上に向けて各方面と連携した取組を進めます。 ○JR線のダイヤ維持確保に向けた取組 ○鉄道施設改善に向けた取組

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 交通事業者と連携した利用者確保策の検討・推進
- 銚子電鉄との連携、市民の協力の下での、銚子電鉄関連イベントの開催
- 関係団体と連携したJR線のダイヤ維持確保に向けた各方面への利用促進の働きかけ
- 民間バス事業者との連携による都心や成田空港との間の路線バス運行の拡充



7-⑥ 上水道

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	水道局
関連	

□現状と課題

- 本市の上水道は、市東部には利根川水系から取水し本城浄水場で浄水された水が、西部には東総広域水道企業団から供給された水が届けられています。本城浄水場は老朽化が進んでいるため、施設の更新や耐震補強などの整備が必要となっています。
- 人口減少や産業構造の変化などにより、水道使用量が減り、水道料金収入が減少しています。また本城浄水場だけでなく、市内の水道管も経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が進んでいます。こうした中で、今後は地域規模に見合った施設への整理統合を視野に入れた、計画的な更新整備が必要となっています。

【目指すべき10年後の姿】

水道施設の維持管理や更新整備が持続的に行われ、安全・安心で良質な水道水が安定的に供給される快適なまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 所有する給水装置（給水管）を適正に維持管理する
- 路上漏水の発見通報

【地域・団体・事業者】

- 上水道に対する市民の理解を深めるための積極的な情報提供

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.浄水施設の更新整備	⇒基幹施設の本城浄水場について、ポンプ設備や監視制御設備など配水機能の更新整備を優先的に推進するほか、現有施設の耐震補強を進めます。 ○本城浄水場の更新整備
2.水道管路の更新整備	⇒水道管路の定期点検や漏水調査により、漏水の早期発見修理に努めるとともに、耐震管への布設替を計画的かつ着実に実施することにより、水道管路の強靭化・長寿命化を進めます。 ○基幹管路の耐震化更新整備 ○老朽管路の更新整備
3.水道施設の整理統合・ダウンサイ징	⇒人口減少などの社会情勢を考慮して施設の整理統合を進め、将来にわたって持続可能な水道事業を運営できる体制を構築します。 ○配水場の統廃合 ○白石系水道施設の用途廃止
4.災害緊急時の備え強化	⇒地震災害時などにより給水に影響がある場合の備えを強化します。 ○災害時給水所の整備 ○応急修理用資材、給水タンク、給水袋等の備蓄
5.安全・安心な水道水の供給	⇒水道水や水源の水質検査体制を強化します。 ○水質自動監視装置の増設・更新整備 ○水質検査結果の公表

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 市民からの情報提供に呼応した速やかな路上漏水補修作業の実施
- 学校や団体などとの連携による防災体験学習や水道施設見学の実施
- メーター検針員からの宅内漏水のお知らせに呼応した給水装置の修繕



7-⑦ 下水道

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	都市整備課下水道室
関連	

□現状と課題

- 本市の下水道は、1984年より供用開始し、市内7.33km²において整備を行っており、汚水は下水管、唐子ポンプ場等を経て芦崎終末処理場で処理し、利根川に放流しています。芦崎終末処理場等の各種施設は老朽化が進んでいるため、限られた予算の中で計画的な施設の改築更新や災害等に対する備えが必要となっています。
- 2016年度末の本市の水洗化率は78.0%で、県内平均(90.1%)と比較すると低い水準となっており、供用開始区域内での下水道への接続を促進していく必要があります。
- 人口減少や節水型社会への移行等により経営環境が厳しさを増している中、将来にわたり安定的にサービスを提供するため、経営の健全化を図る必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

下水道施設の計画的な改築更新や維持管理が行われることにより、公共用水域の水質保全や生活環境が改善し、快適な生活が送れるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 排水基準を守る(油や異物を下水道に流さない)
- 公共用水域や生活環境における下水道の役割について理解を深め、下水道に接続する

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1. 公共下水道の適正な維持管理と改築更新	⇒下水道施設の長寿命化のためのストックマネジメント*計画を策定し、計画的・効率的な維持管理と改築更新を進めていきます。 ○ストックマネジメント*計画の策定 ○老朽化した管渠の計画的な改築更新 ○芦崎終末処理場の計画的な改築更新 ○公共下水道、豊里住宅団地下水道の適正な維持管理
2. 下水道の接続率の向上	⇒対象世帯に対して助成を行うことにより、下水道接続率の向上を図ります。 ○水洗化等改造工事に要する資金の融資あっせん・利子補給 ○下水道接続費補助（住宅リフォーム補助）
3. 下水道事業の経営基盤の強化	⇒公営企業会計を適用し、自らの経営状況や財政状況等を把握することにより、経営状況の「見える化」を推進するとともに、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。 ○公営企業会計への移行
4. 災害緊急時の備え強化	⇒地震災害などにより下水道に影響がある場合の備えを強化します。 ○他団体や関係機関との応援・支援体制の整備

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

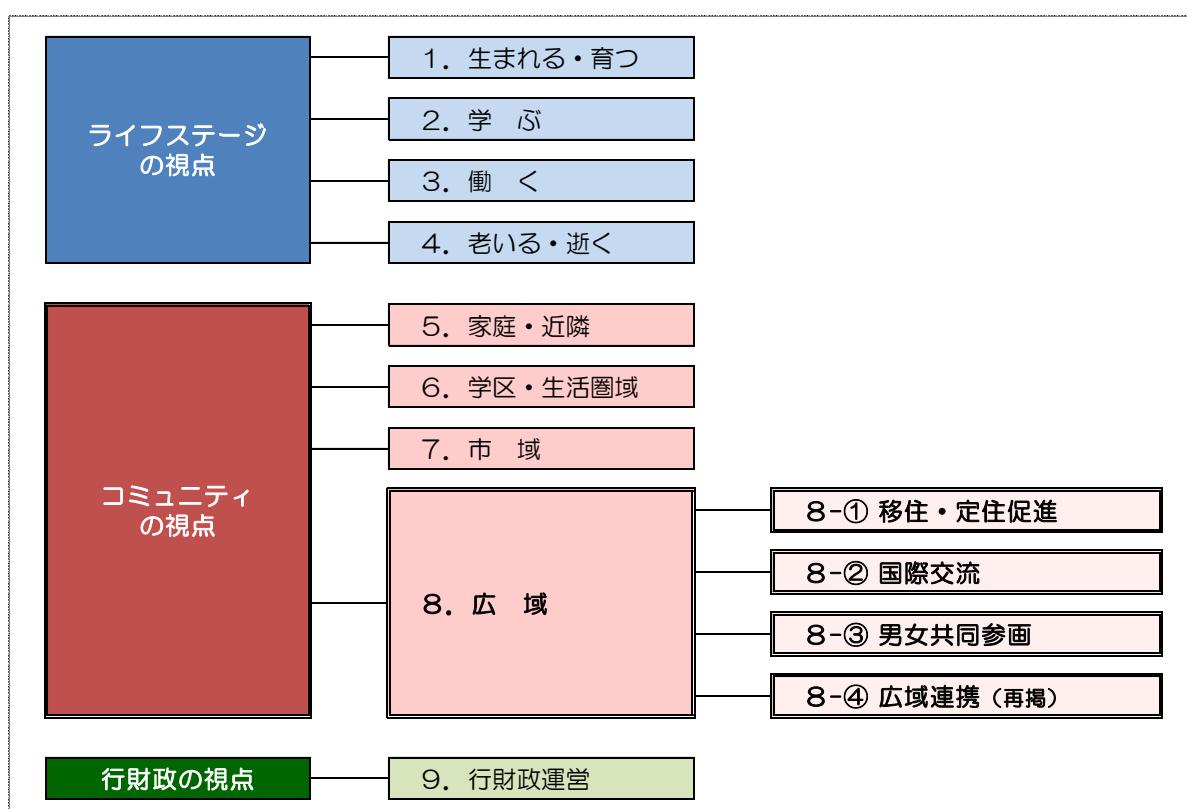
- 学校や団体などの連携による下水道施設見学の実施
- 施設見学を通して下水道のしくみや快適な生活環境を守るために水質保全の重要性について理解を深める



コミュニティの視点

8. 広域

【全体構成の中での位置づけ】



■「広域コミュニティ」とは・・・

- ・ここでは「広域コミュニティ」を、自治体という単位を超えたより広い枠組みの単位と考えます。人口減少などの社会情勢の変化に伴い、市という単位ではなくより大きな枠組みで活動を行っていった方が望ましいと考えらえる分野が増加しており、市の外部との連携、あるいは交流といった取組の重要性が必然的に高まっているといえます。
- ・「移住・定住促進」「国際交流」「男女共同参画」のほか、これまで市単位で行ってきたもので外部と連携した方が効果的・効率的と考えられる分野を「広域コミュニティ」に該当する分野と捉え、それについて目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■まちづくりの視点

市民の視点	行政区域にとらわれない市民・民間の連携を深める
行政の視点	広域的視点に立ったまちづくりに取り組む
協働の視点	市外の諸資源をまちづくりに積極的に生かしていく

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.移住相談者のうち本市への移住者数(分野：移住・定住促進)	4人 (2017年度)	延10人	延14人	延24人
2.移住相談件数 (分野：移住・定住促進)	111件 (2017年度)	140件	160件	210件
3.国際交流協会会員数 (分野：国際交流)	109人 (2018年8月末)	140人	160人	160人
4.日本語教室受講者数 (分野：国際交流)	2018年6月 開講	延340人	延380人	延480人
5.審議会等における女性委員の割合 (分野：男女共同参画)	26.4% (2018年4月1日)	30.0%	40.0%	50.0%
6.家族経営協定の締結数 (分野：男女共同参画)	144件 (2017年度)	149件	151件	156件

8-① 移住・定住促進

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課銚子創生室
関連	子育て支援課 観光商工課

□現状と課題

- 本市の人口は 1960 年代前半をピークに減少を続けていますが、この傾向に少しでも歯止めをかけるには、少子化対策に加え、市外から人を呼び込む移住の促進が必要です。
- 本市は住みやすい気候や全国有数の農水産業など地域資源・観光資源に恵まれているものの、移住の促進にあたってはこれらの資源が生かしきれていません。本市の資源を生かしたライフスタイルの提案などにより銚子の魅力を発信し、それを実際の移住につなげていくことが求められます。
- 地方創生の方針のもと、国も都市部から地方への移住を積極的に後押ししている中で、官民が連携を図り、移住者に本市を選んでもらえるようなまちづくりを目指すとともに、移住しやすい受入体制の構築に取り組む必要があります。

【目指すべき 10 年後の姿】

潜在的な移住希望者に対する積極的な働きかけを行うとともに、本市を選んでもらえるような生活環境を整備し、多くの都市住民に移住してもらえるまち

■「目指すべき 10 年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 「銚子を知り、銚子を好きになり、銚子の魅力を伝えていく」という意識を持つ
- 暮らし体験が可能となる長期滞在のための民泊・ゲストハウスの設置に協力する

【地域・団体・事業者】

- NPO 法人などによる移住体感ツアーの実施（街歩き、仕事体験など）
- 地元事業者による農業や漁業など、銚子ならではの地域資源を体験できる場の設定
- 市民団体による移住希望者や移住者に対する日常生活での困りごとなどのサポート

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.移住促進に向けた情報発信の充実	⇒潜在的な移住候補者向けに、「銚子市への移住」を考えもらうきっかけとなる情報発信を行います。 ○移住希望者向けホームページの充実 ○首都圏開催の移住イベントでのPR
2.移住希望者に向けた働きかけの推進	⇒「銚子市への移住」を検討する人に対し、実際の移住まで導くための働きかけを行います。 ○空き家バンクの整備 ○移住プロモーション活動の推進
3.移住者用の受け皿（住宅）の整備	⇒空き家バンクの仕組みを通して、移住者が安心して居住できる住宅環境を確保します。 ○空き家バンクの整備【再掲】 ○移住者支援組織と連携したフォローアップ
4.子育て支援策の充実【再掲】	⇒移住先に求められる条件である子育て支援策の充実を図ります。 ○「ライフステージ 1-① 子育て支援」参照
5.企業誘致の推進【再掲】	⇒移住先に求められる条件である雇用確保のための企業誘致を推進します。 ○「ライフステージ 3-③ 商工業振興」参照

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 不動産業者などとの連携による空き家バンク事業
(優良な空き家を地域資源と捉え移住者への受け皿として活用していくためのマッチング、売買や賃貸などの契約面での連携)
- NPO法人などとの連携による空き家バンクの物件の掘り起こしや古民家再生
- 婚活支援組織との連携による婚活支援（結婚などを契機とした移住促進へ）
- 銚子に関わり、応援しようとする関係人口づくりの母体となるようなプラットフォームづくり



8-② 国際交流

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	秘書広報課 企画財政課銚子創生室 学校教育課学校教育室

□現状と課題

- ・2018年4月末現在、本市には27か国2,087名の外国人住民が暮らしています。日本語に不慣れでコミュニケーションが十分に取れない水産業・農業の技能実習生や、外国人の親を持つ児童・生徒も多く、外国人が不自由なく生活できるようなサポート体制を整備していく必要があります。
- ・本市は、米国オレゴン州クースベイ市、フィリピンアルバイ州レガスピー市とそれぞれ姉妹都市となっています。また近年、茶文化交流やジオパークを通じた交流、女子ソフトボール代表チームのキャンプ誘致など、特に台湾との交流が盛んに行われています。
- ・2017年に銚子市国際交流協会が設立され、日本語教育のボランティアなどによる活動が始まりました。異文化理解や在住外国人への支援の推進が期待されます。

【目指すべき10年後の姿】

市民一人ひとりが、異文化理解を深め、外国人住民と相互コミュニケーションが図られる多文化共生のまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 国際交流への意識を高め、国際交流協会の活動などに積極的に参加する
- 外国人住民と相互コミュニケーションが図れる交流の場をつくる
- ホームステイの受け入れに協力する

【地域・団体・事業者】

- 千葉科学大学による留学生の受け入れ
- 各団体による国際交流事業や留学生への援助
- NPO法人による国際理解教育、スピーチコンテストの開催

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.在住外国人支援の充実	<p>⇒各種情報の多言語化などの取組を推進し、外国人が安心して暮らしていく環境を整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種申請書類の多言語化 ○市ホームページの多言語化 ○外国人児童生徒への支援 ○生活支援のための多言語による情報提供 ○国際交流協会への支援
2.異文化理解の促進	<p>⇒姉妹都市との交流や台湾などの諸外国との交流など、市民が外国人と触れ合う機会を増やし、市民の異文化への理解を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○姉妹都市との交流の促進 ○諸外国との交流の促進 ○市民による異文化理解の促進

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 銚子市国際交流協会との連携による日本語教室の開催、国際交流イベントの企画・運営、情報提供・情報発信活動
- 技能実習生受入団体との連携による在住外国人への日本語教育や生活支援
- 千葉科学大学との連携による留学生別科生の活動支援（書初め展示会など）



8-③ 男女共同参画

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	秘書広報課 子育て支援課 観光商工課 水産課、農産課

□現状と課題

- 本市では、2008年に第1次銚子市男女共同参画計画を策定し、以降現行の第3次計画に至るまで、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取組を進めてきました。
- しかし市民アンケートでは「固定的な性別役割分担意識が根強く残っている」「DV*による人権侵害がある」等の指摘もあり、市民意識の変革に向けた更なる取組が必要です。
- 男女共同参画社会を実現するための課題は幅広い分野にまたがるため、庁内での分野横断的な取組が必要であり、また市民との協働による取組も求められます。
- 本市のDV*相談件数は2016年度が27件、2017年度が20件となっています。DV*対策としては相談、被害者支援だけでなく、発生する前の暴力を生まない土壤づくりが重要だといえます。

【目指すべき10年後の姿】

市民一人ひとりが、人として尊重され、その個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 男女共同参画、DV*などについて関心を持つ
- 男女共同参画社会の実現に向け開催される講演会などに積極的に参加する
- 家庭内でお互いを思いやる気持ちを持ち、それぞれの役割を担い合うようにする

【地域・団体・事業者】

- 関係団体による男女共同参画に関する啓発活動
- 関係団体による女性活躍に関するフォーラム、DV*などに関する勉強会の開催

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.男女共同参画計画の着実な推進	⇒現計画である第3次銚子市男女共同参画計画に掲載された事業が着実に実施されるよう、進捗管理を徹底します。 ○計画に基づく各種取組の進行管理
2.男女共同参画・人権尊重意識の啓発	⇒男女共同参画の意識を浸透させるため、制度や取組などについて情報発信します。DV*に関する理解促進のため、効果的な啓発を行います。 ○男女共同参画に関する講座などの実施 ○男女共同参画に関する情報発信、法制度の周知 ○男女共同参画の視点に立った広報活動 ○DV*についての啓発活動
3.女性活躍の推進	⇒固定的な性別役割分担意識の解消や男性中心の働き方の見直しなどに向けた取組を通して、社会の中で女性が活躍できる環境を整備します。 ○ワーク・ライフ・バランスの周知 ○セクシュアル・ハラスメントなどの防止 ○家族経営協定の締結促進 ○女性活躍推進に関する協議会の設置 ○市政への女性参画の促進
4.DV*相談体制の充実	⇒相談窓口の充実、専門相談員のスキルアップを図ることにより、DV*事案に対して安心して相談できる体制を構築します。 ○専門相談員による相談の実施 ○専門相談員のスキルアップ
5.DV*被害者支援の充実	⇒DV*被害者に対して、避難者への給付制度の創設、秘密保護の徹底など、関係機関などとの連携による支援体制の充実を図ります。 ○避難者に対する支援制度の創設 ○緊急避難への支援と秘密保護徹底への取組

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 民間団体と共に講演会・フォーラムなどの開催



8-④ 広域連携（再掲）

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	観光商工課 都市整備課土木室 生活環境課、消防本部 社会教育課文化財・ジオパーク室

【目指すべき10年後の姿】

ごみ処理や道路整備、消防、観光振興など、市独自で対応することが困難、あるいは非効率な分野について、関係市町等と広域的に連携して取り組むまち

1. 廃棄物処理（コミュニティ7-①「資源循環」再掲）

□現状と課題

- 本市と旭市、匝瑳市で構成される東総地区広域市町村圏事務組合において、広域ごみ処理施設、広域最終処分場の検討が進められています。2021年度からの稼働を目指して、組合のごみ処理業務の範囲等の協議、地元住民への説明などが行われています。

■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇ごみ処理施設、最終処分場の広域化	⇒広域ごみ処理施設、広域最終処分場の設置に向けた準備を、周辺自治体との連携体制の下で進め、2021年4月の開設を目指します。 ○広域ごみ処理施設の整備促進 ○広域最終処分場の整備促進

2. 道路整備（コミュニティ7-④「道路整備」再掲）

□現状と課題

- ・国道356号及び126号は本市の主要な幹線道路であり、物流や観光客来訪のための動脈となっています。しかし、交通量が多いことに加え一部区間では幅員が狭いことから度々、交通混雑が生じております。千葉県により国道356号・126号のバイパス整備の事業が進められています。
- ・銚子連絡道路は、首都圏及び千葉方面からのアクセス向上、国道126号の交通混雑を解消するための地域高規格道路※として、早期完成が強く求められています。



■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇銚子連絡道路の整備促進 【元気プロジェクト】	⇒銚子市と首都圏を結ぶ銚子連絡道路の整備促進・早期完成に向けた取組を推進します。 ○銚子連絡道路の早期完成に向けた要望活動の促進 ○国道126号八木拡幅の整備促進
◇広域幹線道路の整備促進 【元気プロジェクト】	⇒市外からのアクセス向上と交通混雑の解消、地域住民の利便性・安全性確保のために、広域幹線道路の整備を促進します。 ○国道356号銚子バイパスの整備促進 ○県道愛宕山公園線の整備促進 ○広域農道の整備促進

3. 消防（コミュニティ6-②「防災・消防」再掲）

□現状と課題

- ・千葉県は消防の広域化を推進している中で、現在31ある県内の消防本部を7つに再編することを目指しており、本市と近隣4市町を含めた組合せが提示されています。本市では同じブロックに属する近隣市町と協議を重ねてきましたが、再編の動きは進展していない状況にあります。



■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇消防の広域化	⇒県の動向を踏まえながら、近隣市町との協議を進めています。 ○広域化に向けた近隣市町との協議の推進

4. 観光振興（ライフステージ3-④「観光振興」再掲）

□現状と課題

- 外国人宿泊者数は2014年までは1,000人以下で推移していましたが、2015年は2,521人、2017年は4,503人と増加傾向にあります。ただし宿泊者全体に占める比率は低い状況にあり、成田空港を訪れる外国人観光客を呼び込むための取組が求められます。



■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇外国人観光客の誘致促進 【元気アロエ】	⇒銚子の知名度を高め関心を持ってもらうため、外国人観光客に対し、SNS*などを活用した情報発信を行います。また、成田空港周辺自治体が広域的に連携した形での誘客策を講じていきます。 <ul style="list-style-type: none">○多言語での観光パンフレットの提供○多言語での観光スマートフォンサイトによる情報発信○成田空港の立地を生かした広域連携による誘客の促進○スポーツや文化的交流（ジオパーク、鉄道、温泉など）を生かした誘客の促進○観光施設や観光案内板の多言語化

5. 文化振興（ライフステージ2-⑤「文化振興」再掲）

□現状と課題

- 魅力ある文化資産の整備・活用による地域活性化を目的とする「日本遺産」として、本市と佐倉市、成田市、香取市を舞台とした「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が2016年に認定されており、これを活用した取組が求められています。



■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇日本遺産の魅力発信	⇒日本遺産として認定された「北総四都市江戸紀行」に関して、広域的連携体制の下で情報発信を行い、交流人口*の増加を図ります。 <ul style="list-style-type: none">○ホームページやアプリによる魅力発信○インバウンド向け観光PR○観光ガイド養成などによる普及啓発○学校教育と連携した次世代への継承

6. 情報化（行財政9-②「情報化」再掲）

□現状と課題

- ・国は、大規模災害時の事業継続性の観点から、地方自治体の情報システムのクラウド化*を強力に推進しており、今後の情報システム更新時には、近隣自治体との広域連携による自治体クラウドの導入を検討していく必要があります。



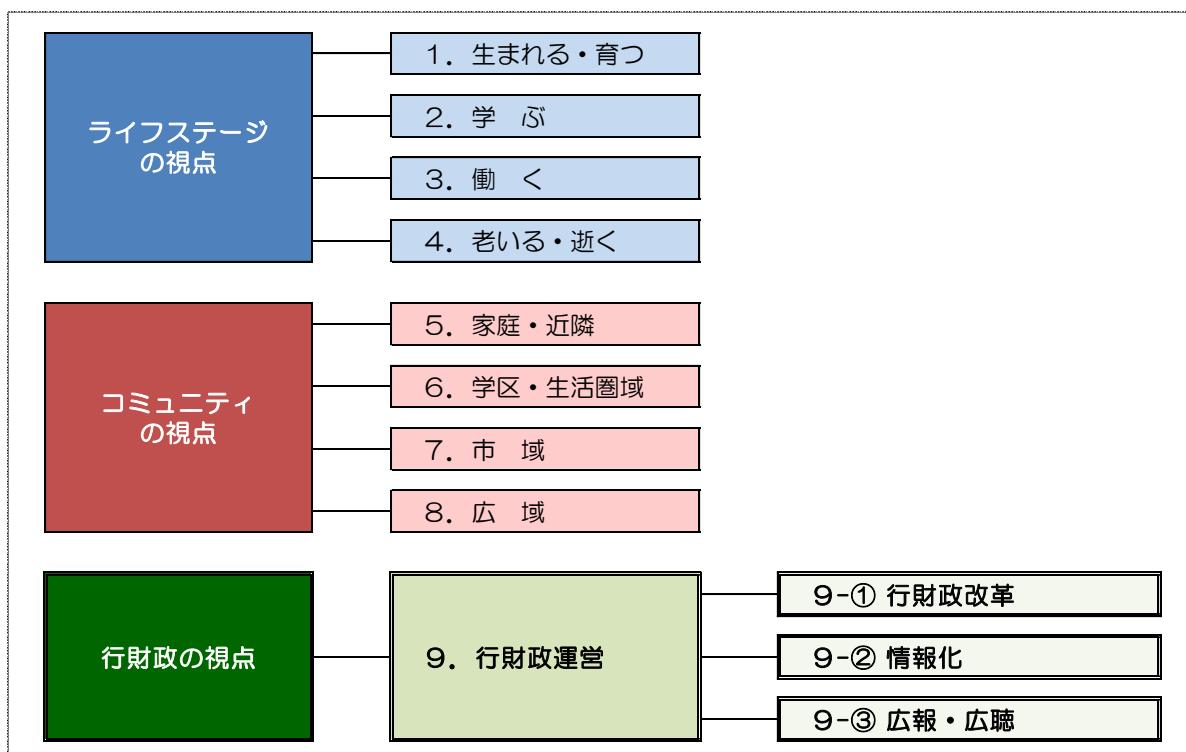
■行政がすべきこと

施 策	主な取組の内容
◇自治体クラウド導入の推進	⇒大規模災害時でも業務継続可能な体制とするために、情報システムをクラウド化*します。また近隣自治体との共同利用体制を目指します。 ○情報システムのクラウド化*の推進 ○情報システムの共同利用の推進

行財政の視点

9. 行財政運営

【全体構成の中での位置づけ】



■「行財政運営」とは・・・

- ・行財政運営の分野では、まずは徹底的な歳入確保・歳出削減を基本方針とする「行財政改革」の取組が必要です。
- ・また、このほか「情報化」「広報・広聴」の各分野について、目指すべき姿とそれに向けて各主体ができることを位置づけます。

■成果指標

指標名 (対象分野)	現状 (時点)	3年後 目標値	5年後 目標値	10年後 目標値
1.実質単年度収支の黒字化 (分野：行財政改革)	2.3 億円の赤字 (2017 年度)	実質単年度収支の黒字化		
2.市税徴収率 (分野：行財政改革)	92.6% (2017 年度)	94.3%	94.9%	95.9%
3.公共施設維持管理費の削減割合 (分野：行財政改革)	2018 年度 決算を基準	14.0%	18.0%	28.0%
4.既存システムのクラウド化率 (分野：情報化)	20.0% (2017 年度末)	25.0%	70.0%	100.0%
5.市ホームページ訪問者数 (分野：広報・広聴)	547,250 件 (2017 年)	608,000 件	620,000 件	650,000 件

9-① 行財政改革

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課財政室
関連	企画財政課管財室 総務課人事室 税務課債権管理室

□現状と課題

- 本市の財政は、過去の大型投資に伴う多額の債務にかかる公債費※、高齢化の進展に伴う扶助費※といった歳出の増加と、人口減少に伴う市税等の歳入の減少を背景として、危機的状況が続いている。
- 2017年度の一般会計の実質単年度収支は約2.3億円の赤字で、貯金にあたる財政調整基金*からの繰り入れで賄っています。赤字は2年連続で、厳しい財政運営となっており、この状況は当面続くと考えられます。
- 市では2013年に財政危機宣言を行い、事業仕分けの実施、人件費削減や未収金対策の強化、第7次銚子市行財政改革大綱の策定など、財政健全化に向けた取組を進めてきましたが、今後も厳しい環境が予想される中で対策の更なる強化を図るため、2018年11月に「銚子市緊急財政対策」を策定しました。
- 本市は、公共施設に関して住民一人当たりの延床面積が県平均を大幅に上回っており、現在の厳しい財政状況や人口減少による公共施設等の利用需要を踏まえると、早急に総量縮減、統廃合・集約化などに取り組む必要があります。

【目指すべき10年後の姿】

行財政改革の取組により財政再建を果たし、生み出された財源を人口減少対策など市の活性化に向けた取組に投入することで、財政が健全化されたまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 市の行財政運営に関心を持ち、理解を深める
- 行財政運営が適正に行われているかを注視し、提案・提言を行う
- 行政サービスに関する「受益者負担」の考え方を理解する
- 市税の使途について関心を持つとともに、納税義務を遵守する

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1 行財政改革の推進	<p>⇒行財政改革を着実に進めるため、「第7次銚子市行財政改革大綱」の進行管理を徹底し、効率的な行政運営体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行財政改革審議会及び行財政改革市民委員会による進行管理 ○定員適正化計画による職員数の適正化 ○アウトソーシング※の推進 ○行政組織の再編 ○銚子市緊急財政対策による取組
2.徴収対策の強化	<p>⇒債権管理基本計画などに基づいた適正な債権管理を徹底し、滞納の管理を効率的に進めることによって、収入の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○未収金対策委員会による進行管理の徹底 ○徴収効率を追求した体制（債権管理の一元化）の構築 ○徴税（収）吏員の人材の育成 ○生活困窮者への徴収に関する福祉部門との連携
3.未利用財産の民間などへの売却・貸付け	<p>⇒市所有の財産で利活用計画がないものについて、その有効活用と収入確保を目的として、売却や貸付を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般競争入札による財産売却の推進 ○公募による財産売却や貸付けの推進
4.公共施設のあり方の見直し	<p>⇒各公共施設について、更新・統廃合・長寿命化といったそれぞれの方針に沿った取組を、空き施設の有効活用も含めて計画的に進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の進行管理 ○空き公共施設の有効活用

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 行財政改革市民委員会による銚子市行財政改革大綱の市民目線での進行管理
- 積極的な市民参加の下での行政に関する計画の策定



9-② 情報化

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	企画財政課企画室
関連	

□現状と課題

- ・国は、大規模災害時の事業継続性の観点から、地方自治体の情報システムのクラウド化※を強力に推進しており、今後の情報システム更新時には、近隣自治体との広域連携による自治体クラウドの導入を検討していく必要があります。
- ・本市のネットワーク環境は、市民情報を取扱う基幹系とインターネットなどを利用する情報系とに分割されており、職員の作業上で非効率となっています。
- ・市保有の統計データなどを利用しやすい形式で提供するオープンデータ※へのニーズが高まっていますが、本市では官民データ活用推進基本法に基づくオープンデータ※の取組は進んでいません。
- ・近年、サイバー攻撃などによる被害が頻発していることから、市民が安心して行政サービスを利用できるよう情報セキュリティ対策を進めることが求められています。

【目指すべき10年後の姿】

クラウド化※の推進などにより、庁内の情報管理の効率化を進めるとともに、市民へのオープンデータ※の提供が迅速かつ円滑に行われるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 個人情報保護の重要性と正しい目的を理解する
- 各種情報機能を活用した行政サービスの推進に対する関心を持つ

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.自治体クラウド導入の推進 【広域】	⇒大規模災害時でも業務継続可能な体制とするために、情報システムをクラウド化※します。また近隣自治体との共同利用体制を目指します。 ○情報システムのクラウド化※の推進 ○情報システムの共同利用の推進
2.仮想化技術を利用した情報端末のスリム化	⇒自治体情報システム強靭性向上モデルの枠内で、仮想化技術を利用してネットワーク環境を統合し、庁内でのパソコンの集約化（1人1台化）を図ります。 ○情報端末の集約化
3.オープンデータ※の推進	⇒庁内に立ち上げた横断的なプロジェクトチームの下で市町村官民データ活用推進計画を策定し、市民へのオープンデータ※の提供に取り組みます。 ○市町村官民データ推進計画の策定
4.個人情報保護・セキュリティ対策の強化	⇒行政情報システムの安定稼働と機器の情報セキュリティ対策、安全なインターネット環境を維持するため、情報セキュリティの強化を図ります。 ○個人情報の適正な取扱いの推進 ○セキュリティ対策（物的・人的・技術的）の推進 ○情報セキュリティ対策基準の策定 ○情報セキュリティポリシーの公開

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- ICT※を活用した地域情報化の取組の促進



9-③ 広報・広聴

○対象ライフステージ・コミュニティ

	家庭・近隣	学区・生活圏域	市域	広域
生まれる・育つ				
学ぶ				
働く				
老いる・逝く				

○担当部署

主担当	秘書広報課
関連	企画財政課企画室 観光商工課

□現状と課題

- ・市の現状や施策などの市政の情報は広報紙「広報ちょうし」、ホームページ、SNS*など多様な媒体により発信されていますが、社会の変化のスピードが速く市民ニーズが多様化している中で、市が発信すべき情報量は増加し、十分に情報が発信できていません。
- ・市内外に価値ある情報を提供していくためには、正確であることはもちろんのこと、見やすさ、わかりやすさを重視した質の高い情報発信、ターゲットに応じた訴求効果の高い情報発信が求められています。
- ・市長への手紙や市政座談会、市民説明会、また、市民意識調査などで市民の声を聞きニーズを把握する制度はありますが、声なき声も含めて多様な意見を聞くための、より効果的な手法を検討していく必要があります。
- ・消費生活や悪質な詐欺などのトラブル、高齢化の進展に伴い増加する相続問題など、問題の解決に専門的な知識を必要とする市民からの相談が増えています。

【目指すべき10年後の姿】

市民と行政の間で情報が共有され、市民が十分に理解し共感できる行政運営がなされるまち

■「目指すべき10年後の姿」に向けて・・・

(1) 市民・地域ができること

【一人ひとりの市民】

- 市政に関心を持ち、自ら積極的に市の広報媒体から情報収集を行う
- 行政の取組や発信する情報に対して、積極的に意見・提案を行う
- SNS*を活用した市のPRなど「市民全員が銚子市の広報マン」という意識を持つ

【地域・団体・事業者】

- ホームページやパンフレットなどによる銚子のPR・情報発信
- 地域住民が地域住民の相談にのる、地域住民による共助システムの構築

(2) 行政がすべきこと（施策の展開）

施 策	主な取組の内容
1.広報活動の推進	<p>⇒既存の情報発信媒体を質・量の両面で充実させていくとともにパブリシティ※など情報発信機能の強化も図り、市内外への情報発信力を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「広報ちょうし」の充実 ○市ホームページの全面リニューアル ○SNS※活用による情報発信力の強化 ○外国人（語）対策の充実 ○パブリシティ※の推進 ○フィルムコミッション※の推進
2.広聴活動の推進	<p>⇒市民のニーズを行政に取り入れていくことを目的として、行政に意見や提案を伝える場や機会の拡充を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「市長への手紙」「市政座談会」の実施 ○小さな単位での市政座談会の実施
3.市民相談体制の充実	<p>⇒多様な事案に対応するため、他の専門機関への紹介などの支援体制や悪質な詐欺被害から市民を守るための消費生活相談の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○他機関との連携による市民相談の充実 ○消費生活相談の充実

(3) 市民・地域と行政の協働でできること

- 関係機関との連携による広報ちょうし連載の共同企画の実施
- 市民・福祉団体・ボランティアなどとの連携による新聞未購読世帯への広報紙の配布、高齢・単身世帯への広報紙配布時の安否確認
- 国際交流協会や千葉科学大学などとの連携による外国人向けのパンフレットやホームページなどの製作



資料編

1. 策定経過	152
2. 市民意識調査	153
3. 市民ワークショップ	154
4. 総合計画審議会	155
5. 関連計画一覧表	160
6. 市政運営を振り返って（鏡子ルネッサンス 2025 期間中）	161
7. 用語解説	164

1. 策定経過

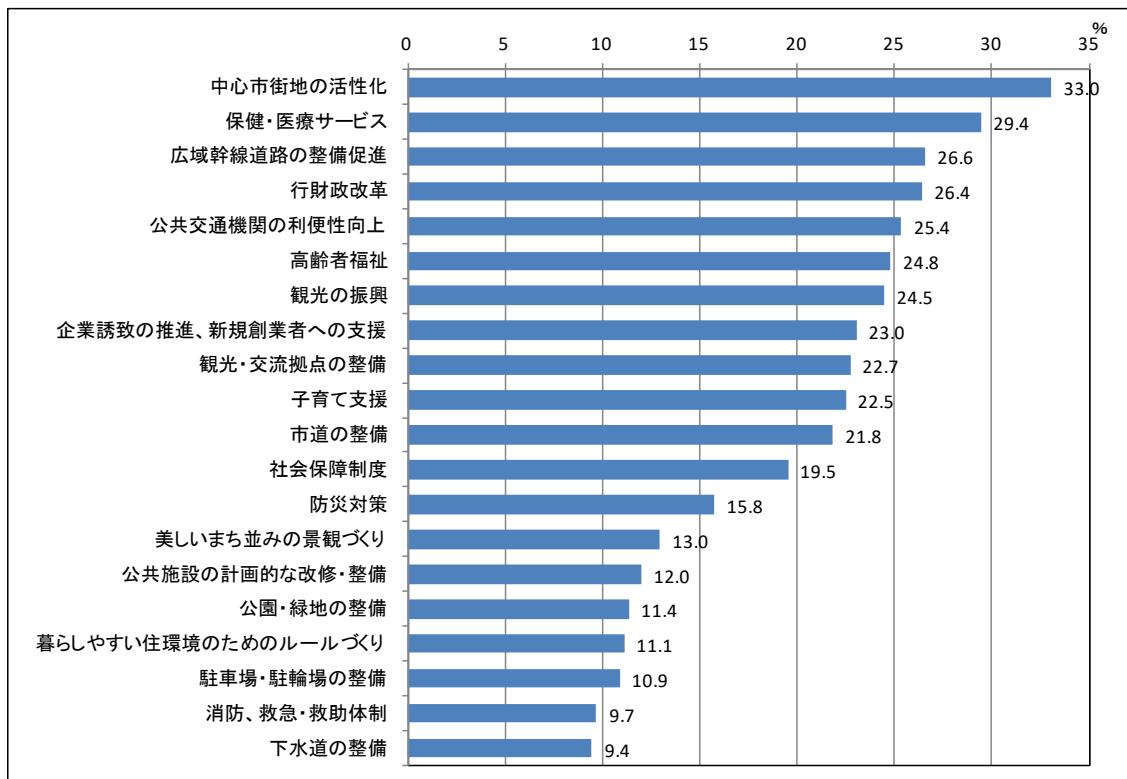
年月日	項目	概要
2016年 12月12日～26日	・市民意識調査実施	・対象：市民2,500名（無作為抽出）
2017年 2月10日	・第1回総合計画審議会	・策定方針、スケジュールの確認
2月21日	・市民意識調査結果報告書作成、公表	・総合計画審議会委員、市議会議員等に配付 ・市ホームページで公表
6月23日	・第1回市民ワークショップ	・講演：総合計画と市民参加 ・ワークショップ：10年後の銚子市～人口減少対策を考えよう
8月9日	・第2回市民ワークショップ	・ライフステージとコミュニティの8つの分野に分かれ、「市民ができること」「行政が行うべきこと」「協働でできること」の意見交換を実施
10月17日	・第3回市民ワークショップ	・前回の意見交換を踏まえ、8つの分野毎に課題解決に向けた深掘り作業を実施
11月28日	・第4回市民ワークショップ	・総合計画基本構想骨子(案)を提示し、8つの分野毎に意見交換を実施
2018年 2月9日	・第5回市民ワークショップ	・総合計画基本構想(案)を提示し、「銚子市の将来像」や「まちづくりの視点と方向性」などについて意見交換を実施
2月21日	・議員協議会	・基本構想素案の市議会説明、意見交換
9月21日	・第2回総合計画審議会	・総合計画(案)の諮問 ・基本構想(案)の審議
10月19日	・第3回総合計画審議会	・基本計画(案)のうち「ライフステージの視点」の審議
11月27日	・第4回総合計画審議会	・基本計画(案)のうち「コミュニティの視点、行財政の視点」の審議
12月20日	・議員勉強会	・総合計画(案)の市議会説明、意見交換
2018年 12月21日～2019年 1月16日	・パブリックコメント実施	・総合計画(案)に対する意見募集
1月25日	・第5回総合計画審議会	・総合計画(案)の審議、答申
2月13日	・議案上程	・総合計画の市議会への議案上程
3月8日	・議案可決（予定）	・総合計画の決定(予定)

2. 市民意識調査

○調査の概要

1. 調査の目的	市民の生活環境への評価や満足度及び市政に関する意識・要望を把握し、新しい基本構想・計画の策定や今後の行政運営の基礎資料として活用するとともに、今後のまちづくりに反映させることを目的とする	
2. 調査設計	(1) 調査地域 : 銚子市内全域 (2) 調査対象 : 市内に居住する満16歳以上の男女 (3) 標本数 : 2,500サンプル (4) 標本抽出 : 住民基本台帳からの無作為抽出 (5) 調査方法 : 郵送配布・郵送回収（無記名） (6) 調査期間 : 2016年12月12日～12月26日 (7) 調査実施主体 : 銚子市政策企画部企画課	
3. 調査内容	(1) 回答者の属性について (3) 健康・福祉について (5) まちづくり施策について (7) 自由意見	(2) 生活環境について (4) 子育て・教育について (6) 市政に対する関心度について
4. 回収結果	標本数：2,500	有効回答数：1,250　回収率：50.0%

○優先的に取り組むべき施策（報告書から抜粋）（40項目中で上位20項目を掲載）



3. 市民ワークショップ

市民、民間、行政が持つ情報を持ち寄りながら、今後10年間のまちづくりの方向性を考えていくため、市民ワークショップを開催しました。

第1回	日時・場所	2017年6月23日（金） 銚子市保健福祉センター2階会議室
	参加者	79人
	内容	①講演 演題：総合計画と市民参加 講師：千葉大学大学院社会科学研究院教授 関谷 昇氏 ②ワークショップ テーマ：10年後の銚子市～人口減少対策を考えよう～
第2回	日時・場所	2017年8月9日（水） 銚子市保健福祉センター2階会議室
	参加者	66人
	内容	・ワークショップ ライフステージとコミュニティの8つの分野に分かれ、「市民ができること」「行政が行うべきこと」「協働でできること」の意見交換を実施
第3回	日時・場所	2017年10月17日（火） 銚子市保健福祉センター 2階会議室
	参加者	66人
	内容	・ワークショップ 前回の意見交換を踏まえ、8つの分野毎に課題解決に向けた深掘り作業を実施
第4回	日時・場所	2017年11月28日（火） 銚子市保健福祉センター2階会議室
	参加者	55人
	内容	・ワークショップ 総合計画基本構想骨子（案）を提示し、8つの分野毎に意見交換を実施
第5回	日時・場所	2018年2月9日（金） 銚子市保健福祉センター 2階会議室
	参加者	45人
	内容	・ワークショップ 総合計画基本構想（素案）を提示し、「銚子市の将来像」や「まちづくりの視点と方向性」などについて意見交換を実施



4. 総合計画審議会

(1) 総合計画審議会条例

(昭和 47 年 9 月 30 日条例第 25 号)

改正 昭和 52 年 3 月 29 日条例第 1 号	平成 10 年 3 月 27 日条例第 1 号
平成 14 年 3 月 26 日条例第 1 号	平成 15 年 3 月 13 日条例第 3 号
平成 16 年 3 月 26 日条例第 5 号	平成 18 年 10 月 10 日条例第 37 号
平成 20 年 3 月 26 日条例第 4 号	平成 21 年 3 月 25 日条例第 4 号
平成 22 年 3 月 26 日条例第 2 号	平成 27 年 3 月 13 日条例第 3 号
平成 29 年 9 月 28 日条例第 14 号	

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、銚子市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じ、市の総合的かつ基本的な計画に関する事項について調査及び審議するため、審議会を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 知識経験を有する者

(2) 公共的団体等の役職員

3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、欠員のため新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を行なう。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画財政課において所掌する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 総合計画審議会委員名簿

選出区分	団体・組織名	分野	役職	氏名	備考
知識・経験を有する者(7名)	千葉大学		教 授	関谷 昇	会長
	銚子市総合戦略検証委員会		委 員	柏熊 聖子	副会長
	千葉科学大学		教 授	木村 栄宏	
	銚子信用金庫		営業推進部 副部長	高木 益伸	
	銚子商工信用組合		業務推進部 業務推進課 地域推進課長	河崎 利洋	
	銚子市介護保険事業等運営協議会		副会長	佐藤 直子	
	銚子市総合戦略検証委員会		元委員	吉川 リアン	
公共的団体等の役職員(11名)	銚子商工会議所	産業経済	副会頭	野口 光男	
	銚子市観光協会	産業経済	副会長	石上 藤吾	
	銚子市漁業協同組合	産業経済	総合企画室長	辻 勝美	
	ちばみどり農業協同組合	産業経済	銚子支店長	宮内 勝雄	
	連合千葉県連合会	産業経済	副会長	宮内 利明	
	銚子市町内会連合協議会	地域社会	会 長	宮崎 光子	
	銚子青年会議所	地域社会	理事長	野平 泰彦	
	銚子市社会福祉協議会	福祉健康	会 長	伊東 好雄	
	銚子市医師会	福祉健康	会 長	大野 慶周	
	銚子市PTA連絡協議会 (千葉県PTA連絡協議会)	教育文化	前会長 (役員選考委員)	石毛 克典	
	銚子市文化団体協議会	教育文化	相談役	飯塚 祐司	

(3) 諒問

銚企第232号
平成30年9月21日

銚子市総合計画審議会
会長 関谷昇様

銚子市長 越川信一

銚子市総合計画（案）について（諒問）

銚子市総合計画審議会条例第2条の規定により、銚子市総合計画（案）について審議会の意見を求める。

(4) 答申

平成31年1月25日

銚子市長 越川信一様

銚子市総合計画審議会
会長 関谷昇

銚子市総合計画（案）について（答申）

平成30年9月21日付け銚企第232号により諮問のあった銚子市総合計画案について、当審議会において慎重に審議した結果、今後の銚子市のまちづくりの指針として概ね適切なものと認めます。

なお、計画の推進に当たっては、市民と行政が一体となって取り組む必要があります。については、次の意見に配慮し、計画の推進に取り組むよう要望します。

- (1) 総合計画の理念や施策の内容を広く市民に周知し、市民と行政が一体となってまちづくりを進めることができるよう環境を整えること。なお、市職員は各種施策を調査・研究し、市民とともに施策を練り上げていくことができるよう努めること。
- (2) 市職員は、総合計画全体をしっかりと認識し、それぞれの取組がいかに位置づけられているのか、他の取組とどのように関わっているものなのかを考えながら業務に努め、市民とともに当事者意識を持ち、ただ単に税金を使うだけでなく、市内外の力をできるだけ引き出して生かしていくように工夫を図ること。
- (3) 近年の人口減少の加速や厳しい財政状況など、市を取り巻く環境の変化を十分に市民に周知し、行財政改革の取組をしっかりと行うとともに、中長期の財政収支見通しを見据えた持続可能な行財政運営に努めること。
- (4) 市が進める施策の優先順位を明らかにするとともに、市の強みを十分生かした市政運営に取り組むこと。なお、市単独でできることには限界があることから、テーマ別に近隣自治体との広域連携を検討していくこと。
- (5) 適切な指標設定や外部評価などにより、計画の推進と評価の体制を構築し、適切な進行管理に努めること。

- (6) 市の強みである自然資源を最大限生かし、雇用・税収の増加と地域活性化が期待できる洋上風力発電施設の誘致促進に積極的に取り組むこと。また、市内で発電された太陽光や陸上風力などによるエネルギーの地産地消と地域内の資源循環・地域活性化を目的とした、地域新電力事業に取り組むこと。
- (7) 特色ある「食」などの地域資源を総動員し、「稼げる産業（特に観光業）」を目指すため、銚子版DMOなど関係機関を挙げて産業振興策に取り組むこと。
- (8) 市の重要かつ緊急の課題である労働力の確保について、外国人労働者の受け入れ拡大を見据えて必要な対策を講じること。
- (9) 物流や観光客来訪のための動脈として必要不可欠な、銚子連絡道路や国道356号バイパスなどの広域幹線道路網について、近隣市町や関係団体と連携し早期開通に努めること。
- (10) 銚子市と旭市、匝瑳市で構成される東総地区広域市町村圏事務組合において広域ごみ処理施設及び広域最終処分場の整備が進められているが、ごみの発生量に応じて各市の負担割合が変動することから、市の財政状況に鑑み、市民への周知徹底も含め、市を挙げてごみの総量削減に努めること。

以上



5. 関連計画一覧表

区分	分野	計画名	策定時期	計画期間
生まれる・育つ	子育て支援	銚子市子ども・子育て支援事業計画	2015年3月	2015-2019
学ぶ	学校教育	銚子市学校教育指導の指針	毎年度末	—
		新小・中学校等再編方針	2010年12月	—
		新中学校再編方針	2015年2月	2015-2025
	文化振興	銚子市歴史文化基本構想	2018年3月	—
働く	水産業振興	銚子市水産業総合戦略	2016年3月	2015-2019
	農業振興	耐震化対策整備計画（広域農道橋梁）	2019年3月	2022-2026
	商工業振興	創業支援事業計画	2014年10月	2014-2022
	観光振興	銚子市観光地域づくり戦略（観光協会）	2018年3月	—
	エネルギー関連産業振興	銚子市地球温暖化対策実行計画	2019年2月 改訂	2013-2030
	老いる・逝く	銚子市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画	2018年3月	2018-2020
家庭・近隣	健康づくり	銚子健康プラン (健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)	2018年2月	2018-2027
		銚子市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	2018年3月	2018-2023
	障害者福祉	銚子市障害者福祉計画	2018年3月	2018-2023
		第5期銚子市障害福祉計画	2018年3月	2018-2020
		第1期銚子市障害児福祉計画	2018年3月	2018-2020
	住宅・住環境整備	銚子市空家等対策計画	2017年12月	2017-2021
		銚子市営住宅管理計画	2016年3月	2016-2035
		銚子市営住宅長寿命化計画	2013年3月	2013-2022
学区・生活圏域	医療	銚子市立病院新改革プラン	2017年3月	2017-2020
	防災・消防	銚子市地域防災計画	2015年4月	随時更新
		消防車両更新整備計画	随時	—
		銚子市消防署所再編計画	2016年2月	2015-2018
	防犯・交通安全	消防団施設の新築に関する年次計画	2010年1月	2011-2048
	防犯・交通安全	第10次銚子市交通安全計画	2016年7月	2016-2020
市域	資源循環	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	2018年3月 改訂	2012-2026
		銚子市分別収集計画	2016年6月	2017-2021
	環境保全	生活排水処理基本計画	2011年12月	2012-2021
	都市づくり	銚子市都市計画マスターplan	2015年3月	2015-2034
	道路整備	橋梁長寿命化修繕計画	2018年12月	—
		銚子市道路舗装維持修繕計画	2018年5月	—
		銚子市道路附属物維持修繕計画	2018年8月	2018-2027
	上水道	銚子市水道施設耐震化基本計画	2014年3月	2013-2032
		銚子市水道事業経営戦略	2019年3月	2019-2028
	下水道	銚子市污水適正処理構想	2016年3月	2016-2034
		銚子市公共下水道基本計画	2011年3月	2011-2024
		銚子市芦崎終末処理場長寿命化計画	2013年3月	2013-2019
		銚子市下水管路施設長寿命化計画	2015年2月	2015-2020
		銚子市ストックマネジメント計画	2019年3月	2019-2023
広域	男女共同参画	第3次銚子市男女共同参画計画	2018年3月	2018-2022
行財政運営	行財政改革	第7次銚子市行財政改革大綱	2017年2月	2017-2021
		銚子市アウトソーシング推進指針	2011年9月	—
		銚子市公共施設等総合管理計画	2016年2月	2016-2035
		銚子市市有財産利活用基本方針	2015年6月	—
		銚子市債権管理基本計画	2010年2月	—

6. 市政運営を振り返って（銚子ルネッサンス2025期間中）

年月日		経過（主な出来事）
2000年 (平成12年)	12月22日 12月31日	銚子市総合計画基本構想策定（目標年次2025年） インターネット博覧会ヘバビリオンを開設
2000(平成12)年12月31日～ 2001(平成13)年1月1日		「世紀越えイベントin銚子」開催
2001年 (平成13年)	3月23日	「銚子ルネッサンス2025」第一次基本計画策定（2001～2005年）
	3月27日	小畠新町特定市営住宅改修整備完了
	10月1日	銚子市民の家かたしな休業
	11月1日	銚子市市民センター開館
	11月14日	銚子市名誉市民元銚子市長故嶋田隆氏銚子市葬
2002年 (平成14年)	3月20日	銚子市立春日小学校屋内運動場及び春日幼稚園園舎完成
	3月20日	犬吠埼灯台資料展示館完成
	3月27日	銚子市漁業協同組合海水製氷工場完成
	5月22日	東総合地区広域農業団地農道部分供用開始
	8月20日	野平匡邦氏が第15代市長に就任
2003年 (平成15年)	2月11日	市制施行70周年記念式典を挙行
	3月25日	銚子市福祉作業所のぞみ及び共同作業所しおさい複合施設 銚子市ワークセンター完成
	7月1日	銚子市新行財政改革大綱（第5次大綱）策定
	7月23日	銚子有料道路無料化
2004年 (平成16年)	3月31日	「続銚子市史IV－昭和から平成へ－」発行
	3月31日	新宿取水場高度浄水処理施設完成
	3月31日	銚子市営国民宿舎犬吠ホテル閉館
	4月1日	千葉科学大学開学
	8月26日	銚子市・東庄町合併協議会設置
	10月17日	第1回銚子マリーナトライアスロン大会開催
2005年 (平成17年)	2月18日	銚子大橋架換え事業着工
	3月31日	銚子市・東庄町合併協議会解散
	4月1日	千葉科学大学マリーナキャンパス供用開始
	11月30日	十字屋銚子店閉店
2006年 (平成18年)	3月24日	銚子市集中改革プラン策定
	3月31日	興野小学校、若宮小学校及び椎柴小学校長山分校閉校
	3月31日	興野幼稚園、猿田幼稚園及び豊岡幼稚園閉園
	4月1日	興野小学校、若宮小学校が統合し、双葉小学校が開校
	4月1日	銚子市保健福祉センターすこやかなまなびの城開館
	8月20日	岡野俊昭氏が第16代市長に就任
	12月21日	「健康スポーツ文化都市宣言」制定
2007年 (平成19年)	1月29日	東京都中央区と「災害時相互援助協定」締結
	3月28日	国道356号銚子バイパス（第1期工区）開通
	3月31日	若宮幼稚園閉園
	6月2日	赤桐操氏、安藤勇氏、西川照幸氏の3氏を名誉市民に推挙
	11月19日	「銚子ルネッサンス2025」第二次基本計画策定（2007～2010年）

年月日		経過（主な出来事）
2008年 (平成20年)	3月13日	双葉小学校新校舎完成
	3月25日	第6次銚子市行政改革大綱策定
	3月31日	犬吠埼灯台の霧笛廃止
	4月1日	市立銚子高校、市立銚子西高校が統合し、市立銚子高校に
	4月1日	県立銚子商業高校、県立銚子水産高校が統合し、県立銚子商業高校に
	9月30日	銚子市立総合病院が診療休止
	10月1日	銚子精神科診療所、銚子市夜間小児急病診療所開設
2009年 (平成21年)	2月6日	犬吠埼灯台が近代化産業遺産として国から認定
	3月24日	銚子大橋架換え工事一部開通
	3月29日	岡野俊昭市長解職投票の結果失職（銚子市立総合病院の休止が争点）
	5月1日	市立銚子高校施設整備等事業着工
	5月18日	野平匡邦氏が第17代市長に就任
	7月1日	銚子こころクリニック開設（6月30日銚子精神科診療所閉所）
	11月13日	商業施設「銚子セレクト市場」オープン
2010年 (平成22年)	2月17日	イオン株式会社と「地域振興に関する包括提携協定」締結
	3月11日	イオン銚子ショッピングセンターオープン
	3月11日	同センター内に行政サービスコーナー「しおさいプラザ」設置
	4月10日～12日	第54回式年銚子御大神幸祭
	4月28日	犬吠埼灯台が国の登録有形文化財として登録
	5月6日	銚子市立病院診療再開
	7月31日	市立銚子高校新校舎完成
	9月26日～30日	第65回国民体育大会開催（高校野球(硬式)）
	10月3日	第65回国民体育大会開催（トライアスロン）
	10月22日	スパアンドリゾート犬吠埼太陽の里オープン
	12月21日	銚子大橋暫定供用開通式
	1月31日	銚子ショッピングセンター・シティオ閉店
2011年 (平成23年)	3月11日	東日本大震災発生 銚子市では、震度5強の揺れと最大波2.5メートルの津波を観測し、家屋の損壊や浸水被害多数
	3月31日	銚子市立病院入院診療再開（53床）
	5月6日	河岸公園全面供用開始
	5月16日	東日本大震災による風評被害を払拭するため、観光キャラバン「銚子の元気つたえ隊」を結成
	10月20日	銚子ジオパーク推進協議会設立
	5月1日	清川町第二公園供用開始
2012年 (平成24年)	9月24日	「銚子ジオパーク」が日本ジオパークとして認定
	10月1日	特別養護老人ホーム「外川園」が「松籟の丘」として移転開設
	5月1日	全国醤油産地市町村協議会加盟店市町村と「災害時相互応援協定」締結 (和歌山県湯浅町、有田川町、由良町・千葉県東庄町・愛知県武豊町)
2013年 (平成25年)	1月8日	銚子市学校給食センター第一・第二共同調理場を統合し、新学校給食センター開設
	2月11日	市制施行80周年記念式典を挙行
	3月7日	架換え後の銚子大橋が全線開通
	4月1日	第四中学校、第八中学校が統合し、銚子中学校が開校
	5月17日	越川信一氏が第18代市長に就任
	5月17日	越川市長が財政危機宣言
	10月2日	行財政改革審議会を設置
	11月3日	第1回銚子半島ハーフマラソン開催
	12月21日～23日	銚子市事業仕分け実施

年月日		経過（主な出来事）
2014年 (平成26年)	4月 25日	「磯角商店主屋」が国の登録有形文化財に登録
	5月 1日	広域ごみ処理の最終処分場建設候補地が森戸町に決定
	6月 2日	銚子市緊急改革プランを策定
	9月27日、28日	銚子市事業仕分け（2年目）実施
	12月 19日	「旧犬吠埼霧信号所霧笛舎」が国の登録有形文化財に登録
2015年 (平成27年)	3月 29日	銚子漁協第一卸売市場竣工
	8月 30日	銚子市事業仕分け（3年目）実施
	10月 28日	銚子市人口ビジョン、しごと・ひと・まち創生総合戦略策定
2016年 (平成28年)	2月 22日	銚子市公共施設等総合管理計画策定
	3月 1日	「屏風ヶ浦」が国の名勝及び天然記念物に指定
	4月 25日	佐倉市、成田市、香取市、銚子市を舞台とした「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」が日本遺産に認定
	5月 18日	第2期行財政改革審議会を設置
	12月 9日	「銚子ジオパーク」が日本ジオパークとして再認定
2017年 (平成29年)	1月 23日	銚子漁港 黒生地区-7.5メートル岸壁の一部供用開始
	1月 24日	新消防庁舎完成 業務開始
	2月 10日	銚子市総合計画審議会設置
	2月 15日	第7次銚子市行財政改革大綱策定
	5月 17日	越川信一氏が第19代市長に就任
2018年 (平成30年)	4月 1日	旧西高校を活用した銚子スポーツタウン（スポーツ合宿施設）開業
	4月 1日	市の行政組織を「部制」から「課制」に移行
	4月 1日	銚子市行財政改革市民委員会設置
	5月 18日	第3期行財政改革審議会を設置
	10月 31日	東京オリンピック・パラリンピックの台湾ホストタウンとして銚子市が登録
	11月 22日	銚子市緊急財政対策発表
	11月 25日	「Fish-1グランプリ」で「銚子つりきんめ煮炙り丼」が1位のグランプリに選出
2019年 (平成31年)	1月 1日	銚子漁港の水揚げ量が8年連続で日本一となる
	1月 1日	洋上風力発電施設の商業運転開始
	1月 1日	商業施設「犬吠テラステラス」オープン

7. 用語解説

あ行

ICT	・Information and Communication Technologyの略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称
アウトソーシング	・ある組織がその事業や業務の一部を外部の専門組織へ委ねること。外部委託
アクセシビリティ	・アクセスのしやすさ 特に、障害者や高齢者などが不自由なく利用可能かどうかの度合いを示すもの
市立鎌ヶ谷校グローバル4	・グローバル社会をより良く生き抜くため、英語4技能（聞く・話す・読む・書く）を磨くための市立鎌ヶ谷校における教育目標
インクルーシブ保育	・inclusiveは「包括的な」「全てを含んだ」という意味。年齢、国籍、障害の有無にかかわらず、どんな背景を持った子どもでも受け入れるという保育体制
インターンシップ	・大学生などが特定の職の経験を積むために、企業や組織において実務を体験する制度。若い学生を受け入れることによる社内の活性化や、学生の指導を通して若手社員のマネジメント力やリーダーシップを養うことなどを目的に実施される
ALT	・Assistant language teacherの略。日本の中学・高校で日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師
SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)	・ウェブ上で社会的ネットワークの構築を可能にするサービスで、人ととのつながりを促進・サポートする「コミュニティ型の会員制のサービス」と定義される。Facebook、Instagram、LINE、Twitterなどのサービスが代表格である
オープンデータ	・著作権や特許などの制限なしで、誰でも利用・再掲載できるような形で入手可能な資料

か行

クラウドファンディング	・不特定多数の人からインターネットを介して資金を集めること。また、資金の必要な人と提供者を結びつける仕組み
クラウド化	・ソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤（サーバー）をインターネット等のネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービス。専門の事業者が提供するクラウド上に、システムを構築して従来システムから移行すること
経常収支比率	・人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出する経費に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めた指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している
ゲートキーパー	・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。「命の門番」とも位置付けられる
合計特殊出生率	・15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した値で、一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数
公債費	・市が借り入れた地方債の元金および利子の償還費
交流人口	・ある地域に訪れる（交流する）人のこと。その地域に居住する「定住人口」に対する概念

さ行

財政調整基金	・地方公共団体が年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。地方公共団体の貯金
財政再生団体	・財政状況が著しく悪化し、国の管理下で再建に取り組む地方自治体
ジオツーリズム	・ジオパークの景観を見るだけではなく、その土地の成り立ちの地球科学的な背景や人間生活との関わりについて興味を持ち、それについて学ぶ観光のスタイル
実質公債費比率	・市の借入金の返済額（公債費）の大きさを、市の財政規模（標準財政規模）に対する割合で表したもの
シティプロモーション	・都市としてのイメージや知名度を高めるために、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を効果的・戦略的に発信しようとする方策
指定管理者	・民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用し、コスト削減と住民サービスの向上を図ることを目的として、公の施設の管理・運営を、期間を定めて委託する団体のこと
シビル・ミニマム	・自治体が保障しなければならないとされている、市民が生活していくのに最低限必要な生活基準
社会的投資	・社会的目的と経済的目的、双方の実現を目指す投資。無償で提供される寄付等と異なり、元本の返却や利子・配当の提供が求められる
住宅セーフティネット	・高齢者、障害者、外国人、ひとり親世帯など、様々な世帯が民間住宅市場の中で住宅を確保しようとする際に、自力では対応困難な事態に備え用意される様々な仕組み
重要業績評価指標（ＫＰＩ）	・Key Performance Indicatorの略。施策の目標達成の度合いを測る指標
将来負担比率	・市の抱えている負債の大きさの、市の財政規模（標準財政規模）に対する比率
すぐサポ	・銚子市子育て世代包括支援センターの愛称。保健師、母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュなどの専門職が、妊娠・出産・産後・子育てに関する相談に対応し、情報を提供する場。窓口、電話相談、必要に応じ家庭訪問も実施
ストックマネジメント	・構造物や施設の機能診断に基づき、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減するための技術体系、管理手法の総称
生産年齢人口	・人口統計における15歳から64歳までの人口。労働力の中核をなす人口層
セーフティ・ネット	・個人や企業にリスクが発生したときに、最悪の事態から保護する仕組み

た行

地域高規格道路	・高規格道路の一種で、高規格幹線道路と一体となって自動車による高速交通網を形成する自動車専用道路
---------	--

地域通貨	・特定の地域や共同体においてのみ流通する通貨。銚子市では、現在、NPO法人が運営する地域通貨「すきくるスター」が流通している
地育地就	・千葉科学大学による地域に根差した防災教育、環境教育、郷土教育などを通じて、地元への就職（定着）を目指す取組
地方交付税	・国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度。地方の税収入は、地理的、経済的、社会的環境によって大きく偏在していることから、国税の一定割合を原資に、国が一定の合理的な基準によって、地方公共団体に再配分するもの
地方消費税交付金	・地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するもの
昼間人口	・地域における昼間の人口。ある地域の夜間人口から地域外へ通勤・通学する人口を除き、地域外から通勤・通学してくる人口を加えた人口
中間支援団体	・地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、資源提供者とNPOの仲立ち、各種サービスの需要と供給のコーディネートを行う組織。NPOやボランティアの支援機関としての意味合いが一般的
銚子学	・千葉科学大学の学生に「銚子を知り、銚子の魅力に気づいてもらいたい」その思いを「銚子学」という教科として位置付けたもの
DMO	・Destination Management Organizationの略。地域の観光資源に精通し、「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを行う法人
DV	・Domestic Violenceの略。配偶者や恋人などの親密な関係にある、または、あった者から振るわれる暴力のこと
都市計画マスタープラン	・都市計画法に基づいて自治体が定める都市計画に関する基本的な方針
土曜教室	・各種団体（ボランティア活動）との連携による小学生を対象とした市独自の学習支援教室

な行

ネーミングライツ	・公共施設等にスポンサー企業の社名やブランド名を名称として付与する権利。命名権
年少人口	・人口統計における0歳から14歳までの人口

は行

パブリシティ	・自治体などの行政機関や民間企業・団体、特定の個人などが、その事業に関する情報をニュースや記事として取り上げられるよう積極的に報道機関に提供したり、取材に応じたりするマスコミを通じた広報活動
パラダイム・シフト	・その時代や分野において当然のことと考えられていた思想、社会全体の価値観などが、非連続的・劇的に変化すること
P D C Aサイクル	・Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不斷のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法

ビジネスマッチング	・中小企業やベンチャー企業等の事業展開を支援するため、それら企業などとビジネスパートナーの出会いの場を提供し、事業連携や事業提携などを推進する活動
フィルムコミッショナ	・映画、CMなどの撮影場所誘致や撮影支援を行う機関
フードバンク制度	・食品企業の製造工程で発生する規格外品などを引き取り、福祉施設等へ無料で提供する制度。食品ロスを削減する効果も期待できる
扶助費	・社会保障制度の一環として高齢者や障害者、生活困窮者などを支援する経費
ブックスタート事業	・絵本を通して親子のふれあいの時と場を提供するため、乳児とその保護者に絵本を手渡す事業
プランディング	・顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための組織的かつ長期的な活動
プロボノ	・各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般

ま行

まちの保健室	・千葉科学大学看護学部による取組。大学が持つ看護の知識、技術の提供により、住民の健康の保持促進及び学生教育の機会創出を目的として実施
モータリゼーション	・自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象。自家用乗用車の普及

や行

ユニバーサルデザイン	・文化・言語・国籍・老若男女といった差異・障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設、製品、デザイン
------------	--

ら行

老年人口	・人口統計における65歳以上の人口
6次産業化	・農業や水産業などの第1次産業が、付加価値を高めるために、第2次産業である食品加工業、第3次産業である流通販売業などにも業務展開していくこと